

甲斐市議会決算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 平成26年9月24日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（19名）

委員長	米山昇君	副委員長	金丸寛君
	金丸幸司君		滝川美幸君
	五味武彦君		赤澤厚君
	小澤重則君		松井豊君
	清水正二君		斉藤芳夫君
	山本今朝雄君		坂本一之君
	三浦進吾君		山本英俊君
	内藤久歳君		小浦宗光君
	池神哲子君		保坂芳子君
	樋泉明広君		

欠席委員（1名）

長谷部集君

傍聴議員（2名）

議長 有泉庸一郎君 藤原正夫君

説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	小田切正男君	市民部長	土肥冷子君
福祉健康部長	小林修君	秘書政策課長	内藤博文君
企画財政課長	坂本太久己君	市民窓口課長	保延克教君
税務課長	斉藤積君	収納課長	石合雅史君

保 險 課 長	安 藤 佳 俊 君	敷 島 支 所 長	下 笹 俊 彦 君
双 葉 支 所 長	齊 藤 一 己 君	福 祉 課 長	内 藤 光 二 君
地 域 課 長	三 井 敏 夫 君	長 寿 推 進 課 長	三 澤 宏 君
子 育 て 支 援 長	清 水 春 雄 君	秘 書 係 長	名 取 藤 吾 君
健 康 増 進 課 長	丸 山 英 資 君	広 聴 広 報 係 長	島 田 伸 君
総 合 政 策 係 長	山 田 洋 君	企 画 係 長	中 込 広 人 君
財 政 係 長	河 野 晴 美 君	証 明 窓 口 係 長	金 子 千 恵 君
届 出 窓 口 係 長	加 藤 文 雄 君	市 民 税 係 長	山 田 久 美 君
戸 籍 係 長	宮 本 裕 君	管 理 係 長	小 宮 山 佳 浩 君
資 産 税 係 長	二 宮 千 栄 君	国 民 健 康 保 険 係 長	金 子 智 奈 美 君
徴 収 係 長	五 味 万 里 君	福 祉 健 康 係 長	山 田 郁 子 君
高 齢 者 医 療 ・ 年 金 係 長	向 山 治 子 君	福 祉 総 務 係 長	梅 原 剛 君
福 祉 健 康 係 長	田 中 貴 則 君	生 活 保 護 係 長	剣 持 豊 彦 君
障 がい 福 祉 係 長	羽 中 田 和 幸 君	保 育 係 長	長 田 裕 二 君
児 童 係 長	土 屋 達 巳 君	介 護 保 険 係 長	保 坂 江 里 君
長 寿 あ ん し ん 係 長	小 池 清 美 君	健 康 企 画 係 長	小 林 和 彦 君
介 護 予 防 推 進 係 長	長 坂 千 恵 子 君		
保 健 指 導 係 長			

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中 村 宗 和	書 記	山 岡 広 司
書 記	石 原 大 助		

審査内容

- 1 認定第1号 平成25年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件

開会 午前 9時27分

○委員長（米山 昇君） ただいまの出席委員は19名でございます。定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会します。

なお、長谷部委員は欠席の旨の連絡がありましたのでご報告をいたします。

本日の会議を開きます。

○委員長（米山 昇君） 本日は、22日に引き続き、一般会計歳出決算審査を行います。限られた時間内の審査ですので、委員各位のご協力をお願いいたします。

審査に当たり、質疑は一問一答で簡潔をお願いいたします。また、当局側の答弁も簡潔に説明をしていただきたいと思います。皆様方のご協力をよろしくをお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

認定第1号 平成25年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

初めに、第2款総務費のうち、秘書政策課所管事業について説明を求めます。

内藤秘書政策課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） おはようございます。

それでは、秘書政策課の決算内容をご説明させていただきます。

平成25年度決算書の54、55ページからとなります。それから、説明につきましては、お手元でございます決算参考資料ナンバー1の1ページから説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1ページの総務管理費一般管理費のほうで、秘書費と市制祭費がございます。

まず、秘書費でございますが、予算現額720万4,000円、支出済額519万5,085円となっております。財源につきましては、一般財源でございます。事業内容につきましては、交際費といたしまして、行政関係、あるいは団体等に係る弔慰金、見舞金、共済金等でございますが、105万4,816円の支出でございます。

続きまして、全国市長会等負担金とありまして、山梨県の市長会及び全国市長会、関東支部の市長会の負担金、そのほか内外女性懇話会、政経懇話会等の負担金でございます、

202万5,000円となっております。

そのほか、秘書業務経費といたしまして、そのほかの経費として193万5,269円です。主な内容といたしましては、調査・要望あるいは会議で行きます旅費、そのほか市長車のリース料、燃料代等でございます。

次に、011の市制祭事業でございます。予算現額72万5,000円、支出済額が58万6,578円になっております。財源は一般財源でございます。事業内容といたしましては、昨年9月1日に開催しました市制施行9周年の式典の関係の経費でございます。市制祭関係経費といたしまして31万4,581円でございます。内訳といたしましては、昨年は富竹新田出身のジャズピアニスト、古谷淳さんに演奏をしていただきましたが、この方の謝礼、あるいは舞台の花とか花束、あるいは記念品等の消耗品関係、市制祭等のプログラムの印刷、あるいは出席者の皆さんへの通信運搬費などの内容でございます。それから表彰関係の経費につきましては、表彰規程に基づく消防や各種行政委員の方の在籍期間による表彰などの経費となっております。

次に、決算書の56ページ、57ページ、決算参考資料につきましては、まくっていただきまして2ページになりますが、総務費、総務管理費、文書広報費についてご説明申し上げます。

まず、一般広聴広報事業といたしまして、予算現額802万3,000円、支出済額745万8,562円でございます。財源といたしましては、その他財源として95万円がございしますが、これはホームページに今バナー広告を出しております、その広告料でございます。残りは一般財源であります。事業内容でございますが、市長への手紙等の郵便料として9,830円、それからホームページ保守等の委託としまして26年4月、今年度からスタートしましたが、ホームをリニューアルしました。その構築を昨年やっておりますので、それも含めまして660万9,855円になっております。それから、新聞データベース使用料等でございますが、山日新聞の内容をパソコンで閲覧できるようになっておりますが、その経費及び一般広聴広報事業のその他研修旅費、あるいは法令外負担金等の経費がここに入っております。83万8,877円でございます。

続きまして、002広報発行事業でございます。予算現額2,700万2,000円、支出済額2,595万5,922円でございます。財源的には一般財源になっております。事業内訳といたしまして、まず広報誌作成等の事務費といたしまして45万5,814円。続きまして、広報車管理費として15万7,277円、これは昨年度は車検の年でございますので、その経費がかかっております。

それから広報誌印刷費等でございますが、これは12カ月分の広報誌の作成印刷の値段でございます。1カ月2万8,000部印刷しておりますが、この経費とともに昨年マスコットキャラクターの募集のチラシを広報と一緒に入れましたが、その経費も入っております。それから、広報誌等配布業務委託料等でございますが、これは各自治会等へ広報誌等をお届けしておりますが、その経費でございます。

次に、決算書の58、59ページになります。決算参考資料でいいますと3ページからでございます。秘書政策費の関係は、総務管理費の企画費の中の一部でございます。決算書でいいますと003の企画管理費の中の一部になります。それと011の地域審議会費、015の二地域居住推進費が該当になります。

それでは、まず003の企画管理費のうちのものであります。予算現額282万8,000円、支出済額220万4,088円、財源は一般財源でございます。事業内容といたしましては、総合計画プロジェクト事業として6万3,220円を支出しておりますが、昨年度、産学連携の事業としてサンテクノカレッジで開催しました市民公開講座の講師の謝礼及び職員の研修旅費となっております。それから昨年9月に補正をさせていただきました市制周年事業といたしまして、まず市の木、市の花の選考委員さん及びマスコットキャラクターの選考委員さんを選びまして、選考委員会をつくりまして、その謝礼があります、報酬。それから事務消耗品、それから10周年のことを周知するために、懸垂幕、横断幕、のぼり旗等をつくりましたが、その経費として70万3,563円、それから選考委員会のお茶代として2,240円、それから公募をいたり、投票、あるいは解説のチラシ、それから公募のポスターをつくりましたので、その印刷代が29万9,565円になっております。それから、マスコットキャラクターを応募しまして、ある程度集まった時点で類似がないかを確認しなければなりません。その事務手数料として30万2,400円、それからマスコットキャラクター選考の支援ということで、選ぶに当たって一部委託として支援をしております、その委託料があります。

次に、まくっていただきまして4ページ、地域審議会費でございます。予算現額21万2,000円、支出済額14万7,295円になっております。財源は一般財源でございます。事業内容につきましては、3地区に地域審議会が設置されておりますが、その開催の折の経費でございます。審議委員さんの報酬、それから事務消耗品、それから地域審議会のお茶代、それから開催の通知及び審議会の経過内容を資料として郵送しておりますので、その郵送代がございました。

それから、015二地域居住推進事業でございますが、予算現額13万6,000円、支出済額8

万8,908円、財源的には一般財源でございます。内容といたしましては、横浜のほうで快適生活相談会ということで、二地域居住のPR等の相談会がございまして、そこへの職員の旅費、それから事務消耗品、それから空き家バンク登録者の方に通知等を送ったり、東京とか大阪にある相談所へPRの資料の送付をする郵送代、それからやまなし二地域居住推進協議会の負担金として5万円を支出しております。

以上が秘書政策課の平成25年度の決算内容でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。なお、所管は22日に引き続き総務教育常任委員会になりますので、よろしく申し上げます。

質疑ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 1ページの010の秘書費の中で確認なんですけど、予算の中では市長会負担金等となっていますけれども、市長会等負担金、秘書業務経費というふうに分かれて決算になっていますけれども、これはこの予算の場合には一緒のものだったんでしょうか。決算では分かれて書いてあるけれども、予算のときには一緒だったということですか。

○委員長（米山 昇君） 内藤秘書政策課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 市長会負担金ですよね、これにつきましては、負担金補助金及び交付金の中で、山梨県の紹介、あるいは関東支部の市長会、全国市長会の負担金、それから先ほどお話ししましたけれども、女性懇話会等の研究会の負担金が盛っております。それから、ここの説明で諸費では、その負担金と交際費を出させてもらいました。それ以外を市長業務経費としてこのほうに含めて計算しております。

○委員長（米山 昇君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 秘書業務経費というのは予算の中では分かれて入っていないんですが、これ入っていたということですよ、市長会のところに。ちょっと細かいことで申しわけないんですけども。予算の中では入っていたということですよ。

○委員長（米山 昇君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 予算のときには交際費と全国市長会等負担金等で2項目だったのが3項目になっているということですね。わかりました。すみません。細かくわかるように、負担金とわかるように分けさせていただいて、ここへ掲載した。

○委員長（米山 昇君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 2ページのバナー広告料なんですけど、これかなり頑張っていたのかと思って24年度がたしか24万だったのが、枠もふえて95万まで頑張っていた。とてもいいことだと思いますので、またでも広告ばかりになっても困りますけれども、でも頑張っていたらいいなと思いますので、これいいと思います。

続けていいですか。

○委員長（米山 昇君） どうぞ。

○委員（保坂芳子君） すみません。最後の4ページなんですけれども、地域審議会のほうの今決算ですから内容はあれなんだろうけれども、簡単にどういった内容だったのか、簡単でいいんですけども、教えてもらえますか。

○委員長（米山 昇君） 丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） 平成25年度の地域審議会につきましては、3地区各2回ずつ行っております。主な内容につきましては、25年度は委嘱年度でございましたので、第1回目を3地区の合同による審議会、第2回につきましては、各地区で行っております。主な内容については、新市建設計画の変更案、また市の木、市の花、またマスコット等の制定についてという中で、審議会の皆様からご意見をいただいております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） その次の015の二地域居住推進事業なんですけど、これは25年度の成果としてはどういったものがあるのか、何件ぐらいだったのか、ちょっと教えてください。

○委員長（米山 昇君） 丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） すみません。二地域の成果といたしまして、平成25年度につきましては、登録件数が1件でございましたけれども、これまでの登録がありましたので、一応契約が2件、空き家バンクによって成果が出ております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） わかりました。じゃ、2件の契約の成果ということですね。やまなし二地域居住推進協議会負担金5万円というのがありますが、これはやっている市町村が入っているのか、全部入っているのか、どういったことをやってくれるのか、ちょっと簡単でいいので教えてください。

○委員長（米山 昇君） 丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） 二地域の住居推進協議会につきましては、地方公共団体の自治体、また民間会員等の組織で構成されております。我々の自治体会員につきましては、県内の18自治体がメンバーに含まれ、民間の企業は約42、これについては25年度の26年3月現在ですけれども、全体としては60団体の組織の協議会となっております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） この秘書広報課というか、秘書政策課ですか、これ全体的にですけれども、結構予算の割には決算の額というのが少なくて、押さえて節約してというか、何とかやっているのかなとは思いますが、ほかの決算のあれと比較して、余裕があるのか、それとも何かあったとき困るからこれだけ予算をとっているのかという感じがするんですけれども、そういったところは、そういうことはないですか。

○委員長（米山 昇君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 昨年もご指摘をされておまして、特に秘書事業につきましては、交際費というものがございまして、これがことしも多分半分ぐらい使っているだけで、100万ぐらい余らせております。これについては一番多いときで170万使ったときもありますので、その辺で流動的な部分がありまして、全体的にうちの業務につきましては、何かあったときに対応するというような部分も多いので、そんな状況になっておりますので、なるべく経費を節減するようにと使っていることは確かでございますが、そんな形でございます。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 1ページの010秘書費、市長の交際費であります。平成24年と平成25年度の交際費の比較であります。減っていますか、ふえていますか。

○委員長（米山 昇君） 名取係長。

○秘書係長（名取藤吾君） 25年度と24年度の比較ということですが、交際費で約10万くらいですけれども、減っております。今、課長からお話もあったように、儀礼ですとか、慶弔ですとか、人のおつき合いに関する費用が多くなっておりますので、多い年もあれば、少ない年もあるというような流動的な部分が多いと思いますので、よろしく願います。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 25年度は今言ったそういうものが減額の理由になっているということでもよろしいですか。

○委員長（米山 昇君） 名取係長。

○秘書係長（名取藤吾君） 件数で、25年度につきましては154件、24年度につきましては、ちょっと今ここにあれなんですけれども、もう少し少なかったというような、内容的にも慶弔ですとか、そういうもので件数、金額が変わってきますので、そういうものの金額の対応ということになります。よろしくをお願いします。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 交際費ですから少ないほうがいいといえればいいんですが、しかし、実際に支障の出るような従来交際費を出していたところを削っちゃったというようなことで支障が出ないような、そういう対応が必要ではないかとこんなふうに思うんですが、もう一度よろしいでしょうか。秘書課長さん。

○委員長（米山 昇君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 係長の説明にございましたように、交際費につきましては、市の役をしていた方、あるいは行政委員等で亡くなられた方に対しまして、弔慰金を持っていくというようなこともありますので、亡くなられた数、あるいはその内容で花輪を送るとかによって金額が前後しておりますが、基準はある適度つけまして、そういうことのないような形で対応しているところでございます。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 2ページの一般広聴広報事業であります、001市長への手紙についてでありますけれども、平成24、25年度の手紙の件数は何件くらいありましたですか。

○委員長（米山 昇君） 島田広聴広報係長。

○広聴広報係長（島田 伸君） 平成25年度の市長への手紙の件数につきましては56件、平成24年度が57件でしたので、1件違いということでした。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 内容についてお聞きしたいんですけれども、主に平成25年度、どんな内容が寄せられたんでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 島田係長。

○広聴広報係長（島田 伸君） 内容につきましては、意見、提言が19件ありまして、主に竜王駅の今後の利用、また小学校プール時で紫外線対策をしてもらいたいというようなもの

でした。

次、要望については16件ございまして、公民口座の申込方法の改善、それと道路交通の改善などがありました。苦情につきましては、12件ありまして、公共施設の駐車場の管理とか、あとは空き家を管理してくれとかというような苦情がありました。そのほか9件さまざまなものがありました。

以上になります。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 平成22年ころから見ますと、大分手紙の数が減ってきているような気がするんですが、この傾向というのはどういう傾向なのかということと、この手紙の投函の箱、これ何カ所、1カ所ですか。

○委員長（米山 昇君） 島田係長。

○広聴広報係長（島田 伸君） おっしゃるとおり22年71件、23年76件でありましたが、そのときの内容のものに主に東日本大震災の関係で瓦れきとか、そういった意見とか、ものがありましたので、若干ふえておりました。

市長への手紙の封筒と一緒に紙については、公共施設21カ所設けております。また、ホームページにも形式ホームがありますので、そちらからもご利用いただくようになっています。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この箇所については、ここ二、三年場所、要するに箱の数ですね、置き場所、ふえているんですか、減っているんですか。

○委員長（米山 昇君） 島田係長。

○広聴広報係長（島田 伸君） 当初のときに比べて変更はございません。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 25年度にいろいろ先ほど出されましたけれども、苦情やら要望やらいろいろありましたんですが、この中で採用したものはどのくらいあったんですか。解決件数ですね。

○委員長（米山 昇君） 島田係長。

○広聴広報係長（島田 伸君） 56件のうち、名前が入っていない匿名の方からのものもあまして、匿名者が12件ですので、こちらからの回答ができないものも当然あるんですが、こちらのほうで回答を希望されるということで申し込みがありました方が22件ありました。

22件のうち、実際にそれを市のほうで改善したということについては、前向きな改善ということを目的に回答を出させてもらったんですが、それが全部なったにつきましては、先ほどちょっと私のほうで言いました公民館講座の申込方法の改善、これについてはすぐに改善をしたところなんです、そのほかうちのほうで今のところ検討しながらよい改善方法を見つけているところになります。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 市制の本分は市民が主人公ということですので、市民の皆さんのこういった要望、意見、また苦情については、前向きにひとつ対応していただくようお願いしたいと思います。

以上であります。

○委員長（米山 昇君） では、要望ということで。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） すみません、ちょっとお聞きしたい、先ほどのご説明の中で、1ページの011の市制祭事業の中で、古谷ピアニストに謝礼をとということですけれども、参考に謝礼はどのくらい、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 名取係長。

○秘書係長（名取藤吾君） 出演者の謝礼につきましては、6万円であります。

以上です。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 2ページの001の中に新聞データベース使用料ということで出て、山日さんのデータベースというようにお聞きしたんですけれども、大変利用価値があつていいかなと思うんですけれども、決算ですからあれですけれども、ほかの新聞のデータベースの使用を考えているかどうか、その辺はちょっと参考に聞きしたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 山日のほうが各地欄、あるいはいろいろ身近な情報がございしますので、うちのほうではまず地元の情報をということで、この新聞のデータベースを活用するようにしております。

それから、図書館等もこれを利用して要望がございしますので、やっているところでありますし、もうご存じとは思いますが、議員さんのほうにも議員図書館のほうでパソコンでアク

セスできるようにしております。まずはこの辺でデータベース的には山日を経費もかかりますので、山日を利用させていただいているということで、あと毎日新聞を読んでいまして、それで必要なところは切り抜きをして、コピーとしてデータの蓄積のほうはほかの新聞のほうもやっておりますので、それらのほうで対応している状況です。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） ないようですので、所管の委員の質疑を終了いたします。

続いて、所管以外の委員の質疑を行います。

質問ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 2ページの002の広報発行事業で、広報作成の事務費として45万5,000円ですか、前年度比でもまだ30万減額しているということで、減ることはいいことなんですけれども、こういう事業費というのはそんなに変わらないと思うんですけれども、どんな理由というか、それでこれだけ減額になったのかお聞きしたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 島田係長。

○広聴広報係長（島田 伸君） 24年度につきましては、広報誌のアンケート調査がございまして、アンケートに答えていただいた方を抽選で赤坂とまと等の配付も行っておったりとかしますので、そのためのあと郵便料とかもありましたので、その分24年度につきましては、経費のほうが多くなっておりました。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そういうことで概要はわかりました。今後、こういうものに関するアンケートというのは、定期的にやるものなのか、それとも突発的にやるものなのか、その辺の考え方というのはどんな考え方でいくのですか。

○委員長（米山 昇君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 読者である市民の皆さんが、この広報誌についてどのように考えているかというのは、私ども把握をする側でも注目しなければいけないことですし、調べていかなきゃならないと思います。

今回、24年度にやりましたアンケートについては広報誌に入れて、読んでいる人たちに意見を聞いたという状況ですが、今後総合計画等を考えておりますので、その関係でアンケートもありますので、そちらのほうのチャンネルで同じような質問をしてみるとかという形

で、皆さんの声を聞いていっていきたいと思っています。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今回の調査で30万かかったということですが、いろいろな方法とかツールがあると思うので、こういうことについても、またいろいろな手法でなるべくお金をかけないように、市民の意見を吸収してほしいなというふうに思っていますが、また今後ともそんなことでお願いしたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 続けてどうぞ。

○委員（内藤久歳君） それから、4ページの二世帯住居推進事業で、先ほど保坂委員のほうから質問があったわけですが、この協議会自体が60団体、民間と自治体を含めて、そういう団体があって、実質この協議会の活動というか、そういうものはどんなことをやっていて、そのことが甲斐市に対してどういう形でフィードバックされてきているのかというところをちょっと聞きたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） やまなし二地域居住推進協議会の部分につきましては、まず二地域間、要するに都内の方々が我々の地方に来ていただく中での過疎地対策とか、人口定住目的に行われているわけですが、25年度につきましては、快適生活相談会という形で各町のPRを兼ねた紹介ブース等がありまして、一応横浜のほうに一度出向いております。

そのほか、本来ですとことしの2月に新宿において、富士の国ふるさと暮らし相談会という形でやはり山梨の魅力を発信しつつ、二地区間を結ぶ居住者の相談会があったんですが、これにつきましては、先般の大雪で電車が不通となってしまいましたので、ちょっと出席できなかったんですが、このような形で、出向く形で我々のPRを行っている。

今年度につきましても、やまなし暮らし支援センターにおきまして、甲斐市の紹介という形の中で、もちろん我々の空き家の紹介、また地域の紹介を行う中で、都内からの定住者、または市の観光PR等も行っていますので、一概に空き家だけの対策ではなくて、市の部分のPRも行っていますので、いい場所だと考えております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

これ、協議会がそういう場を設定して、各自治体がそこに行って、各それぞれの市のPR

をすると、そういう捉え方でいいということですね。

○総合政策係長（丸山英資君） はい。

○委員（内藤久歳君） そういう中で、民間との違いというか、民間と一緒にやっていくというところの考え方というのは、民間の人はどんな、不動産屋とかそういうのが入っていると思うんですが、民間の加入者はどういう人が入っているんですか。

○委員長（米山 昇君） 丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） 民間の会員の構成につきましては、もちろん不動産業初め、住宅メーカー、あと設計士の方、あとは地元の金融機関の山梨中央銀行など、幅広い形で構成はされております。我々が行っています空き家バンクというのは、まさしく市の北部側の要するに、何ていうんですかね、過疎化防止みたいな部分があるんですけども、やはりそのほかの山梨のものについては不動産業の方々のほうが詳しい情報を持っていますので、あわせてその相談会において、市街地に住みたい方の勧誘等も行っております。

以上です。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 突然で申しわけございませんが、企画政策部長もいるのでお願いなんですけど、この決算参考資料、これ去年の数字を入れていただいて、比較増減ができるようにしていただきたいと思うんですよ。そうすると、課長の説明でも金額が余り違うところがあれば説明の中にのせていただくと、そうすると質問も減るということで、どうでしょう、部長。

○委員長（米山 昇君） それはどうですかね。決算審議ですので、またそれは要望ということで受けておいていただいて、検討していただきたいと思います。

ほかにございますか。

清水委員。

○委員（清水正二君） 4ページの今の015ですけども、空き家の郵便料が空き家バンクの登録者ということでお聞きしたんですけども、ちょっと聞き漏らしたかもしれませんけれども、この登録者というのは今どのくらいなんですか。昨年と比較して、郵便料が少ないから減っているんだと思うんですけども、その辺ちょっと。

○委員長（米山 昇君） 丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） 空き家バンクの制度につきましては、平成22年度から制度が活用されております。25年9月現在におきまして、登録件数が9件、契約が4件、取り消しが2件ということで、今現在の登録件数は3件となっております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 清水委員。

○委員（清水正二君） ちなみに、昨年との比較というのはどんなですか、昨年というか、24年と。

○委員長（米山 昇君） 丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） 物件登録の要望につきましては、24年度が3件ございました。25年度の物件登録が1件です。

以上です。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。いいですか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 教えていただきたいのが3ページの企画管理費の中で、一番右側の下の2列なんですけど、マスコットキャラクター選考支援業務委託14万9,100円と、一応あと多分選考する際にデザインのアドバイスという形でその方をお願いしたというふうに思っているんですけど、その一番下のマスコットキャラクター、市の木、市の花、市民投票支援業務委託というのはどういう内容だったのか、ちょっと教えていただけますか。その投票支援というのがちょっと私わからないので。

○委員長（米山 昇君） 丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） 市民投票の支援業務委託につきましては、マスコットキャラクターにつきましては、全国公募で1,046点、そのほか人気投票等の募集を行ったんですけども、内容的には各公共施設に投票箱等を設置しまして、その中の回収と内容的な入力作業、分析作業等専門的な技術の部分からご協力をいただいたという内容でございます。

○委員長（米山 昇君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ありがとうございます。

じゃ、今度は、今年度の着ぐるみの活動の委託業者、ありますよね。この業者と今までの支援業務委託の業者とは同じでしょうか。今年度何百万と予算を盛ってあると思うんですが、全然別の業者でしょうか、お願いします。

○委員長（米山 昇君） 丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） まさしく、内容につきまして、市民投票の支援業務につきましては事務的作業にほぼ近いものです。今回行っているキャラクターの委託業務については、活動、要するにマスコットキャラクターの「やはたいぬ」、その管理業務、あとはイベント等の出演業務になっていますので、業者は別の業者でございます。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） ちょっとわからなくて教えてほしいんですけども、2ページの広報誌の印刷等の2,400万の決算、予算書も2,400万、それでちょっと見ると26年度の予算が1,900万ぐらいという、どこかでこれ26年度の予算か何かのときに説明があったですかね、この減額というのは。

○委員長（米山 昇君） 島田係長。

○広聴広報係長（島田 伸君） 26年度予算特別委員会におきまして、実は印刷につきまして、委託、それから印刷、梱包、その辺全部一緒くたで24年度までにつきましては、業者でやっておりましたが、26年度の比較ですよね、26年度につきましては、印刷と企画委託を分けまして、その中で業者もそちらにすぐれている業者さんということで見積もりをとりまして、それで予算を計上したところであります。

○委員長（米山 昇君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） そういう説明だと、この項目の中だけではわからないんで、私は2,400万が1,900万に簡単に減額できるというところが、やりくりすればできるというのか、相手の会社のいわゆる企業努力という、よくその言葉が出るんだけども、その成果なのかと、そこら辺をちょっと聞きたいんだけども。

〔発言する者あり〕

○委員長（米山 昇君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 26年度からこれまで一括で全て一業者に任せていたものを、制作部門は制作、刷る部分は刷るというふうに分けさせていただいて、26年度からそういう取り組みをするようにしました。

それで、もちろん刷るのは印刷製本費になりまして、データをつくるまでは委託費のほうに入ります。それで、それぞれ2つの業者が入ることによって、それぞれで委員さんおっしゃったように企業努力をしてもらって、下げてはいきたいというふうな形でことし取り組んでおりますので、ちょっと昨年度とは、25年とは形式が違う形での発注をしているという

ことでございます。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、以上をもちまして所管以外の委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

これで、第2款総務費のうち秘書政策課所管事業についての審査を終了します。

続いて、企画財政課より、第2款総務費のうち、第1項総務管理費、第5項統計調査費、第12款公債費、第13款諸支出金及び第14款予備費について説明を求めます。

坂本企画財政課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 改めまして、おはようございます。大変お疲れさまでございます。

それでは、企画財政課のほうが所管します決算内容につきまして、ご説明をさせていただきますと思います。

決算の参考資料につきましては、ナンバー1企画政策部の5ページ、それから決算書につきましては、56ページ、57ページになりますので、よろしく願いいたします。

まず、2款の総務費、1項の総務管理費、3目の財務管理費の001財務管理費（財政担当）、この支出済額につきましては、11万3,620円になっております。財政係の参考図書、それから郵送料等でございます。

続きまして、決算書のほうは58ページ、59ページのほうになります。

次に5目企画費です。001行政改革推進事業につきましては、26万4,010円の支出でございます。行政改革の推進委員の報酬、その他事務経費の支出でございます。平成25年度につきましては、平成24年度に引き続きまして、委員会独自に甲斐市の将来に関します協議テーマを設定しまして、協議等させていただきました。協議内容につきましては、市内3温泉施設のあり方等について、協議したところでございます。

また、指定管理者の選定委員会、指定管理者施設管理評価委員会に関する経費も含まれております。平成25年度の指定管理に伴う実績につきましては、指定管理者の導入施設の実績資料、それはお手元のほうに決算資料としまして配付されていると思います。指定管理者

導入施設の実績という冊子がございますが、これに基づきまして、またそれぞれの各施設の所管区におきまして説明があると思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

次に、行政評価につきましては、補助金にかかわります126事業について、平成25年度については評価したところでございます。

続きまして、企画政策部の決算資料に戻りまして、002非核平和推進事業につきましては、18万6,340円の支出でございます。核兵器廃絶平和都市宣言に基づきまして、非核平和のための啓発事業を実施するもので、朗読会、映画会、写真展等を開催したところでございます。また、分担金としまして、日本非核宣言自治体協議会、また山梨県の非核宣言自治体連絡協議会にそれぞれ負担金を支出いたしております。

続きまして、003企画管理費につきましては、2,208万6,069円の支出でございます。先ほど、秘書政策課のほうで説明がございましたが、秘書政策課のほうで220万4,088円、企画財政課のほうでは2,208万6,069円のそれぞれの執行となっております。配当消耗品等の事務費、それから法令外の負担金、それから甲府及び峡北の各広域行政事務組合の一般会計の負担金でございます。

なお、財源のところの17万8,600円でございますが、県の委託金でありまして、土地利用規制対策等の交付金となっております。

004の行政資料集の発行事業につきましては、行政資料集平成25年度350部の発行をいたしたところで、その印刷代として27万3,052円の支出ございました。

続きまして、005バス路線維持対策事業につきましては、1,718万9,240円でございます。2路線の廃止代替バスの運行経費の委託料、それから生活路線の維持費の補助金、いわゆる赤字バスの補助金ということで、山梨交通32路線、山交タウンコーチ2路線のそれぞれ赤字運行にかかわります補助金を支出したところでございます。財源の中の国県支出金の171万1,000円につきましては、山梨県の市町村自主運営バスの補助金の収入となっております。

007の地域公共交通活性化、再生総合事業につきましては、1,921万4,600円の支出でございます。以前この項目につきましては、100%県補助ということで事業を執行しておりました。これが、ふるさと雇用再生特別基金事業として実施している市内巡回バス等の運行委託料を支出してきたところでございますが、国の方針の変更によりまして、平成23年度から新たな地域公共交通の確保維持改善事業ということで見直し、統合されまして24年度からは補助対象外となっております。平成24年度につきましては、総合連携計画に基づきまして、甲斐市独自で運行したというところで、実証運行をしてきたところでございます。

なお、平成25年度からは、市による本格運行ということで、実施をしたところでございます。

決算参考資料の6ページをお願いいたします。決算書につきましては、62ページ、63ページとなります。

11目の財産取得費で財産の取得がありませんでしたので、支出のほうはございませんでした。

次に、決算書の70ページ、71ページをお願いいたします。

5項の統計調査費、1目の指定統計調査費、002の農林業センサス事業、これにつきましては、農林業等の生産構造、就業構造を明らかにするというので、農山村の実態を総合的に把握しまして、農村行政の企画、立案、推進のための基礎資料を作成するための統計でございます。平成25年度につきましては、26年度の実施に向けた事前準備ということで、調査区割りの確認をしたところでございます。

004の工業統計調査事業につきましては、製造業を営みます事業所を調査対象としておりまして、平成25年度につきましては、指導員・調査員の報酬、事務費消耗品等を支出したところでございます。

005の人口動態調査、006の学校基本調査、007の統計調査員確保対策事業につきましては、毎年実施する事業でございまして、それぞれ事務消耗品の支出となっております。

010の住宅土地統計調査事業につきましては、平成25年10月に実施をしました調査にかかわります経費でございます。内容的には、調査員の報酬、事務消耗品でございます。調査員は17人、調査区は179区で実施をしたところでございます。

012経済センサス事業、これにつきましては、企業の経済活動の状態を産業構造を明らかにするというので事業所、企業を対象に調査区88区で平成24年2月に事前調査を行ったところで、その報告業務として作業員の賃金、事務費の消耗品を支出したところでございます。

統計調査費につきましては、法定受託事務ということで、その全額が統計調査費委託金としまして交付されております。

次に、決算参考資料の7ページ、決算書のほうにつきましては、132ページ、133ページをお願いいたします。

公債費につきましては、1項の公債費、1目の元金、001の元金、決算額は22億9,952万3,736円でございます。市債の償還元金でございます。財源のうち国県支出金の公債費の補

助金、それからその他財源、これにつきましては、公営住宅の使用料でございます。それぞれ充当させていただきました。

001の利子、決算額につきましては、3億6,907万5,472円でございます。市債の利子、それから一時借入金の利子として支出したところでございます。

次に、13款の諸支出金につきましては、各基金への積み立てでございますが、基本形としまして歳入の16款の財産収入で生じた預金利子等をその他財源としまして積み立てをするものでございます。

決算書の146、147ページのほうをごらんいただきますと、財産調書の基金の部で企画財政課に係るもののみを説明をさせていただきたいと思っております。なお、取り崩しにつきましては、基金繰入金としまして歳入のほうでご説明することとなりますので、よろしくお願ひいたします。

財産調書は146、147ですが、決算書のほうは132、133ですので、両方を見比べてお願ひをしたいと思います。

まず、1目の財政調整基金への積み立てでございます。決算額が10億8,602万2,000円でございます。予算積み立て、それから利子積み立ての合計額でございます。

決算書の146ページになります。9億9,624万4,000円を取り崩しておりますので、差し引きで8,977万8,000円を積み立てしまして、年度末の残高につきましては、34億6,535万4,000円というような決算となりました。

決算参考資料のほうは8ページのほうをお願いいたします。2目の減債基金への積み立てにつきましては、決算額40万6,000円で利子分の積み立てのみとなります。

決算書の134、135ページのほうをお願いいたします。8目の公共施設等の整備基金費への積み立てになりますが、決算額5億1,107万3,000円で、予算積み立て及び利子積み立てでございます。内訳でございますが、決算書のほうの146ページをもう一度お願ひしたいと思います。11億円を取り崩していることから、差し引きで4億107万3,000円を積み立てしまして、年度末の残高は8億6,794万5,000円という決算額となりました。

続きまして、9目の土地開発基金への積み立てでございます。決算額が173万1,000円で、利子積立分のみでございます。

決算参考資料のほうは今度は9ページのほうになります。13目のまちづくり振興基金への積み立てでございますが、決算額が4億5,635万9,000円で予算積立分としまして、合併特例債の4億3,000万円を活用しまして、合計4億5,300万円を予算積み立てということで

積み立てをさせていただきました。

最後に、14款の予備費につきましては、当初予算は2,000万円で計上額が784万7,000円を2款の総務費381万5,000円、法人税等の還付金、3款の民生費99万5,000円を敷島なかよし児童館等のエアコン等の緊急修理、それから10款の教育費60万円を清川地域のふれあい公民館の屋根修理、78万9,000円を小・中学校の体育大会への出場補助金、164万8,000円を玉幡公園の総合屋内プールの修理、それぞれ支出をし、充当させていただいたところでございます。この内容につきましては、またそれぞれの所管のほうから改めて予算予備費充当ということで説明があると思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上、企画財政課にかかわります決算についてご説明を申し上げます。よろしくご審議のほうをお願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員、総務教育常任委員会委員の質疑を行います。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 5ページの行政改革推進事業についてでありますけれども、平成25年度の効果額はどのくらいあったのでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 中込企画係長。

○企画係長（中込広人君） 現在、集計中でありまして、11月をめぐりにご報告をしたいと考えております。今のところの推計ですけれども、平成24年度と同額程度になるのではないかとというふうに考えています。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 平成25年度の先ほど126事業で評価をしたということですが、その主なものについて伺いたいと思うんですけれども、まず使用料、それから手数料の見直しについてはいかがだったのでしょうか。どんなものを見直して、どのようなものを取り入れたのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 中込係長。

○企画係長（中込広人君） 使用料の関係ですけれども、係長以上の施設を所管する係長とワーキンググループを結成しまして、そちらで年数回検討をしている段階でございます。

まず、第1に減免のあり方についてまず精査をいたしまして、引き続き使用料の適正化に

ついて議論を重ねたところでございます。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 補助金の見直しについてはどんなものを見直したのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 中込係長。

○企画係長（中込広人君） 平成24年度のときに、補助金のあり方につきまして一定の方向性を出したところでございます。例えば、団体の補助金につきましては、周期設定をすとか、精算行為をするというような一応基準を設けさせていただきまして、各所管課のほうに周知徹底をしたところでございます。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 平成27年度で第2次甲斐市の行政改革大綱を変更していくと、だから28年度からですかね。今、その見直しの作業を着手したのではないかなと思うんですが、今後に向かって行政改革については、どんなところを重点的に行おうとしているのか、参考にお聞かせ願えればありがたいですが。

○委員長（米山 昇君） 坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 第2次行政改革大綱のほうですが、27年度で終了ということで、本年度改定に臨みまして、検討を進めているというところでございますが、当然、今までの中で挙げられました項目につきましては、継続的に行革を行っていくということと、新たにこれ何回ももう話題に出ておりますが、公共施設等の総合管理計画、これで公共施設等の統廃合、それから更新、これらを重点的に今度は行革のほうで検討していくことが望ましいのかなということで、各委員さんのほうにはこの内容で進めたいというような意向を示してございます。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 公債費についてであります。総額273億3,056万1,000円というふうなことで、さきに……、幾らになっていきますか、総額をちょっと、私も……、273億3,056万1,000円ですね。

○委員長（米山 昇君） 山田財政係長。

○財政係長（山田 洋君） 決算審議資料の1ページになりますが、そこの右から2つ目の列

になりますけれども、25年度末の現在高で一般会計ですと273億3,056万1,000円の状況です。
以上です。

○委員長（米山 昇君） よろしいですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この中で見ますと、合併特例債が127億ということで、大きい比重を占めておりますけれども、約46%ですかね、今後債権の発行については、事業によるんでしょうけれども、どんなところに重点的に債券を発行していくのか、その辺はいかがですか。

○委員長（米山 昇君） 坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 合併特例債でございますが、これはこの間の新市建設計画の中でも5年延長ということで、5年間延長されました。その中でも説明をさせていただきましたが、おおむねボーダーラインを210億円ということで定めまして、今後必要と認められますような社会資本、これの整備について厳選した中で合併特例債を充てていくというふうに計画をしているところでございます。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 借金はないほうがいいんですが、特に平成25年度で繰上償還とか借りかえをして債権を減らしたというふうな実績はいかがですか。

○委員長（米山 昇君） 坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 24年度のほうで繰上償還を実施させていただきました。これにつきましては公的資金、要するに政府資金ですが、これが5%以上のものについて補償金の免除規定がございましたので、それに基づきまして償還をさせていただいたというところで、現在のところ公的資金の5%以上のものが全て完済になりましたので、それ以下と今現在所有しているものとなっております。

公的資金につきましては、繰上償還がこういう免除規定がないものは元金と利子を合わせて支払いをしなければなりませんので、一時に払っても同じ結果になりますので、それ以外の当然合併特例債、それから臨時財政対策債等の政府資金以外の市中銀行が発行します縁故債がございますので、これらについては5%以下のものでも経済情勢を見ながら償還を検討していきたいというふうには考えています。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 細かいところで申しわけないんですけれども、5%以下が何本あるんですか。

○委員長（米山 昇君） 山田係長。

○財政係長（山田 洋君） 25年度末現在で324本ありまして、全額5%以下なんですけれども、4.5%を超える、5%以降のものについては4本でございます。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 今、5%以上のものはもうないと、そういう基準でいきますとこれ以上のものはないので繰上償還、その他ができないということではありますが、県、これはまた国のほうに対して5%以下のものも場合によっては償還できるというふうなことについての要求はされているのでしょうか。傾向としてはどうなっていますか。

○委員長（米山 昇君） 坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 国のほうの政府資金のほうですが、政府資金を発行するにつきましては、国のほうでも財政投融资計画ということで、この利息をある程度の財政計画の中に見込んだ中で国の予算を立てているということですので、国のほうは今まで5%という高利のものについては、免除規定をして特例で認めたということで、今後については5%以下がどうなるかということは、今後の国の財政状況にもよりますので、そこら辺については借りる側にとっても注視をしていくべきことなのかなというふうには考えています。

○委員長（米山 昇君） よろしいですか。

ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 公共交通の件で、バス路線のことでお伺いします。

5ページの005代替バスの運行委託ですが、2路線というのは、確認ですけれども、これ長塚と昇仙峡のほうと、この2本でいいんですか。

○委員長（米山 昇君） 中込係長。

○企画係長（中込広人君） そのとおりでございまして、甲府駅清川経由昇仙峡滝上線、そして長塚甲府駅線の2本でございます。

○委員長（米山 昇君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） その下の当初30路線だったんですね、赤字バス路線補助金というのが、これ決算上32になっていますが、2路線というのはどこですか。

○委員長（米山 昇君） 中込係長。

○企画係長（中込広人君） 大変申しわけございません。山梨交通の路線がありまして、それ

が30路線、そして山交タウンコーチという会社がございまして、その路線が2路線でございます。

○委員長（米山 昇君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） その下の新バス運行に関してなんですけれども、これちょっと説明があったかもしれないんですが、ちょっと予算のあれと支出がかなり違うので、この違いを簡単に説明してもらっていいですか。

○委員長（米山 昇君） 中込係長。

○企画係長（中込広人君） 予算のほうにつきましては、運行委託費を全額盛らせていただいております。実際には運賃収入がございますので、それを差し引いて今回の決算数字というふうになっておりまして、その差額でございます。

○委員長（米山 昇君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうしますとその差額は全部運賃ということによろしいんですか。

○委員長（米山 昇君） 中込係長。

○企画係長（中込広人君） 若干、契約時に契約金額が下がる場合もありますので、それも含まれますが、ほとんどが運賃収入というふうにご理解してもらっても結構だと思います。

○委員長（米山 昇君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 確認ですが、この運賃というのは、あれですよ、指定管理料から差し引くのでということでここには載せないということですかね。

○委員長（米山 昇君） 中込係長。

○企画係長（中込広人君） 運行経費の委託料から運賃収入を差し引いたものでございます。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ちょっとわかりづらかったので、普通は私も何で運賃のあれはここに入っていないのかなと思ったからちょっと聞いたんですが、それはこれには載せない理由というのはどういう。

○委員長（米山 昇君） 中込係長。

○企画係長（中込広人君） 委託先の山梨交通、または貸し切りタクシーのほうですけれども、委託契約の中で委託料から運賃経費を差し引いたものを請求してくれというふうな契約方法になっておりますので、このようなことになっております。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） すみません。5ページ、今の007の地域公共交通活性化とその事業の中で、この市民バス運行に関して、001行政改革推進事業、この162の事業の中には例えばこれは入っておるか、その辺はどうなんでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思うんですけども。

○委員長（米山 昇君） 中込係長。

○企画係長（中込広人君） 市民バスの運行事業につきましての001の事務事業評価ということですけども、当然対象になっております。

○委員長（米山 昇君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 補助金がなくなって大変だと思うんですけども、その辺の評価委員の皆さん方にまたどんなふうな採点が出るかちょっと気になるところですけども、別件でございますけれども、6ページのこれは統計調査費の中で、010住宅土地統計調査事業ということで、国ですけども、538万ばかりもらっておるんですね。これ17人の担当の方がいらっしゃるということでございますけれども、この報酬としてはどんなふうな内容でお支払いしているのか、例えば、1人当たり件数、あるいは件数によっても地区によって大変変わろうかと思えます。一律でやっているのか、それとも1件当たりに対してお支払いしているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 中込係長。

○企画係長（中込広人君） 報酬ですけども、まず基本手当的なものが1つ、そしてもう一つは調査区割というふうな形になりまして、大体1人あたり2調査区から3調査区やりますので、基本給とそして調査区割というふうな形で算出してございます。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、所管の委員の質疑を終了いたします。

続いて、所管以外の委員の質疑を受けます。

ございますか。よろしいですか。

清水委員。

○委員（清水正二君） 6ページの統計調査のところ、国からのあれでもってやっているんですけども、その工業統計調査とかこれ全額国の中でやっているんですけども、この調査というのは、市のほうに反映されるというのは、どのくらいの、何ていうんですか、時間

的な差というのはあるんですかね。反映されるというか。

○委員長（米山 昇君） 中込係長。

○企画係長（中込広人君） 速報値とすれば半年程度で出てくるんですけども、確定値となればやはり1年以上はちょっとかかってしまいますような状況でございます。

○委員長（米山 昇君） 清水委員。

○委員（清水正二君） この経費というのは職員の経費ですか、それともこれ事務経費とか、何かどういうふうな形でもってこれは、市のほうでやるか。

○委員長（米山 昇君） 中込係長。

○企画係長（中込広人君） 住宅土地統計調査とか工業統計調査には、調査員の報酬が含まれていますけれども、そのほかとすればやはり消耗品とかそういったふうな経費がこちらのほうで支出してございます。

○委員長（米山 昇君） 清水委員。

○委員（清水正二君） じゃ、ほとんどが調査員の報酬とかそういった分ということですね。

○委員長（米山 昇君） 中込係長。

○企画係長（中込広人君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） なければ、以上で委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上をもちまして、これで第2款総務費のうち第1項総務管理費、第5項統計調査費、第2款公債費、第13款諸支出金及び第14款予備費についての審査を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。11時まで。

休憩 午前10時45分

再開 午前11時01分

○委員長（米山 昇君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

なお、松井委員は早退の旨の連絡がありましたので、ご報告をさせていただきます。

それでは次に、市民窓口課より第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費について説明を求めます。

保延市民窓口課長。

○市民窓口課長（保延克教君） こんにちは、お疲れさまです。

市民窓口課より平成25年度の決算内容に……

[発言する者あり]

○市民窓口課長（保延克教君） それでは、決算書につきましては、まず66ページから69ページになります。主な説明につきましては、決算参考資料ナンバー3によりまして説明をさせていただきます。

決算参考資料につきましては1ページ、決算事業別一覧表、戸籍住民基本台帳費になります。よろしく願いいたします。

初めに、001戸籍住民関係職員費でございます。予算額1億289万1,000円、支出済額1億211万2,156円、財源内訳としまして国県支出金29万8,000円は、中長期在留者住居地届出等事務委託費で、これは外国人在留者の住居地届出等の事務にかかわる国庫委託金として国から交付されたものです。また、その他の財源1,071万5,321円は、使用料及び手数料の証明手数料でありまして、あと一般財源9,109万8,835円となっております。これは市民部長及び市民窓口課職員計15人分の人件費であります。

続きまして、010住基印鑑登録事務費につきましては、予算額697万9,000円、支出済額671万6,693円、財源内訳としまして国県支出金7,000円は、先ほどの001戸籍住民関係職員費で説明しました中長期在留者住居地届出等の事務委託費として国から交付されたものです。その他の財源670万9,693円は、使用料及び手数料の証明手数料653万7,693円と、住民基本台帳カード交付手数料9万8,000円及び諸収入の市民カード再交付料7万4,000円を合わせた金額でございます。

事業内容につきましては、住基印鑑登録事務用消耗費等254万6,093円は、住民基本台帳に基づく台帳の調製、印鑑登録に関する窓口事務に係る消耗品、住民移動届け用紙等の印刷製本費で238万3,026円、各通知にかかわる郵便料で15万8,067円、県下13市で構成する戸籍住基に係る山梨県都市戸籍住基事務研究協議会負担金5,000円を合わせた金額であります。

次に、総合案内業務委託等417万600円につきましては、総合窓口案内業務に伴う総合案内1名と、フロアマネージャー1名の計2名分の業務委託費409万5,000円と、住民基本台

帳カードに公的個人認証を入力する際、窓口端末機がございますが、その保守委託料として7万5,600円を合わせた金額であります。

続きまして、011戸籍事務費につきましては、予算額1,559万7,000円、支出済額1,522万8,704円、財源内訳としましてその他の財源851万1,650円は、使用料及び手数料の証明手数料でありまして、あと一般財源671万7,054円となっております。事業内容につきましては、戸籍事務用消耗費等131万4,944円は、戸籍専用ファックスで竜王、敷島、双葉庁舎、吉沢、睦沢、清川出張所に設置されている6台の使用料13万8,180円、戸籍届出用紙、戸籍法規追録消耗品費、窓あき封筒などの印刷製本費で77万4,244円、郵便料などの通信運搬費で28万860円、戸籍システムにかかわる無停電電源装置8万9,460円、県下27市町村で構成されます県戸籍住基事務管理協議会負担金3万2,200円を合わせた金額であります。

戸籍情報システム等保守委託等1,391万3,760円につきましては、戸籍総合システムの障害発生時の対応、法改正に伴うシステム改修、住所辞書更新などのハードウェア及びソフトウェアの保守委託料1,028万9,160円、大規模災害等による戸籍の滅失防止と迅速な再システム構築と行うための戸籍副本システム導入に係る経費239万4,000円、市町村総合行政ネットワークへの接続、ファイアウォールの設置等システム連携構築業務で123万600円を合わせた金額でございます。

次に、012証明事務費につきましては、予算額398万4,000円、支出済額388万1,920円、財源内訳としましてその他の財源388万1,920円は、使用料及び手数料の証明手数料388万86円と諸収入の臨時運行許可番号標亡失・毀損の番号標弁済金1,834円を合わせた金額となっております。事業内容につきましては、証明事務用消耗費等97万3,420円は、レジスター及び番号発券機用ロール紙、自動交付機用トナーカートリッジ、レシート用紙等消耗品費、各種証明書交付にかかわる証明書等交付請求書、窓口封筒の印刷製本費97万1,820円、郵便料1,600円を合わせた金額となっております。

次に、自動交付機保守委託等290万8,500円につきましては、竜王、敷島、双葉庁舎に設置されている証明書自動交付機保守委託277万2,000円、竜王庁舎新館に設置してあります受付交付番号表示呼び出しシステム保守点検委託として、13万6,500円を合わせた金額となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管であります総務教育常任委員会所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 1ページの01の証明事務のところ、収入というのが一般財源がなくて、その他ということはこれは手数料とかそういったもので全部、例えば、自動交付機の保守委託とか証明事務の消耗とか全部、これはこれで賄っているということよろしいのでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 保延課長。

○市民窓口課長（保延克教君） その他の388万1,920円という金額でもって賄ってはおります。証明手数料でございます。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） すみません、その上の011なんです、この戸籍情報システム保守委託というところなんです、バックアップということで今回は予算のときに聞いたのは、今回は戸籍のみということでやったということなんですけれども、今後これは決算ですからあれなんですけれども、今後の予定というのは戸籍外のものもこういった情報システムでやっていくということですよ。何か、山梨の場合は関西の方面でやってもらっているという話を聞いたんですが、ちょっとわかったら、簡単でいいんですけれども、教えてもらえますか。

○委員長（米山 昇君） 加藤戸籍係長。

○戸籍係長（加藤文雄君） 戸籍副本化システムのことかと思われませんが、北海道と関西のほうと2カ所にデータセンターを設けまして、山梨の場合には関西のほうへデータを送っております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それはこの間予算のときに聞いてわかった。今後、戸籍だけではなくてやっていくと思うんですが、その大まかなものがわかれば、わからなければいいんですけれども。

○委員長（米山 昇君） ちょっと質問する課が違うかと思うんですがね。またそのときお願いします。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、所管の委員の質疑を終了します。

続いて、所管以外の委員の質疑を行います。

ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 1ページの証明事務費ですけれども、前年度比で事務用品消耗品等がかなり減額になっていますけれども、この減額の理由というのは何でしょうか。

○委員長（米山 昇君） 保延課長。

○市民窓口課長（保延克教君） 前年度との差がということでよろしいですか。平成24年度につきまして、窓口のレジスターというのを購入した経緯がございまして、その分が25年度は減額になっております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） レジスターとはどういう機能を持ったものですか、よくわからない。

○委員長（米山 昇君） 保延課長。

○市民窓口課長（保延克教君） 証明の金額とか、受け取ったときのものなんですけれども、その中に内容的にはパソコン機能を持った形でもって、いろんな日時の集計とかそういうのも全て最終的に日が終わればそれでもってトータルが出てくると、あと手数料関係、各証明書のものも打ち出しができるというようなところで、レジスターというような形になっております。証明窓口専門のレジスターということでございます。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それを買ったことによって、あれですね、それのみということですか。レジスターを買ったから先月に比較して今月はその分前年度多かったと、それで……、委員長いいですか、じゃ、それちょっと教えてください。

○委員長（米山 昇君） 保延課長。

○市民窓口課長（保延克教君） そのほかには消耗品というのは、年度当初予算当時に何%は引けというようなことは財政当局から言われておりますので、その分消耗品等はパーセントでもって毎年引いているような形になっておりますので、前年度に比べればその証明手数料の事務消耗品というのは若干ずつ上がっております。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それを入れることによって事務の効率化とか、そういうものはかなりよくなったとか、そういう確認とか、今まで手作業でやっていたものをそういうふうにしたのか、これ前年度のことかもしれないですけども、することによって効果が出ているかどうか、その辺はどうなんですか。

○委員長（米山 昇君） 保延課長。

○市民窓口課長（保延克教君） レジスターにつきましては、新規入れかえをしたわけなんですけれども、前年度、前がちょっと調子が悪くてなかなか壊れたという形でもって、合併前からの機種ということでもって、新しく買えかえたという機能は前と同じような機能を持ったものでございます。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） すみません、ちょっと教えていただきたいんですが、証明手数料等々で、保坂委員と関連すると思うんですが、例えば、2段目が670万、それから1段おいて388万とか、それが一般財源を全く使っていない、ほとんどその収入で賄っているということだと思うんですが、消耗品とか何とか、この金額が頭にあって、ゼロになっちゃったんですか、一般財源を全く使わずに。

要するに、ことし幾ら入るかによって消耗品を買うんでしょうか。この辺はずれがあっておかしくないと思うんですが、何でここが一般財源がゼロになっちゃうのか、普通はそれがちょっと、結果的に数字が違うと思うんですが、その辺をちょっと教えていただけますか。質問わかりますか。

○委員長（米山 昇君） 歳入というか、財政のほうで充てているものですから。

○委員（五味武彦君） そういうことですか。

○委員長（米山 昇君） これを充てたということだから、特にこちらでどうかな。

○委員（五味武彦君） やり方ですか。また別の機会でもいいです。

○委員長（米山 昇君） また、歳入の際にでも聞いていただければ。

○委員（五味武彦君） 了解です。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、以上をもちまして委員の質疑を終了します。

傍聴議員はよろしいですね。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） それでは、以上をもちまして、第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費についての審査を終了いたします。

次に、税務課から第2款総務費、第2項徴税費のうち、税務課所管事業について説明を求めます。

斉藤税務課長。

○税務課長（斉藤 積君） それでは、税務課の25年度予算の決算について説明させていただきます。

決算書については、64ページから67ページになります。

それでは、決算参考資料に基づいて説明をさせていただきます。

2ページからになります。よろしく願いいたします。

それでは、徴税費のうち税務総務費、事業別に説明させていただきます。

001税務関係職員費、支出済額が1億9,603万4,231円、財源内訳といたしまして国県支出金、これは県から個人県民税の徴収事務取扱交付金を充てております。あと一般財源であります。内容的には、税務課職員15人、収納課職員13人の人件費であります。

続きまして、010税務管理費、市民税関係であります。支出済額1,016万68円、全額一般財源であります。これにつきましては、臨時職員費350万8,376円、市民税関係の申告の時期、申告の前後も入れてですね、あと納付書の封入れ作業、いわゆる市民税の繁忙期のときに採用する臨時職員の賃金であります。次に、一般事務費90万1,747円、これにつきましては、税関係の法規の追録、それから参考図書であります。次に、郵便料、これにつきましては、市民税に係る郵送料として571万9,945円を支出しております。あと、山梨県都市税務連絡協議会負担金3万円あります。

続きまして、011税務管理、資産税関係です。支出済額が63万3,356円、全て一般財源であります。資産評価システム研究センター負担金等であります9万4,000円。それから同じく臨時職員、繁忙期の納付書の封入れ作業、また4月、5月、6月のお客さんの多い時期に3カ月臨時職員を雇います。一般事務費として参考図書5万854円あります。

次に、3ページのほうに移っていただきまして、賦課徴収費の関係であります。

010市民税賦課徴収費、支出済額1,385万5,547円、国県支出金、同じく県から個人県民税徴収取扱交付金を838万4,728円充てております。その他財源、これ税務関係の証明手数料

463万円を充てております。あと一般財源であります。申告書等の入力委託ということで94万3,950円、これにつきましては申告書、それから年金支払報告書等のパンチ入力の委託であります。次に、賦課事務経費、各納税通知書の印刷、それから発送用の封筒の印刷等であります、689万2,047円。確定申告受付事務に係る経費184万4,039円、住民税申告書、それからその申告書の発送用の封筒の印刷、それから申告会場の設営、コピー機のリース等であります。次に、法人市民税に係る経費43万8,375円、これは法人市民税に係る予定納税の申告書、それから確定申告書、発送用封筒の印刷であります。次に、電子申告、国税連携関係経費としまして373万7,136円、国税とかあと住民税年金特徴、それから給与支払報告書、固定資産税の償却資産の申告のシステム使用料であります。

次に、011軽自動車税、たばこ税等の賦課費251万7,397円、賦課事務経費といたしまして251万7,397円、軽自動車税の納税通知書の印刷、それから軽自動車税の申告書の取扱手数料、電動つき自転車の標識、ナンバープレートです、あと法規の追録料等であります。次に、固定資産税賦課経費5,557万9,216円、固定資産税基礎資料作成事業費863万1,000円、これにつきましては画地計算業務の委託128万1,000円、それから地番図異動更新業務の委託経費231万、それから航空写真撮影及び画像データ作成業務委託として504万円を委託しております。

続きまして、固定資産税土地鑑定評価事業費4,096万6,338円、これは主に平成27年度評価替えに伴いまして26年1月1日を基準にして評価するという事になっておりまして、標準宅地167地点の鑑定評価といたしまして1,104万7,050円、それから同じく路線価ということで3,425路線の鑑定評価といたしまして2,850万1,200円、この2つで27年度評価に伴いまして、合わせて3,954万8,250円を支出しております。そのほか、標準宅地の時点修正の鑑定料、それから新規に市道となった路線の鑑定料等があります。次に、固定資産税支援システム保守事業費38万9,025円、これはシステム機器のソフトとか機械の保守点検でございます。その他の経常経費として納税通知書等印刷委託経費115万7,310円、固定資産税の納付書の印刷であります。もう一つ、その他経費としまして賦課事務経費といたしまして、納税通知書の郵送料、それから償却資産の印刷経費、それから電子帳票の保守管理業務であります。

次に、014市税還付金2,763万5,995円の支出であります。市税の更生による還付金です。主に法人税の関係が1,963万1,800円を占めております。法人税の場合は、その前の年の申告の金額に対して予定納税しております。そうするとその次の年、業績が下回れば税金が出

ない場合、またはかなり低くなります。そうしますと予定納税した額を還付しなきゃならんということで法人税の還付が主に占めております。

以上、簡単ではありますが税務課の決算の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 2ページの税務管理費であります、010臨時職員費になっておりますけれども、何人を臨時職員費に充てたんでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 山田市民税係長。

○市民税係長（山田久美君） 人数的には10人なんですけれども、内訳としまして忙しい時期のまず4月から7月までにまず1人、4カ月やっていただきまして、あと12月から3月窓口対応として1人、それから確定申告会場のほうに1月から3月までの3カ月4名、それから封入作業の職員といたしまして4名をお願いしているところでございます。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） その下の山梨県都市税務連絡協議会の負担金ですが3万円、これは全県の各市町村がみんなそれぞれ同じ額で負担金を支払っているということでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 山田係長。

○市民税係長（山田久美君） そうです、同じ額で3万円という額を支出しております。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この協議会の協議の内容ですが、年間どのくらい協議をして、どういう内容でお話し合いをされているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 山田係長。

○市民税係長（山田久美君） まず総会が一番最初にありまして、それぞれ今度部局ごとに税務と収入と固定という形で各担当ごとの研修がそれぞれ1回あります。あとは最終で話し合いという形で1度あるような形になっております。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この連絡協議会の役割というか、基本的に一番主な役割についてはどんなものがあるのでしょうか。ちょっと簡単にお願ひしたいですが。

○委員長（米山 昇君） 齊藤課長。

○税務課長（齊藤 積君） 今、係長が説明したのは皆さんが寄って研修会とか、会議をするという説明ですけれども、そのほかに今はこの都市連協の関係で持ち回りですけれども、会長をする市があります。今、上野原市ですけれども、いわゆる各市町村で例えば固定資産税の関係でも、こういう形の評価のものはこれでいいんだろうとか、そういうようないろんな各市町村でちょっと問題になるようなものがあれば、今メールで会長のところへそういう質問事項を送ると、そうするとその会長のところが各協議会加盟の市町村にそこはどのようなふうに行っているのかというような形で送って、それを会長がまとめて、また各市町村へ送ると。それでまたは、県の市町村課にもそういうことでご教授いただいたりとか、そういうことをして勉強をしております。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 余りよくわからんですけれども、この協議会の役割で、税務のほうについては収納課のほうも関係するかもしれませんが、収納のほうの税の納入のほうに対する効果、具体的にはこういうものがあるよというのがあったら教えてください。

○委員長（米山 昇君） 齊藤課長。

○税務課長（齊藤 積君） 私のほうは今言う課税関係ということで、または新しく職員が税務課に来た場合、そういう形で資産税の関係、市民税の関係の研修、勉強をするということ。それでまた、収納関係は収納関係に精通した先生をお願いして、市として研修しております。また、それは収納係長のときにまた説明をしたいと思います。

以上です。

○委員長（米山 昇君） よろしいですか。

ほかにございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） すみません。

3ページ、これはしょっちゅうのことじゃないんですけれども、012の固定資産税賦課費の中で、固定資産税土地鑑定評価、あるいは資産税のシステム保守事業ということでかかっているわけなんですけれども、たまたま27年度評価替えて路線価も含めてですけれども、こういうことが例えば、例えるなら、甲斐市と近隣の市町村の中で、評価替えであるいは固

定資産税で何か隣近所でちょっと固定資産税が違うという話も聞くところですが、今回はその辺は含めて、業者に提言して関連の市町村と連携をとって、評価替えをしたのかどうか、その辺はちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 宮本資産税係長。

○資産税係長（宮本 裕君） こちらのほうで27年度の評価替えに向けて委託料を計上しております、そちらを25年度に実施しておりますけれども、その中で標準宅地あるいは路線価の鑑定につきましては、専門の不動産鑑定士のほうに依頼をしております、不動産鑑定士のほうで近隣の市町村との評価額等については調整を行っておりますので、大きく違うということはないかと承知しております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） なければいいんですが、今回の何か投書の中に、固定資産税のことがちょっとお聞きしたんですけれども、その辺で例えば市町村とあるいは地元の土地の評価が余りということで投書があったようなんですけれども、それ今回のこの件に関しては大丈夫ですか。

○委員長（米山 昇君） もう一度、質問をはっきり、質問事項をですね。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） あとでいいです。わかりました。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） さっきの続きですけれども、個人所得税、それから資産税などで、法人税もあるんですが、平成25年度、2013年度に税の税率の改正というのあったですか。どんなものがあったのか教えてください。

○委員長（米山 昇君） 山田係長。

○市民税係長（山田久美君） 個人市民税の均等割りが各500円ずつ、県民税と市民税が500円ずつ上がって1,000円上がったという改正がございました。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） それだけですね。税額のほうの税率が上がったというのは、ほかにはないですね。下がったものはないのかな。

○委員長（米山 昇君） 山田係長。

○市民税係長（山田久美君） それだけでございます。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 所得税の最高税額はどうなりましたか。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員、所得税ですか。国税のほう。

今、所得税のほうはちょっと持っていないようですので、国税ですから。国税だから所得税は、直接市民税のことではないから、またあとで調べて改正があったかどうか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） ないようですので、所管の委員の質疑を終了します。

続いて、その他の委員の質疑を受けます。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 固定資産税の土地鑑定評価というのは、これは毎年やっていると思うんですけども、この鑑定の評価する内容というのは、毎年どんなことをやっているんですか。

○委員長（米山 昇君） 宮本係長。

○資産税係長（宮本 裕君） 固定資産税の土地の評価につきましては、3年に一度評価替えがありますので、評価替えの年度につきましては、直近では27年度が評価替えになるんですけども、基準日につきましては、前年1月1日が基準日になりますので、26年1月1日が基準日になります。それで、25年度予算で26年1月1日の時点の土地の評価、標準宅地の評価をしております。

あとそのほか、7月1日に時点修正ということで、1月から7月までの価格の修正を行うということで、時点修正については毎年行っておりますので、そのような内容で委託をしております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、この鑑定評価事業ということは、毎年やるということですね、基本的に。

○委員長（米山 昇君） 宮本係長。

○資産税係長（宮本 裕君） 時点修正に関しては、毎年行っております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 先ほど27年度の評価替えによる167地点、それから3,425の路線とかと説明してもらったんですけども、その167地点ということと、それから3,425という、説明してもらったんですけども、ちょっとその辺のところがしっかりわからなかったもので、その辺の説明をもう一回お願いできますか。

○委員長（米山 昇君） 宮本係長。

○資産税係長（宮本 裕君） まず、標準宅地につきましては、市内の状況が似通った地域、要はブロックみたいな形で分けているんですけども、それが167ありまして、その中に標準的な宅地ということで各ブロックの中で1地点、標準宅地を設けておりますので、それで167地点の標準宅地の鑑定を行っているという内容です。

3,425路線につきましては、市内の主要路線のほうをそれぞれ鑑定しているんですけども、その路線の内容につきましては、その路線の状況とか、あるいは公共施設までの距離とか、そういった内容から路線の価格を鑑定しておりますので、その路線が3,425路線あるという、そういった内容になります。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、一般的に路線価というのはこの3,425という、今言う説明と、関連性があるということでもいいということですか。よく路線価、路線価といいますよね、それと今言う3,000幾つ路線があって、それと連動して要するに土地単価が決まるといふそういう認識でいいですか。

○委員長（米山 昇君） 宮本係長。

○資産税係長（宮本 裕君） 私どものほうで甲斐市の路線3,425路線につきましては、市内の固定資産税を算定するに当たっての価格になります。一般的なよく路線価とか言われる内容もありますけれども、そちらは相続税法の関係で税務署のほうで管轄をしている内容で鑑定をしているものもありますが、それとは若干価格も違っておりますので、そんな内容になります。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、委員の質疑を終了いたします。

続いて傍聴議員、質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） ないようですので、以上をもちまして質疑を終了いたします。

これで第2款総務費、第2項徴税費のうち税務課所管事項についての審査を終了します。

続いて、収納課より第2款総務費、第2項徴税費のうち、収納課所管事業について説明を求めます。

石合収納課長。

○収納課長（石合雅史君） お疲れさまです。

引き続き、収納課が所管しております3事業の歳出決算につきまして説明いたします。

決算書64、65ページ、決算参考資料はナンバー3の4ページになりますので、よろしくお願いたします。

初めに2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費のうち、050市民部公用車維持管理事業につきまして説明をいたします。予算現額118万5,000円に対し、支出済額77万8,388円となりました。財源につきましては全て一般財源であります。支出の内容は、市民部で使用しております公用車6台分の燃料代、修繕費用のほか、3台分の車検に要する費用であります。

次に、決算書66、67ページになります。

2目賦課徴収費、002賦課徴収関係嘱託臨時職員費につきまして説明をいたします。

決算参考資料は同じく4ページとなります。予算現額1,070万1,000円に対し、810万4,856円の支出済となりました。財源につきましては、全額県委託金であります個人県民税徴収取扱費交付金を充てております。支出の内容は、徴税嘱託員3人分の報酬並びに社会保険料、また市で任命しております市税等収納指導専門員への報酬であります。

次に、013諸税徴収費につきましては、予算現額6,174万4,000円に対し、5,836万5,793円の支出済となりました。財源につきましては、国県支出金といたしまして、県委託金の個人県民税徴収取扱費交付金1,145万9,510円を、その他財源といたしまして収納課等が発行いたします納税証明手数料61万9,200円及び税の督促手数料276万1,270円、合計338万470円を充て、残り4,352万5,813円が一般財源となっております。

支出の内容でございますが、平成25年度分固定資産税の全期前納報奨金といたしまして、4,375万9,300円を支出しております。前納された件数は1万6,063件で、割合は60.53%となります。督促状等に係ります印刷に要した経費といたしまして179万8,440円、督促状催告書滞納者実態調査等の郵便料といたしまして414万5,827円の支出がございました。昨年度、全税目を合わせて2万6,968通の督促状、また8,680通の催告書を送付いたしております。

す。

また、コンビニ収納や口座振替の手数料といたしまして、441万5,781円、さらには過年度分の過誤納等の市税還付金といたしまして241万9,287円、山梨中央銀行に委託しております収納状況の確認データ、OCR処理費用といたしまして121万5,607円、さらには徴収に要します事務消耗品等の経費といたしまして34万3,551円、負担金といたしまして山梨県地方税滞納整理推進機構及び口座振替サービスを行っております日本マルチペイメント推進協議会等へ合計26万8,000円の支出を行ったところであります。

以上が収納課が所管しております事業の歳出決算となります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

ございますか。

○委員長（米山 昇君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） すみません、1点教えてください。

4ページの013ですけれども、この督促状等にかかわる印刷経費、24年度にはこれはなかったような気がするんですけれども、これは180万ばかりですね、今回新たに計上したその理由等をもし説明していただければありがたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 小宮山管理係長。

○管理係長（小宮山佳浩君） ご苦労さまです。お答えいたします。

昨年の決算参考資料のほうでは、徴収事務経費として一括で表示されておりました。ことしの資料につきましては、それを分けまして、わかりやすく表示をしたので、この表示になっております。それでご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 勉強不足ですみませんでした。

それで、25年度の決算には関係ないんですけれども、また26年度の当初予算には約90万、それから郵便料とその下の郵便料等の計も100万ぐらいは増額になっていますけれども、その金額がおのおの100万ぐらいいふえるその理由はどんなことから来ているのでしょうか。

〔発言する者あり〕

○委員（山本今朝雄君） 26年度の当初予算でいうと、それぞれ100万ぐらいずつふえていますけれども、その理由をちょっとすみません、決算には関係ないんですが。

○委員長（米山 昇君） 石合課長。

○収納課長（石合雅史君） 印刷料とか郵送料がふえる要因ということでございますけれども、年々滞納する方、未納の方の数がふえてきております。いろいろな税の期ごとにそういう督促みたいなものを発送いたしますけれども、対象者がふえてくることによる増と。それ以外に当初係りのほうでは財産調査というものを徹底的に行っております。そういうものに要します郵送代等が年々かさんでいるという状況でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員（山本今朝雄君） わかりました。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 最後になります。

現在、100万以上の滞納者は何人かおられるのでしょうか。

○委員長（米山 昇君） また、歳入のところで。税の歳入のほうで状況についてはまたお聞きしていただきたいと思っております。

○委員（山本今朝雄君） はい、わかりました。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） すみません。002の収納指導専門員の報酬1人24万円というのがあるんですけれども、当初予算のときには7,000件調査しているという話だったんですが、特別アドバイザーという役職ですが、これは収納する職員に対する指導ですか、それとも収納、大変な未納の人に対して直接指導するのか、内容をちょっと。

○委員長（米山 昇君） 石合課長。

○収納課長（石合雅史君） この制度につきましては、市税の収納率の向上を図るために専門のこういう知識に非常にたけた方を任命しております。基本的には、この方が徴収するのではなくて、この方の持っているノウハウ、そういうものを職員に伝達していただくというような内容で、いろいろなパターン、それぞれ滞納者によって違うわけでございますけれども、特に困難な案件でありますとか、今まで取り扱ったことがないようなケースの解決方法につきまして、指導等を受けているという状況でございます。

○委員長（米山 昇君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） その受け方なんです、例えば月に定期的に来て、一月にあった案件を受けるとか、それともそのときそのときで受けるとか、来庁してやっているのか、どんなふうにして。

○委員長（米山 昇君） 石合課長。

○収納課長（石合雅史君） 昨年は、8日間相談の日を設けて、大体1回当たり5件ないし8件くらいの相談件数を我々のほうでお願いをしております。それ以外に緊急の場合は、メール等でやりとりを行ってそれぞれの対応につきまして、アドバイスを受けているという内容でございます。

○委員長（米山 昇君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 個人情報があるんでしょうかね、ちなみにどういう人なのか。

○委員長（米山 昇君） 石合課長。

○収納課長（石合雅史君） 神奈川県の前職員で、神奈川県内の県税事務所の所長を長く務められて、非常に徴収キャリアの長い方でございます。ちなみに、山梨県におきましても徴収アドバイザーということで、この方を委託しているという方です。

以上です。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） すみません。

4ページ、今のお話の中で聞くと、002の中の徴収嘱託員、報酬が3人で780万と、これももちろんこの中でキャリアのある方、また徴収率の高い方とそうでない方がいらっしやると思うんですけども、この辺に対して、こんなこと、人員が足りているのかどうか、その辺のちょっと率直なお答えをお願いしたいんですが、3人で足りているのかどうかをお聞きしたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 石合課長。

○収納課長（石合雅史君） 昨年度、3名の徴収員、実はことしは2人、1人減っております。ここのところ甲斐市の徴収率というものが年々ふえている状況でございまして、収納課というのは組織が発足してから職員のノウハウ等もだんだん上がってまいりまして、徴税に対しますいろいろなノウハウが蓄積されてきたという状況になっております。

昔の徴収員の活動といたしますか、そういうものと若干変化しておりますので、処分とか強

制執行みたいなものと、徴収員、同じ感覚ではなく、やはりケース・バイ・ケースで使い分けていかなければなりませんので、その辺の兼ね合いもございます。たくさん徴収員がいればそれだけたくさん収納ができるかという、必ずしもそうとも言い切れない部分もあろうかと、いうふうなことを感じております。

○委員長（米山 昇君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） もちろん、ただ3人がいて3人とも順調にお仕事をしていただければいいんだけど、例えば夜の督促とかあるわけですよ、お休みのときもあるわけ、それでやっぱり報酬の手当が妥当かどうか等含めて、これは要望で結構ですから、特に今後もそういう点で起きるかなと思いますし、またこの嘱託員も大変でえらいと思いますから、ぜひその辺を考慮してお願いして終わります。

○委員長（米山 昇君） 要望ということをお願いします。

ほかにございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 今と同じような関連でこの収納嘱託員の勤務状態、勤務の形態、どういう形態なんでしょうか。朝も早よから。

○委員長（米山 昇君） 小宮山係長。

○管理係長（小宮山佳浩君） 1週間で30時間の範囲内で所属長が定めて徴収業務に当たっていただいております。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 1週間で3,000時間。

〔「30」と呼ぶ者あり〕

○委員（樋泉明広君） 最近耳が遠くなって、30時間ね、3人だと90時間ということですね。手当1人1時間とか、時間給で幾らになるんですか。

○委員長（米山 昇君） 小宮山係長。

○管理係長（小宮山佳浩君） 報酬のほうの計算につきましては、基本給につきましては、月に10万円、そして徴収した税金の年度によって率が定められておりますので、それによって能率給として支給して、歩合性で月給を払っております。時間給という形では設定はしておりませんのでよろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

- 委員（樋泉明広君） 催告書を発行した件数ですが、ちょっとさっき聞き落としたんですが、どのくらいあったんですか。
- 委員長（米山 昇君） 石合課長。
- 収納課長（石合雅史君） 督促状に関しましては、全税目で2万6,968通、催告書は8,680通でございます。
- 委員長（米山 昇君） 樋泉委員。
- 委員（樋泉明広君） この催告書を発行してそれに応じた方、応じない方なんかもいると思うんですが、内容はどうなんでしょうか、反応は。
- 委員長（米山 昇君） 二宮係長。
- 徴収係長（二宮千栄君） 催告書を出したときにすぐに反応があって納めていただく方もいらっしゃいます。また、納めていただけない場合は、今度もう少し強い差し押さえ予告という通知を出させていただいております。さらにそれで納めていただけない場合については、強制処分というふうな形でさせていただいておりますが、それが数をつかむというのがなかなか難しく、はっきりした数字のほうは申し上げられませんが、そういう状況で納めていただく形をとっております。
- 委員長（米山 昇君） 樋泉委員。
- 委員（樋泉明広君） 差し押さえの件数ですが、平成25年度どのくらい差し押さえの件数がありましたか。
- 委員長（米山 昇君） 樋泉委員、また歳入の中でそれは。
- 委員（樋泉明広君） 今これ関連だから、お願いします。
- 委員長（米山 昇君） 歳出の審議です。
- 委員（樋泉明広君） 歳入の中で質問しませんので、よろしくお願いします。
- 委員長（米山 昇君） 石合課長。
- 収納課長（石合雅史君） 昨年度の差し押さえの件数でございますけれども、243件の差し押さえを執行しております。よろしいでしょうか。
- 委員長（米山 昇君） 樋泉委員。
- 委員（樋泉明広君） 内容はどんな内容でしょうか。物件についてですが。
- 委員長（米山 昇君） 石合課長。
- 収納課長（石合雅史君） 内容でございます。給与99件、預貯金100件、生命保険7件、不動産が24件、自動車11件、出資金等が2件でございます。

以上です。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） なければ所管の委員の質疑を終了します。

続いて、所管以外の委員の質疑を行います。

ございますか。

清水委員。

○委員（清水正二君） 4ページの先ほど今の013ですけれども、督促に係る印刷経費と、それから郵便料等経費、何か昨年よりも大分ふえていて、そのものというのは先ほど聞くと督促料というのが270万ぐらい、それで大分昨年度のものよりも経費はふえているんだけど、実績というのが、督促料というのがあるんだけど、そこら辺の何ていうのかな、人は減って全体的な臨時職員は4人から3人になったということで、そういう部分は減っているんですけども、印刷でその分を賄っているのかどうなのか、そこら辺のところ、効果というのがどうなんですか、そこら辺の経費がふえている。

○委員長（米山 昇君） 石合課長。

○収納課長（石合雅史君） 郵送料に関して申し上げますと、昨年比べて郵送料金が値上げをしているという部分も加味されているというふうに理解をしております。

〔「それはことしだ」と呼ぶ者あり〕

○収納課長（石合雅史君） ことしですね。

それから、徴収嘱託員と督促状の印刷の関係というようなご質問ですけれども、年々処分、いわゆる強制処分のほうですけれども、そちらのほうへ移行する対象というか、そういうものが年々ふえております。

どうしても徴収員が回ってもなかなか徴収できないというような世帯がふえているわけですけれども、そういったところにつきましても督促、催告等を出し続けなければならぬという制度上の実態もございます。

本音でありますと納期限内に全ての方が納めていただければ、こういうものの経費は必要とならない、または少なくとも済むわけですけれども、現状やはりなかなかそういうわけにもいかないということで、これらの経費につきましても、どうしても年々ふえていくというような状況にあることをご理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 013のところではコンビニ収納と口座振替ということで440万というのがあるんですけども、この内訳をちょっと教えてください。

○委員長（米山 昇君） 石合課長。

○収納課長（石合雅史君） 昨年度、全体でそれぞれの税目を期別に換算しますと、27万8,000件くらいの件数割になりますけれども、そのうちコンビニが6万2,924件、率で申し上げますと22.6%、これ国保も合わせた数字でございます。それから口座振替が24.4%、現金によります窓口での納付が53%というような状況でございます。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） コンビニ収納することによって収入に関する入りぐあいというか、その辺のところはなかなか難しいと思いますけれども、これだけコンビニ収納で手数料を払って、これだけ全体としてこの割合ということで、効果があったという、やってみて、総体的に収納に関してあったという感じがあるのかどうなのか、その辺のところはどうですか。

○委員長（米山 昇君） 石合課長。

○収納課長（石合雅史君） コンビニ収納の件数自体は年々ふえております。コンビニによる収納額等も上がっておりますので、支払いの手法をふやしたと、利便性を高めたという面で一定の成果は上がっているものというふうに理解をしております。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 徴税出張費とそれから前年度を比較したときに25年度決算のほうが支出がふえているというふうな現状がありますね、相対で、そういうことを考えると、一概にそういうことも言えないという部分もあるのかもしれないですけども、今後そういう点も相対的な部分でこういうことが効果としてあるかどうか、その辺もしっかりと検証しながら執行していただきたいというふうに思います。その辺についてどうですか。

○委員長（米山 昇君） 石合課長。

○収納課長（石合雅史君） ご指摘のようにコンビニ納付の処理費用というのが1件当たり60円と、ほかの口座振替とかOCR処理に比べまして非常に高い金額になっているという一部デメリット等もございます。これ全国のコンビニ、全て同じ単価ということを知っておりますので、こういった単価を下げてくださいという要望等も機会があったらやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 要はこの集めるものに対して総額、さっきも言ったように、どれだけ減らしていくかということが根本的な考え方だと思うので、そういうことも含めて、導入して結果として出すのが多くなっちゃったんじゃない、何の意味もないということも考えられるわけで、その辺も十分勘案しながら、お金を集めるということは大変なことだと思いますけれども、その辺も加味しながら、今後頑張ってもらいたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（米山 昇君） 要望でよろしいですか。

○委員（内藤久歳君） ええ、要望で。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、これもちまして委員の質疑を終了します。

続いて傍聴議員、よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、以上をもちまして第2款総務費、第2項徴税費のうち収納課所管事業についての審査を終了します。

これで暫時休憩いたします。では、午後1時15分からということで再開させていただきます。

休憩 午後 零時05分

再開 午後 1時13分

○委員長（米山 昇君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

なお、三浦委員は早退の旨の連絡がありましたので、ご報告をいたします。

それでは次に、保険課から第3款民生費、第1項社会福祉費から第4款衛生費、第1項保健衛生費のうち保険課の所管事業について説明を求めます。なお、説明、答弁は簡潔にお願いいたします。

安藤保険課長。

○保険課長（安藤佳俊君） それでは、保険課関係の一般会計決算について説明いたします。

決算書においては72ページからになります。説明については、決算事業別一覧表を使い

ますので、決算参考資料5ページをお開きください。金額については、支出済額を主に基本に説明します。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、010国民健康保険特別会計繰出金3億7,762万1,712円につきましては、財源内訳としまして国県支出金は国と県からの保険基盤安定負担金であります。国保会計への繰出金でありまして、保険税軽減額に係る保険基盤安定繰出金軽減対象者数に応じた保険者支援分、また財政安定化支援事業繰出金は本市の60歳、74歳の被保険者が多い市町に対するものであります。その他の繰出金につきましては、県単窓口無料化制度などの波及分に対する法定外繰入金であります。

3目老人福祉費、001老人医療費助成事業1,556万1,833円につきましては、国県支出金としまして県からの老人医療支給事業補助金、その他財源としましては、国保会計が高額療養費などとして負担すべきだった分を返還したものであります。事業内容につきましては、県単事業でありまして、住民税非課税世帯の68歳と69歳の方を対象に窓口自己負担が本来3割のところを1割に軽減するものであります。受給者数は3月末で153人、この事業については本年の3月で対象者が終了する予定であります。

次に、002老人保健事業3万9,385円は、老人保健制度の平成24年度医療費精算に伴う償還金であります。

次に、003後期高齢者医療費4億1,426万9,664円、このうち療養給付費負担金につきましては、医療費の12分の1を一般会計が負担するものであります。その他、特定健診システム等を利用して後期高齢者の健診データを管理する負担金があります。

004後期高齢者医療特別会計繰出金1億5,517万3,021円、これの国県支出金につきましては、県からの保険基盤安定負担金であります。その他財源は、後期高齢者医療広域連合からの本市から派遣している職員1名分の給与を負担しているものであります。事業内容としましては、職員給与費等繰出金と事務費繰出金、保険基盤安定繰出金という内訳であります。

次のページをお願いいたします。

4項1目国民年金費、財源内訳としまして国県支出金は国の国民年金市町村事務費交付金であります。

001国民年金関係職員費としまして、職員1名分の人件費を支出いたしました。

002国民年金関係嘱託臨時職員としまして、臨時職員1名の人件費を支出しております。

010国民年金事務取扱費24万6,648円につきましては、成人式の記念品及び郵送料及び電話回線使用料などの慶弔経費であります。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、010国民健康保険特別会計繰出金1億2,776万4,507円につきましては、職員給与費等繰入金の人件費分及び事務費分、それから出産育児一時金等の繰出金であります。詳しくはまた特別会計のほうで説明いたします。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

なお、ここから所管が厚生環境常任委員会となりますので、そちらから先に質疑を受けます。

ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 5ページの先ほどの説明の中で、68歳、69歳を対象にという事業がありまして、ことしの3月で終了したという説明を今受けたんですけれども、これについてはこれにかわるものって、この助成制度そのものが完全に廃止になったということですか。

○委員長（米山 昇君） 安藤保険課長。

○保険課長（安藤佳俊君） 県単事業が終了しまして、今経過措置中で現在の対象者が70歳になるまでは経過措置ということで医療費の補助を受けているわけですが、その方がことしの3月末で対象者が終了します。その後2年はまたその医療費の請求がありますので、経過期間中としまして支出はありますが、その後はこの制度自体は適用がなくなるわけです。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、これの年齢的にこの人たちがその年齢に達する時点で終わりということ、この制度そのものが廃止になるということによって、こういった対象者が医療費の負担が多くなるという考え方でいいということですか。今まで受けていたものが廃止になるということは、その対象の年齢になったときにその人たちは今までの人たちよりもふえるという形になってくるんですかね。

○委員長（米山 昇君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） 24年度中で該当者は25年4月1日からは新しい該当者がいないことになりまして、これにかわる制度はありませんので、25年4月1日から68歳になった方については、1割になることがなく3割負担ということで負担は増加しているわけでありま

す。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、所管の委員の質疑を終了いたします。

続いて、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） また、特別会計のほうでゆっくり聞いてください。

ないようですので、委員の質疑を終了します。

それでは、以上をもちまして保険課関係の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。職員の入れかえを行います。

休憩 午後 1時23分

再開 午後 1時25分

○委員長（米山 昇君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、福祉課から第3款民生費、第1項社会福祉費のうち福祉課所管の事業について説明を求めます。

内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） お疲れさまです。

それでは、福祉課所管の平成25年度決算についてご説明いたします。

決算書70、71ページ、それとナンバー5、決算参考資料、福祉健康部1ページのご用意をお願いいたします。

初めに、決算書70、71ページ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費からご説明いたします。

当初予算額6億6,553万4,000円に対しまして、1,628万4,000円減額補正し、予算現額6億4,925万円となりまして、支出済額は6億2,007万7,141円でございます。減額補正1,628万4,000円の内容でございますが、9月補正としまして4月の人事異動、それと7月からの給与削減に伴う人件費の減額補正としまして1,511万円。また、2月補正としまして、人件

費の減額補正710万円と国保特別会計繰出金の増額補正592万6,000円の差し引き117万4,000円減額補正したものでございます。

73ページをお願いいたします。右側の備考欄のうち、保険課所管であります010国民健康保険特別会計繰出金以外の福祉課所管事業について、ご説明いたします。

それでは、ナンバー5、決算参考資料1ページをお願いいたします。

1目社会福祉総務費からご説明いたします。

初めに、001社会福祉関係職員費でございます。予算現額1億7,940万8,000円に対しまして、支出済額1億7,519万6,796円となっております。財源内訳は国県支出金11万7,310円、一般財源1億7,507万9,482円でございます。国県支出金11万7,314円は、国保支出金としまして特別児童扶養手当事務取扱交付金のうち、社会福祉関係職員費充当分でございます。事業内容は、社会福祉関係職員の人件費26人分でございます。

次に、002の社会福祉関係嘱託臨時職員費でございます。予算現額1,000万2,000円に対しまして、執行済額907万9,067円となっております。財源内訳はその他財源25万5,320円、一般財源882万3,747円でございます。その他財源の25万5,320円は保険課の業務委託にかかわる補助金でございまして、内容につきましては、保険課より説明となりますのでよろしくをお願いいたします。事業内容は、福祉課に配置しております手話通訳者1人、また昨年4月から双葉庁舎1階に設置しました障がい者基幹相談支援センター臨時職員、精神保健福祉士2名の合わせて3人分の人件費でございます。

次に、020の一般管理事業でございます。予算現額321万6,000円に対しまして、支出済額は257万8,222円でございます。財源内訳は全額一般財源でございます。事業内容は、保健福祉推進協議会委員さんの報酬21人分と、社会福祉主事等研修費、コピーパフォーマンスチャージ、後納郵便料と、山梨県社会福祉協議会法令外負担金、社会福祉主事等研修負担金、沖縄甲斐の塔慰霊巡拝参加負担金2人分でございます。

次に、021民生児童委員運営事業でございます。予算現額371万1,000円に対しまして、支出済額は370万7,474円でございます。財源内訳では全額一般財源でございます。事業内容は、民生児童委員協議会視察研修随同行旅費、事務消耗品、後納郵便料、民生委員児童委員協議会運営補助金として竜王、敷島、双葉の3地区の委員さんお一人2万1,000円の159人分でございます。なお、去年は民生委員、児童委員さんの3年に一度の全国一斉の改選期でございました。現在、159名の委員さんに平成28年11月30日までの任期でご活動をしていただいているところでございます。

2 ページをお願いいたします。

次に、022社会福祉協議会助成事業でございます。予算現額5,555万9,000円に対しまして、支出済額は4,464万2,295円でございます。財源内訳は国県支出金63万6,000円、その他財源139万8,000円、一般財源4,260万8,295円でございます。国県支出金の内訳ですが、国庫支出金としまして地域生活支援事業費補助金42万4,000円と、県支出金としまして同じく地域生活支援事業費補助金21万2,000円でございます。その他財源は、甲斐市地域福祉基金条例に基づく、基金利子でございます。

事業内容は、ボランティア委託事業として広報啓発活動、ボランティア養成講座、研修と、ボランティアコーディネーター1人分の人件費でございます。また、身体障害者支援事業補助としまして、障害者の皆さんへのクリスマス会、ボーリング大会、レクリエーション事業への補助、福祉団体助成としまして障害者福祉会、遺族会、また社会福祉協議会職員人件費補助13人分等でございます。

次に、023福祉車両管理事業でございます。予算現額50万6,000円に対しまして、支出済額は50万1,114円でございます。財源内訳は全て一般財源でございます。事業内容は、福祉車両公用車3台分の燃料費等の維持管理料でございます。

次に、024生活福祉資金利子補給事業でございます。予算現額40万円に対しまして、支出済額は9万4,739円でございます。財源内訳は全て一般財源でございます。事業内容は、市の生活福祉資金等償還の利子補給に関する条例に基づき、生活福祉資金の貸し付けを受けている方、世帯に対し、その利子を補助するものでございまして、生活福祉資金利子補給10人分と、母子寡婦福祉資金利子補給4人分でございます。

次に、025住宅手当緊急特別措置事業でございます。予算現額920万1,000円に対しまして、支出済額は481万9,944円となっております。財源内訳は国県支出金481万9,000円、一般財源944円でございます。国県支出金の内訳は、県支出金としまして住宅手当緊急特別措置事業費補助金でございまして、これは国の基金事業に県が助成するものでございます。この事業はリーマンショック後の失業者対策として失業された方が住まい等を確保し、安心して就職活動を行い、就労自立を支援するため平成21年10月から実施しているものでございます。事業内容は、臨時職員賃金1人分、事務消耗品等、住宅手当、家賃補助支給者28人分でございます。

3 ページをお願いいたします。

次に、050福祉健康部公用車維持管理事業ですが、予算現額202万7,000円に対しまして、

支出済額は183万5,778円となっており、財源内訳は全て一般財源でございます。事業内容は、福祉健康部指定公用車12台分の燃料費等の維持管理料でございます。

以上が1目社会福祉総務費の説明となります。

続きまして、2目障害者福祉費についてご説明いたします。

決算書72、73ページをお開きください。

当初予算額13億4,817万9,000円に対しまして、1億72万7,000円の増額補正をし、予算現額14億4,890万6,000円となります。支出済額は13億8,025万9,911円でございます。補正内容につきましては、6月に身体障害者医療費助成事業、12月に自立支援給付事業、自立支援医療事業、地域生活支援事業等に補正しまして増額補正分でございます。このうち、自立支援給付事業が96%を占め、増額補正の主な部分となっているものでございます。

それでは、事業ごとにご説明いたします。

決算参考資料4ページをお願いいたします。

2目障害者福祉費についてご説明いたします。以下の、これらの事業がございしますが、障害者の皆様が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指し、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等を実施するものでございます。

初めに、001自立支援給付事業でございます。予算現額9億2,787万2,000円に対しまして、支出済額は9億318万5,159円となっておりまして、財源内訳は国県支出金6億8,258万3,875円、一般財源2億2,060万1,284円でございます。国県支出金の内訳でございますが、国庫支出金2分の1負担分としまして障害者自立支援給付費負担金4億5,813万9,409円、県支出金4分の1負担分としまして、同じく障害者自立支援給付費負担金2億2,444万4,466円でございます。

事業内容は、国保連合会への自立支援給付費支払手数料、障害者総合支援法に基づくサービスとしまして、日常生活に必要な支援が受けられる、一番上にあります介護給付費395人給付、自立した生活に必要な知識や技術を身につける訓練等給付費176人給付、市単独事業として実施しております通所施設利用者食費軽減措置108人利用、児童通所支援給付64人給付、平成24年度の本事業にかかわる国庫負担金返還金でございます。

次に、002の自立支援医療事業でございます。予算現額7,151万9,000円に対しまして、支出済額は6,098万1,552円となっております。財源内訳は国県支出金5,048万8,568円、一般財源1,049万2,984円でございます。国県支出金の内訳でございますが、国庫支出金2分の1分としまして障害者自立支援医療負担金3,615万円、県支出金4分の1分としまして、同

じく障害者自立支援医療費負担金1,433万8,568円でございます。

事業内容は、自立支援医療更生医療と育成医療の診察支払手数料、育成医療支給認定審査業務委託30件、腎臓機能障害にかかわる人工透析や心臓機能障害に伴う手術に対する更生医療3,192件、育成医療の給付助成107件でございます。

なお、18歳以上の方が更生医療、18歳未満の方は育成医療の対象となります。

次に、003地域生活支援事業でございます。予算現額5,089万9,000円に対しまして、支出済額は4,372万3,288円となっております。財源内訳は国県支出金2,104万4,500円、その他財源7,428円、一般財源2,267万1,360円でございます。国県支出金の内訳でございますが、国庫支出金2分の1分としまして地域生活支援事業費補助金1,403万円、県支出金4分の1分として、同じく地域生活支援事業補助金701万4,500円、またその他財源の7,428円は身体障害者施設利用者負担金でございます。

事業内容は、意思疎通支援事業として手話通訳者等の派遣572件、この意思疎通支援事業でございますが、平成24年度まで障害者自立法によりコミュニケーション支援事業という名称でございましたが、25年4月から障害者総合支援法の施行により意思疎通支援事業という名称に改正されたものでございます。

次に、相談支援事業、これは昨年4月に双葉庁舎1階に開設しました障がい者基幹相談支援センターの相談実績4,496件でございます。移動支援事業54人利用、日中一時支援事業68人利用、福祉ホーム5人利用、地域活動支援センター事業3事業所20人利用、身体障害者福祉ホーム運営補助金1事業所5人利用。

5ページをお願いいたします。

成年後見人報酬補助金、重度心身障害者日常生活用具給付等助成478件、市単独事業の障害者住宅用火災警報器購入費助成1件でございます。

次に、004社会参加促進事業でございます。予算現額210万円に対しまして、支出済額は114万200円でございます。財源内訳は国県支出金68万2,000円、一般財源が45万8,200円でございます。国県支出金は、国庫支出金としまして地域生活支援事業費補助金のうちの社会参加促進事業の補助金としまして22万6,000円。また県支出金、同じく地域生活支援事業の補助金でございますが、社会参加促進事業補助金としまして45万6,000円でございます。

事業内容は、介助用自動車購入等助成2件助成、障害者用自動車改造費助成2件助成、自動車運転免許取得費助成2件助成、障害者情報バリアフリー化支援助成、これは主に視覚障害者のパソコン等の場を拡大するソフトの購入の助成でございますが、1件助成ござい

ます。

次に、005特別障害者手当等給付費でございます。予算現額2,355万7,000円に対しまして、支出済額は1,792万3,620円でございます。財源内訳は国県支出金1,344万2,715円、一般財源が448万905円でございます。国県支出金の内訳ですが、国庫支出金としまして特別障害者手当等給付費負担金1,344万2,715円でございます。事業内容は、障害児福祉手当39人給付、特別障害者手当38人給付、経過的福祉手当1人給付でございます。

次に、006障害者手当事業、市単独事業でございます。予算現額6,925万8,000円に対しまして、支出済額は6,675万8,500円で、全て市単独事業の一般財源となっております。事業内容は、身体障害者手帳の1級から4級、精神障害者保健福祉手帳の1級、2級、療育手帳のA、Bを所持されている方、また国が支給しております各種手当の所得制限者の方対象者2,474人給付でございます。

この障害者手当事業につきましては、本年2月議会において支給条例を一部改正し、支給要件を見直しさせていただいたところでございます。本年度は周知期間としまして、新たな支給要件による給付は来年、平成27年7月分支給から実施させていただくことになっております。

次に、007補装具費事業でございます。予算現額1,768万円に対しまして、支出済額は1,544万4,183円でございます。財源内訳は国県支出金1,155万7,136円、一般財源が388万7,047円でございます。国県支出金の内訳ですが、国庫支出金としまして障害者自立支援給付費負担金のうち補装具費事業の767万91円、県支出金としましては同じく障害者自立支援給付費負担金の補装具費事業の383万5,045円と、難聴児補聴器購入助成事業補助金5万2,000円でございます。事業内容は、障害を補うために必要とされる車椅子や義足等の修理63件助成、新たに購入するものとして90件助成、難聴児の補聴器1件助成となっております。

次に、008福祉タクシー助成事業でございます。予算現額589万7,000円に対しまして、支出済額は516万2,210円でございます。財源内訳は国県支出金78万9,125円、一般財源が437万3,085円でございます。国県支出金の内訳は、県支出金としまして福祉タクシーシステム事業費補助金78万9,125円でございます。

事業内容は、重度の障害者の方が交通機関を利用することが困難なため、県の補助事業をさらに市で対象者利用枚数を上乘せさせていただきまして、タクシー初乗り料金の一部を助成させていただくものでございまして、569人、8,194枚のご利用をいただきました。

次に、009身体障害者医療費助成事業でございます。一般的に重度医療と呼ばれているものでございます。予算現額 2 億6,881万4,000円に対しまして、支出済額は 2 億5,593万3,988円でございます。財源内訳は国県支出金 1 億2,119万8,485円、その他1,330万1,180円、一般財源 1 億2,143万4,322円でございます。

事業内容は、医療費審査事務手数料、制度改正に伴う国保連合会システム改修負担金と重度の心身障害者の方の医療費助成2,026人、5万6,662件でございます。国県支出金の内訳ですが、県支出金としまして重度心身障害者医療費助成事業費補助金 1 億1,844万9,000円と、重度心身障害者医療費助成事業支給事務費補助金274万9,485円、その他財源は重度医療高額療養費納付金としまして、県後期高齢者医療広域連合から高額療養費の1,330万1,181円でございます。

なお、この重度医療につきましては、本年11月 1 日から助成方法が従来の窓口無料方式から自動還付方式に県下一斉に変更となるため、さきの 6 月議会におきまして助成条例の一部改正をしていただいたところでございます。

6 ページをお願いいたします。

次に、011障害福祉諸費でございます。予算現額1,131万円に対しまして、支出済額は 1,000万7,218円でございます。財源内訳は国県支出金44万8,078円、その他 3 万円、一般財源が952万9,140円でございます。国県支出金の内訳は国庫支出金29万1,828円、県支出金15万6,250円、その他財源は社会福祉給付金の 3 万円でございます。

事業内容は、障害者相談員 7 人分の報酬、地域自殺対策緊急強化事業、障害者自立認定審査会主治医意見書作成121件、心身障害者（児）レスパイトサービス事業80人利用、障害児学童支援事業79人利用、障害者虐待等一時保護事業 1 件、中巨摩心身障害児者父母の会負担金、心身障害者認定文書料助成、市単独事業484件、事務消耗品、各種印刷物、後納郵便料、障がい者基幹相談支援センター及び認定審査用備品でございます。

以上が、2 目障害者福祉費の説明となります。

次に、決算書74、75ページをお願いいたします。

5 目自立支援給付認定審査会費についてご説明いたします。当初予算額95万9,000円に対しまして10万5,000円の増額補正をしました。予算現額106万4,000円となりまして、支出済額は105万9,213円でございます。補正内容は、12月に障害支援区分モデル事業、認定審査会委員報酬 5 人分を補正させていただきました増額補正分でございます。事業内容につきましては、決算参考資料 6 ページをお願いいたします。

財源内訳は、国県支出金42万9,750円、その他財源47万4,000円、一般財源15万5,463円でございます。国県支出金の内訳ですが、国庫支出金としまして障害程度区分認定等事務費28万6,500円、県支出金としまして同じく障害程度区分認定等事務費14万3,250円。その他財源の内訳でございますが、自立支援給付認定審査会協同設置負担金としまして、中央市、昭和町から36万9,000円、障害者支援区分開発モデル事業にかかわる事業費の補助金10万5,000円でございます。

事業内容は、法に基づき介護保険制度と同様に認定審査会の審査を受け、そこで決定された障害程度区分に応じてサービスの内容や受給料が決められることになっておるものでございまして、甲斐市では中央市、昭和町の2市1町で認定審査会を共同設置しているものでございます。本事業ではその事務的経費として、昨年12回開催しました認定審査会委員さん10名分の報酬、また障害支援区分モデル事業認定審査会委員5人分報酬、事務消耗品、郵便料等でございます。

障害支援区分モデル事業につきましては、法改正により平成26年度から認定審査に用いる障害程度区分が障害支援区分に改められるため、その障害支援区分開発に係るモデル事業として実施したものでございます。

以上が5目自立支援給付認定審査会費の説明でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 2ページの社会福祉協議会助成事業というところで、人件費の補助が前年度10人で、今年度13人ということで、この補助が人数分がふえたというのはどういう背景でふえたんですか。

○委員長（米山 昇君） 梅原福祉総務係長。

○福祉総務係長（梅原 剛君） 13人の人件費の内容について説明させていただきます。

社会福祉協議会の中堅どころの職員40代と50代の職員が昨年4月と9月に退職しまして、その後に補充する形で1月に若手の20代の職員を2名追加したような形になっております。そして、全体で13名の補助をさせていただいたという形になっております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、この補助金の金額が減ったというのは、400万ぐらい減っているんだけど、その年齢が高い人が減って総額の金額が減ったので若い人を入れてバランスをとって2人ふやしたということでもいいのか。

○委員長（米山 昇君） 内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） 内藤委員のおっしゃるとおりでございます。減額分はほぼ人件費の分でございます。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） このところをこういう若い人がいて人数、社協の仕事も結構多くて、いろいろ待遇面でも問題があるというようなことも耳にしています。そういう点で若手を育てていく上においても、当然補助的な支援をする、社協に市のほうから人件費として出す部分がありますけれども、この社協が負う責任というか、今後ますます介護とかそういう面で社協の位置づけは重要な部分だと思うんですね。だからそういう若い人が入って、やめていくようなことのないようにやっぱり今後やっていくと。単に報酬がふえるということじゃなくて、総体的に継続的に定着をするというふうな方向で市のほうも指導をしていただきたいと思っておりますけれども、この点について今後社協のあり方、それからこういった人の確保、そういう点については今後どんなふうな考えを持っているか聞いておきます。

○委員長（米山 昇君） 内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） 昨年、中堅どころのリーダー職員が2名ご退職されたということで、非常に運営的に厳しい状況が続いております。市としましても、ことしに入りまして毎月社会福祉協議会の担当者と打ち合わせ会を月1回定期的に開催しております。今、内藤委員がおっしゃった部分も協議の事項として協議させていただいております。

今年度中に社協としての中長期的な経営改善計画的なものを何とかまとめて、また委員さん方にもご報告できるような形でまとめたいと考えております。

いずれにしましても、地域福祉の担い手として社会福祉協議会が果たす役割は大変重要であると認識しておりますので、その面の観点からも、市としましても全面的に市と社協を両輪のごとく地域福祉に向けて活動が活発になるように検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あと、4ページ、地域生活支援事業の中で、ここに障がい者基幹相談

支援センター、相談実績ということで4,196件ということなんですね。前年度の実績が2,090件と倍増しているという状況があります。それで、そこにいる相談員については増員はしていないということだと思えますけれども、前年度と同じ人数と。

○委員長（米山 昇君） 内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） 平成24年度はセンター開設前でございます、2つの事業所に2名、相談員を委託をして行っておりました。25年度4月から双葉庁舎1階に相談センターを開設しまして、4名の体制で行うものでございます。そういった関係で相談体制が充実したということで、24年度に比べまして約倍の相談件数の差が出ているものと思われます。以上です。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その相談の内容の充実ということで非常にいいことなんですから、この相談に応じて、相談をした人の意見というか、そういったことでいろいろ内容とか、そういう結果的によかったとか悪かったとか、そういったふうな部分の要するにサービスの向上ですよ、こういう障害者に対する、その辺の声というのは何か入っているんですか。

○委員長（米山 昇君） 内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） まず、4名の相談員が常駐しているということで、非常に障害者の方にとっても、主な相談内容は直接来所より電話とか、またケースによっては訪問という対応でさせていただいていますが、身近な相談がすぐできるということは、非常に安心感をいただいているという声は、障害者のご本人またはご父兄からもいただいているところでございます。

相談員も積極的にフットワークよく現地のほうに直接出向いて対応しているケースもありますので、今後ともそういった部分で、障害者の皆さんに身近な支援として活躍していただけるのではないかと考えております。

以上です。

[「ありがとうございました」と呼ぶ者あり]

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 5ページの009、重度心身障害者医療費の助成の件で、このところいろいろ話題になっていますけれども、この2億5,590万ほどの中に、これは国がいわゆる話題になっているペナルティの部分も含まれての支出ですよ、ですか。

- 委員長（米山 昇君） 内藤課長。
- 福祉課長（内藤光二君） ペナルティの部分はこの予算には含まれておりません。別途、国保会計のほうで負担金が減額されておりますので、この009の中には含まれておりません。
- 委員長（米山 昇君） 斉藤委員。
- 委員（斉藤芳夫君） そうすると、福祉課のほうでは、どのぐらいの金額かはわからないということですね。
- 委員長（米山 昇君） 内藤課長。
- 福祉課長（内藤光二君） 私どものほうで伺っている金額は、25年度は20万円強です。その、前年度が約40万円近い金額をペナルティとして負担しているということをお伺いします。
- 委員長（米山 昇君） 斉藤委員。
- 委員（斉藤芳夫君） それでは、この重度心身障害者の中に児童というか、児が含まれていますよね、子供。この数はどのくらいいますか。
- 委員長（米山 昇君） 内藤課長。
- 福祉課長（内藤光二君） ことしの直近の数字で言います。4月1日現在で、ゼロ歳から18歳未満で53名いらっしゃいます。
- 委員長（米山 昇君） 斉藤委員。
- 委員（斉藤芳夫君） そうすると、これ、ゼロ歳から18歳はともかくとして、18歳までで53人しかいないということ、この子供たちというか、未成年者に対する医療費の助成はどのぐらいになっていますか。
- 委員長（米山 昇君） 内藤課長。
- 福祉課長（内藤光二君） ざっと試算したところでございますが、25年度は約700万円計上となっております。
- 委員長（米山 昇君） ほかにございますか。
- [発言する者なし]
- 委員長（米山 昇君） ないようですので、所管委員の質疑を終了します。
- 次に、所管委員以外の委員の質疑を行います。
- 質疑ございますか。
- 保坂委員。
- 委員（保坂芳子君） 4ページ、003の中の、先ほど障がい者基幹相談の話も出たんですが、

その上の意思疎通支援事業、これも予定よりもずっと多い、決算のとき多いですね、かなり。それで、これはこちらのほうから、こちらに手話の方は1人ですね、市に、窓口で。これはどこか、その、手話のそういう、何ていうんでしょう、センターみたいなところに依頼をしてやっていくということなんでしょうけれども、これ、すごいふえているというのは、何か、どういった理由があるんでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 田中障がい福祉係長。

○障がい福祉係長（田中貴則君） 係のほうに手話奉仕員として雇用しているのは1名なんですけれども、そのほかに市が委嘱している奉仕員がいらっしゃいまして、その申請に基づきまして、その奉仕員のほうに依頼をして、その場所へ行っていただくというような形をとっているわけなんですけれども、24年度と25年度を比較しまして、会議とか講座への参加、あと、補聴器などの用具購入の日常に関する事など、社会参加に関する件数が増加したというような状況になっております。

○委員長（米山 昇君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そういう方たちが引きこもらないで、そういう社会に出ていこうということ、非常にいいことだと思います。

それから、その下のほうから、日常生活用具給付というところでストマ装具というのがあるわけなんですけど、これ、予算のときは住宅火災も一緒だったんですが、決算ではちゃんと分かれていまして、そのストマ装具が478件ということなんですけど、これ、1件当たりどのぐらいの、みんな同じ金額でしょうか。大体1件当たりどのぐらいの金額のものか、また内容等の説明をお願いします。

○委員長（米山 昇君） 田中係長。

○障がい福祉係長（田中貴則君） ストマ装具につきましては、消化管や尿路の疾患等により腹部に便とか尿を排泄するために増設された排泄、人口肛門とか人口膀胱のことをストマというふうに言っているわけなんですけれども、ストマのみの実績で申しますと、件数にしまして452件、金額にしまして736万767円になりますので、それを1件当たりに換算いたしますと、1万6,000円程度という形になっております。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 生活福祉基金の利子補給の事業でありますけど、生活福祉利子補給で10人、それから母子のほうで4人ということでありましてけれども、平成24年と25年度を比

較しまして、この事業の対象者はふえていますか、減っていますか。

○委員長（米山 昇君） 梅原係長。

○福祉総務係長（梅原 剛君） 25年度につきましては、生活福祉基金10名、24年度につきましては9名でございます。母子につきましては、25年度が4名ということと、24年度につきましては9名、若干減っておるといような形になっております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この利子補給の事業に申請した方たちはどのくらいいたんですか。一般、それから母子、寡婦の件数ですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 梅原係長。

○福祉総務係長（梅原 剛君） 25年度につきまして、相談件数という形でいきますと、163件ありました。申請等していただいた件数につきましては、前年から引き続きになりますので、2件、そして認定が2件という形になっております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 163件も申し込みがあって、相談があって、給付金を受けたのが14件、それでいいんですか。

○委員長（米山 昇君） 梅原係長

○福祉総務係長（梅原 剛君） はい、そのとおりです。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 結局、じゃ、1割にも満たないという受け入れ件数なんですけど、この理由は何でしょうか。

○委員長（米山 昇君） 内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） 大きく理由を、主な却下とか取り下げの理由でございますが、まず、償還が見込めないという理由が1件ございます。既にこの生活福祉金を借り入れておりました償還を滞納されている方。次の理由は重複貸し付けでございます。生活資金が不足しているなどの理由から、消費者金融等から借り入れて生活されている方も挙げられます。また、申請時の添付書類が不備、整わないという方も取り下げの理由となっています。ほかに、自己破産してからの申請、この自己破産の場合ですと、ローンの返済、自己破産手続の費用に充てることが目的となっているようでございますので、取り下げ、却下の理由となっ

ています。その他、多重債務等が今までの却下の理由の主なものでございます。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 今回の却下された中には、やはり、それなりに検討するような申請の中に入るのではないかなという事例もないではないかなと思うのですが。もちろん、全体のやっぱりこの条例、規則の、規約の中身をやはり勘案していくという方向での検討はされたんですか。

○委員長（米山 昇君） 内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） この制度自体の趣旨からいいましても、なるべく貸し付けをご利用いただきたいという思い、願いはございますが、やはり、先ほども申し上げましたように、却下や取り下げの理由がいたし方ない理由ということが大半でございます。

また、その際も、例えば多重債務の方でしたら、法テラスとか、こういう弁護士の専門機関のほうにご相談申し上げたり、また、いろんな相談機関をあわせて社協ともども、ご提案なりご相談しておりますので、そういった部分で、相談者には沿った形でも対応させていただいておりますので、このような形で今後継続してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 別件ですけれども、5ページの市の単独の障害者手当、福祉手当ですけれども、内容についてですが、先ほどの話だと、ことしの2月から改訂をしているということで、1級から6級までですよ。どのくらいの改訂というか、変えられたのか教えていただけますか。

○委員長（米山 昇君） 内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） 昨年、厚生環境常任委員会でも、ご協議、ご審議をいただいて、資料のほうもご提出させていただいておりますが、まず総体的に、来年の7月からの支給額は、従前に比べまして約4,000万円減額となることを見込んでおります。

その大きな理由は、この助成対象となる方の区分が課税、非課税で従前対応、2区分で大きく分かれておりましたが、来年の7月からは、非課税の方の支給額の現在の2分の1となるということで、対象者が約2,000人いらっしゃいます。その分が大きく減額に寄与しているところでございます。

また、来年、27年7月からは、課税者の方は支給がゼロ円という形になります。この部

分は、対象者が40名ほどありまして、約400万円ということでございます。したがって、非課税の方の2分の1となる部分が非常に大半を占めさせていただいているということで、減額の主な理由でございます。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 課税、非課税で福祉手当が差が出たというわけでありますが、この要するに理由、その辺はいかがですか。どうして、その2分の1に減らしたかということでもありますけれども。お願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） 昨年の厚生環境常任委員会でご協議、ご審議もいただいたところでございますが、まずは、見直しさせていただく理由としましては、この障害者（児）の皆様に対する福祉手当は、甲斐市の合併後からも継続させていただいている事業でございます。この市の単独の手当ての趣旨は、在宅の障害者の皆様に支援する現金給付ということが大きな目的でございます。昭和40年代からスタートしたもので、合併前の旧町でも、敷島町、竜王町でも実施した制度でございます。

その後、法改正により、各種障害者（児）の皆様に対するサービスが充実してきましたので、このような現金給付のあり方というのは見直しをさせていただいて、現に障害者の皆様のサービスに対する充実を図っていこうという方針転換を昨年来、また前回も見直し、今回第2次の見直しですが、検討させていただいたところが大きな理由でございます。

障害者（児）の皆様が将来にわたって甲斐市で安心して暮らしていただける施策、サービスの充実をめぐるという方向性で、現金給付のあり方を見直しさせていただいたものでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 将来にわたって障害者に福祉の充実というわけでありますが、そうすると、009の身体障害者医療費の助成事業については、先ほど同僚議員から質問がありましたけれども、ことしの11月から窓口無料が償還払いになると、これでは、福祉の後退じゃないですかね。いかがですか。

課長は福祉の向上とは言いながら、障害者に対する仕打ちがちょっとひどいのではないかな。これじゃ、言っていることとやることが違うじゃないかというふうに思うんですが、部長さん、いかがですか。

- 委員長（米山 昇君） 小林福祉健康部長。
- 福祉健康部長（小林 修君） この給付につきましては、近隣市町村の状況もあります。また、継続的にこの制度をやっていくためには、こういった改訂が必要かと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。
- 委員長（米山 昇君） よろしいですか。
- 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（米山 昇君） ほかにございますか。
- 山本委員。
- 委員（山本今朝雄君） 1点教えてください。
- 5ページの成年後見人の奉仕補助金ですか、これ、ちょっと事業内容を教えていただけますか。
- 委員長（米山 昇君） 田中係長。
- 障がい福祉係長（田中貴則君） こちらにつきましては、介護の担当のほうでこの成年後見制度を利用いたしまして、本市のほうで補助をしていたわけなんですけれども、この該当になる方が精神手帳1級を資格取得をしたということになりまして、平成25年度、この補助金を障害福祉のほうで支出したという状況になっております。
- 委員長（米山 昇君） 山本委員。
- 委員（山本今朝雄君） これは、1名ですか、対象者は。
- 委員長（米山 昇君） 内藤課長。
- 福祉課長（内藤光二君） お一人でございます。
- 委員長（米山 昇君） 山本委員。
- 委員（山本今朝雄君） それじゃ、これは25年度だけで、もう26年度はないということですか。
- 委員長（米山 昇君） 田中係長。
- 障がい福祉係長（田中貴則君） 26年度につきましても、引き続きこの成年後見制度を利用しないと、この方につきましては、こういった、何と申しますか、財産とかそういったものを維持、保護していけないという状況に陥る可能性がありますので、引き続きこの30万円を支出する予定となっております。
- 委員長（米山 昇君） 山本委員。
- 委員（山本今朝雄君） 26年度の当初予算にはちょっと入っていなかったような気がした

んですが、その辺はどうでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 田中係長。

○障がい福祉係長（田中貴則君） 26年度の申立て費用につきましては、社会福祉総務費のほうへ入れさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

○委員（山本今朝雄君） ありがとうございます。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） ないようですので、委員の質疑をこれで終了いたします。

傍聴議員、ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） よろしいですか。

ないようですから、それでは、次にまいります。

次に、福祉課より、第3項、生活保護費から第5項災害救助費のうち、福祉課所管事業について説明を求めます。

内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） それでは、次に、生活保護費をご説明させていただきます。

保護費の説明の前に、先ほどお配りしましたカラーのグラフによりまして、直近の生活保護の状況についてご報告させていただきます。

このグラフは、右側が、ございますように、平成26年9月1日現在の保護の状況でございます。保護世帯402世帯、527人が保護を受けている状況でございます。1年前の9月1日と比べますと、42世帯、48人の増加となっております。

内訳でございますが、65歳以上の高齢者世帯が159世帯、全体の40%を占めております。次に、傷病、障害者世帯が161世帯で、同じく40%を占めております。母子世帯が29世帯で7%、その他世帯が53世帯で13%の割合となっております。

傾向でございますが、棒グラフにございますように、高齢者世帯と傷病、障害者世帯が毎月増加傾向にございます。母子世帯は、横ばいからやや減少傾向、その他世帯でございますが、これは16歳以上65歳未満の稼働年齢層をいうものでございますが、このその他世帯は、景気回復の兆し、減少傾向という状況でございます。

引き続き、保護が必要な人には確実に保護を実施するという生活保護制度の趣旨に基づき、必要な援助と支援、また自立に向けた支援を実施してまいりたいと考えております。

それでは、決算書80、81ページをお願いいたします。

3項生活保護費、1目生活保護総務費についてご説明いたします。

当初予算額849万6,000円に対しまして、2,385万4,000円の増額補正、32万5,000円の流用減額をしまして、予算現額3,202万5,000円となりまして、支出済額は3,167万619円でございます。

補正内容につきましては、12月に平成24年度生活保護費確定に伴う国庫負担金の返還金2,385万4,000円を増額補正、2月に、2目扶助費で4,000万円増額補正、3月に、同じく扶助費へ32万5,000円流用増額したものでございます。

事業内容につきましては、決算参考資料7ページをお開きください。

財源内訳は、国県支出金556万2,200円、一般財源2,610万8,419円でございます。国県支出金の内訳は、国庫支出金57万8,000円と県支出金498万4,200円でございます。

事業内容につきましては、医療の内容を審査していただく福祉事務所嘱託医1人分の報酬、中国残留邦人支援員1人分、生活保護就労支援員2人分の賃金、無縁仏永代供養謝礼、参考図書、事務消耗品、郵便料、診療報酬審査支払手数料9,334件、介護報酬審査支払手数料1,449件、診療報酬明細書点検委託料9,334件、電子レセプト保守委託料、平成24年度生活保護費確定に伴う国庫負担金返還金でございます。

決算書82、83ページをお願いいたします。

次に、3項生活保護費、2目扶助費についてご説明いたします。当初予算額7億2,800万円に対しまして、4,000万円の増額補正、32万5,000円の流用増額、予算現額7億6,832万5,000円となりまして、支出済額は7億6,831万7,978円でございます。補正内容につきましては、生活扶助費、医療扶助費等の扶助費について、12月に4,000万円増額補正、3月に32万5,000円流用増額したものでございます。

事業内容につきましては、決算参考資料8ページをお願いいたします。

財源内訳ですが、国県支出金5億8,349万6,930円、その他295万1,944円、一般財源1億8,186万9,104円でございます。国県支出金の内訳でございますが、国庫支出金4分の3補助分としまして、生活保護費負担金5億7,549万4,000円、県支出金として、生活保護費負担金800万2,930円、その他財源は、生活保護費用返還金295万1,944円でございます。

保護の実施状況につきましては、26年3月末で384世帯、500人に対し保護を実施したところでございます。

事業内容は、生活を営む上で必要な各種費用に対応して扶助が支給されるものでござい

して、生活扶助 2 億 6,305 万 4,726 円、住宅扶助 1 億 130 万 9,175 円、教育扶助 398 万 1,269 円、介護扶助 1,757 万 6,590 円、医療扶助 3 億 6,571 万 3,234 円、出産扶助 22 万 742 円、生業扶助 225 万 4,475 円、葬祭扶助 8 万 2,950 円、施設事務費、清山寮 4 人、鈴宮寮 2 人、1,412 万 4,817 円でございます。このうち、医療扶助が事業費の 50% 近くを占めている状況でございます。

以上が 3 項生活保護費の説明でございます。

次に、決算書 82、83 ページ、あわせて決算参考資料 8 ページをそれぞれお願いいたします。

最後に、5 項災害救助費の説明をさせていただきます。

5 項災害救助費、1 目災害救助費につきましては、存置科目でございます。災害支出はございませんでした。

以上が福祉課所管の平成 25 年度の決算でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

所管の委員の質疑を行います。

ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 総務費の中で、24 年度に国庫返還があるわけですがけれども、これは 23 年度の決算で、24 年に返すということでもいいですか、考え方としては。

○委員長（米山 昇君） 剣持生活保護係長。

○生活保護係長（剣持豊彦君） この返還金は 24 年度の概算で交付決定はいただいているんですがけれども、12 月で国が決定をしてしまいますものですから、その後の医療とかの伸びについては翌年度精算ということになります。ですので、24 年度の決算分、国からの入ったものに対しての翌年度、過剰に入ってしまったので、その分の返還ということになります。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 前年度の返還額と比べれば非常に多いということで、いろいろなあれがあると思いますけれども、その金額の差が多いというのは、どういうことで多くなるのか。返還金が多くなるというのはどういう背景があつて。保護世帯がふえるのは徐々にわかっているんですがけれども、その返すお金が、返還金が非常にこの違うというのも、あり方、見込

みがどうということなのか。

○委員長（米山 昇君） 剣持係長。

○生活保護係長（剣持豊彦君） 返還金は、先ほどお話ししましたように、毎年12月で年4回所要額調べというのを市で出します。3回目がちょうど12月になりますので、そのときに1年分の推計ということで、こちらで国のほうへ上げます。そのときの、まず医療費なんですけど、その後、1月、2月、3月と医療費がそれほど伸びなかったということもあります。当初は12月のときに年間ということで見込んだのが3億4,900万で、精算しましたところ3億2,000ということで、その差額についての返還金ということになります。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

あと、福祉事務所嘱託医報酬ということで15万あって、前年のが11回で、今回10回というものの決算になっているんだけど、1回減らしたということは、何かその辺のところはあるんですか。

○委員長（米山 昇君） 剣持係長。

○生活保護係長（剣持豊彦君） 基本的に月1回先生が来ていただいて内容を見ていただいているんですけども、先生の都合とかもありまして、あと、予定していたときが月末でしたので、それがちょっと翌月まとめてという話になってしまいましたので、ちょっと1回だけは減った形になってしまいます。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これ、委託してやっているもので、先生の都合で1回減らしちゃったとか、やっぱり病気とかそういうものについて管理していく部分があるので、そういうところもやっぱり回数をちゃんとやったら、きちっと回数はやるようにやっぱりやっていかないと、うまくないと思うんだよ。その辺はどうですか。

○委員長（米山 昇君） 剣持係長。

○生活保護係長（剣持豊彦君） そうですね、毎月実行するようには、先生にお願いするようにはいたします。

○委員（内藤久歳君） お願いします。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あと、そこの部分で、資産調査という医療券後納郵便料ということで139万あるんですけども、この資産調査というのは、申し込みに来て認定した人の全てを調査するのか、あるいは特定者を調査するのか、その調査の内容について説明してください。

○委員長（米山 昇君） 剣持係長。

○生活保護係長（剣持豊彦君） 内容ですが、新規の申請者、この方に対しまして資産調査、これは、25年度新規が88件ございましたので、その方の資産調査ということで、内訳としましては、銀行調査、生命保険調査、あと扶養能力調査、税務、あるいは車の保持、所有ですね、あとは年金額の調査等ございます。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 88件が対象ということで、この中で認定をした人はどのぐらいいるのですか、これの調査をした結果として。

○委員長（米山 昇君） 剣持係長。

○生活保護係長（剣持豊彦君） 80件の方が生保等を開始しています。この調査の段階で資産が発覚したということで、2件却下しております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） すみません、7ページなんですけど、私、ちょっと初めて聞くものなんですけど、中国残留邦人支援相談員という方はどういうお仕事をされているのか、私、ちょっとこれ、初めて聞く文言なんで、教えていただけますか。

○委員長（米山 昇君） 剣持係長。

○生活保護係長（剣持豊彦君） 中国残留邦人の方は、日本の国籍があるんですが、ちょっと日本語がなかなかできない形で、中国語が主になってしまいます。この支援員の方が訪問ということで、あるいは病院への付き添いという形で、言葉が通じませんものですから、1週間に1回来ていただいていますけれども、その方が支援をしているということで、訪問あるいは病院への付き添い等を行っています。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） もう1回確認ですけれども、中国残留邦人、中国にいる方ではなくて、こっちにいる方ですか。すみません、ちょっと、もう1回。

○委員長（米山 昇君） 剣持係長。

○生活保護係長（剣持豊彦君） じゃ、すみません、ちょっとこの中国残留邦人の、どういった方が邦人なのかという説明をさせていただきますけれども、ちょっと、これは昭和20年の開拓団として多くの方が、日本人が中国へ渡ったときがあります。その後、第二次世界大戦が始まりまして、それに巻き込まれたということで、肉親と離別、あるいは孤児となったという方が中国人の養父母に育てられてきた。そのときのお子さんが現在の中国残留邦人ということで、戦争が終わって日本に帰られたときということは、もう既に年金を納めたくても納められない、あるいは教育を受けたくても受けられないというような状態でして、これはもう国の責任ということで、実際、このお金は、援護事務委託金ということで国から県経由で市のほうに入ってまいりますので、国の責任でもってこれは事業を行っております。

現在、5世帯、7名の方がいます。日本に来られたということで、非常に高齢に今なっております、平均88歳だったと思います。

以上です。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あと、生活保護の負担割合の件でちょっと確認をしておきたいんですけれども、これは市が4分の1、国が4分の3ということで伺っているんですけれども、この実際のその数字をやっていくと、ぴったりにならないんですけれども、そういう背景はあるんですか。この数字でやっていくと、25%、75%という配分になると思うんですけども、国県支出金とそれから市の負担金割合が。そうすると、ぴったりにはないような気がするんです。そういうのは、いろいろ計算の仕方です。そういうケースもあり得るという認識でいいのかな。

○委員長（米山 昇君） 剣持係長。

○生活保護係長（剣持豊彦君） 生活保護の場合は、国が4分の3、市が4分の1となっておりますが、それ以外に国庫支出金の5億8,300万のうちに、県の支出金というのが入っています。これは、この県の支出金ということで、県が本来は見なければいけないという場合に、それを一旦市のほうで扶助費のほうで払っていて、翌年度、県がその分を入れてくるということで、歳入のほうに受けております。これは、居住地がない方、生活保護法73条なんで

すが、あるいは明らかでない者が、緊急に保護したという場合は、これは制度上、市ではなくて県が負担をするということになりますので、4分の3は国、4分の1は県というふうになります。あと、その他のところに295万ということがありまして、この収入は、受給者からの返還金です。

そういったものを差し引いた中での計算になりますので、正確に4分の1、4分の3ということは若干違ってまいります。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

ちょっと私も、この辺の計算をしてみたら、ちょっと納得いかないところがあるので、後でまた聞きにいきます。いいです。

○委員長（米山 昇君） 所管の委員、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、所管の委員の質疑を終了します。

続いて所管以外の委員の質疑を受けます。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 7ページの生活保護就労支援員のことについて、お二人、伺いますが、これはどういう方がこの支援をされているのかお伺いします。

○委員長（米山 昇君） 剣持係長。

○生活保護係長（剣持豊彦君） 現在、福祉課生活保護係に2名の就労支援員の方がおります。この方は生活保護受給者の就労支援を行っております。具体的には、働ける方ということは、一応こちらのほうでは就労のハローワークとも連携しながら、仕事をしていただかないといけないということになりますので、この就労支援員さんのほうでハローワークと連携しながらの仕事を探していくという仕事があります。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 資格とか、何かそういった特別な何かを持っている方なんですか、この支援員の方ですけれども、支援をしている方。それとも、ハローワークか何かの方のことなんですか。

○委員長（米山 昇君） 内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） 現在の2人については、この就労支援については特に資格は必要
でございません。

○委員長（米山 昇君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 生保を受けていて、だんだん、本来なら働いて生保を受けない方向に
いっていただくのが一番いいわけですから、非常に大事な仕事だなと思うんですけれども、
どういった身分なのかあれなんですけれども、こういった方をその臨時みたいな形で特に雇
うとかという考えもあるんでしょうか。それはないんですか。

○委員長（米山 昇君） 内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） この就労支援員の設置につきまして、国のほうから補助対象とな
っておりますので、市の給与待遇面は、市の臨時職員さんと同じ内容でお勤めをしていただ
いております。

○委員長（米山 昇君） いいですか。

ほかにございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 平成25年8月から3年間にわたって生活保護費の減額があるという
ふうに聞いておりますが、それは事実でしょうか。

○委員長（米山 昇君） 剣持係長。

○生活保護係長（剣持豊彦君） 昨年の8月に法改正がありまして、実際に減額はありました。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） パーセントとしては、どのぐらいのパーセントが減額の対象になっ
ているかということでありまして、いかがでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 出そうですか。パーセントでいいです。

○委員（樋泉明広君） じゃ、時間もないようですから……。いいですか。

○委員長（米山 昇君） では、剣持係長。

○生活保護係長（剣持豊彦君） 金額で言いますと、2%の減額、全体の、医療費とか除いて、
生活扶助の中の2%減額になりまして、対象者が275世帯が給付を受けています。あと、減
額の全くない世帯というのも83世帯、年齢によっては、若干ですけれども増加になってい
るという方もいらっしゃいます。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） もう1回確認しますが、2%の減があるのが対象の270世帯、それから対象にならない世帯が83世帯ということによろしいですか。

○委員長（米山 昇君） 剣持係長。

○生活保護係長（剣持豊彦君） そのとおりです。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） そうすると、平成25年度に全体として減額をした、要するに削減額は幾らになりますかね。

○委員長（米山 昇君） 剣持係長。

○生活保護係長（剣持豊彦君） 減額が月32万8,000円になります。これは、ちょっと全体の統計というのが出ていないんですけれども、これは減額した月、残りの月数で計算すると260万の減額になっています。

以上です。

○委員長（米山 昇君） よろしいですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 260万が昨年8月から3月まで引かれた額ということでいいですね。それが特に医療扶助に集中していると。

〔「医療じゃないよ、生活保護」と呼ぶ者あり〕

○委員（樋泉明広君） じゃなくて、全体ですね。全体の扶助費。

〔「医療はないじゃない」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） 剣持係長。

○生活保護係長（剣持豊彦君） すみません。医療費のほうはこれ減額ではなくて、生活扶助のほうが減額になっています。

以上です。

○委員長（米山 昇君） よろしいですか。

ないようですので、以上をもちまして委員の質疑を終了します。

傍聴議員はよろしいですね。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） それでは、以上をもちまして福祉課関係の質疑を終了いたします。ここで暫時休憩いたします。

〔「55分」と呼ぶ者あり〕

じゃ、期待に応じて55分からということで、再開いたします。55分から。

休憩 午後 2時41分

再開 午後 2時52分

○委員長（米山 昇君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

なお、三浦委員につきましては、審議に復帰してまいりましたので、ご報告を申し上げます。

それでは、次に、長寿推進課関係で第3款民生費、第1項社会福祉費のうち、長寿推進課所管事業について説明を求めます。

三澤長寿推進課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） お疲れさまです。

それでは、長寿推進課が所管しております老人福祉費の決算につきましてご説明申し上げます。

決算書74ページ、75ページをごらんください。

老人福祉費予算現額12億903万1,000円に対しまして、決算額11億9,832万4,098円となっておりますが、この支出につきましては、保険課と長寿推進課の2課にわたっておりまして、長寿推進課にかかわる部分は75ページの備考のところをごらんください。こちらのほうの009から018の事業が長寿推進課の所管になります。予算現額6億1,904万5,000円に対しまして、支出済額は6億1,328万195円であります。

それでは、平成25年度決算参考資料によりましてご説明申し上げます。資料の14ページ、15ページをお願いいたします。

009一般管理費につきましては、決算額379万2,725円です。これは、課の事務に係る消耗品、各種書類の郵送料、次期介護保険事業計画策定に伴いますニーズ調査の委託費、要援護者の管理等を行っておりますシステムの改修の委託費、また、県老人クラブ連合会法令外負担金であります。

010老人保護措置事業につきましては、決算額5,303万6,128円であります。こちらは養護老人ホーム入所に係る経費で、入所判定委員会の医師等、委員5人の報酬、会議の経費、6

施設22人の施設措置費であります。財源内訳につきましては、老人福祉費、老人福祉施設入所者負担金、955万9,171円と一般財源であります。

続きまして、011在宅福祉事業につきましては、決算額1,063万9,698円となります。

内訳につきましては、まず、訪問理美容、こちらは寝たきり高齢者等の理美容に助成するもので、対象者は2人であります。友愛訪問は75歳以上のひとり暮らし高齢者にヤクルトを配付しながら安否確認を行うもので、対象者は408人であります。配食サービスは調理することが困難なひとり暮らし高齢者等にお弁当を配付し、安否確認等も同時に行うもので、対象者は65人となります。ふれあいペンダントはひとり暮らしの高齢者等に緊急時における敏速な対応を図るための緊急通報装置を設置するもので、対象者は55人です。高齢者福祉タクシー・バス利用助成はひとり暮らし高齢者等の社会活動、自立支援のために助成を行うもので、対象者は261人であります。通所サービス利用者食費負担額助成は、デイサービスを利用している低所得者の方々に1食につき100円助成するもので、対象者は40人です。ミニデイサービスは、高齢者が家に閉じこもりがちになり要介護状態にならないよう、仲間づくりの活動を行うもので、対象者は21人です。

以上の事業の実施に伴う事業費となります。

それでは、15ページをごらんください。

続きまして、012虐待等一時保護支援事業は、決算額21万8,116円です。これは虐待を受けた高齢者を一時的に保護措置した費用で、平成25年度は4人を保護しております。

013敬老祝金支給事業につきましては、決算額481万515円です。敬老祝金は77歳589人、88歳207人、100歳以上21人と、新たに100歳になった方9人、計826人に対しまして祝金を支給したものです。

次に、014高齢者社会活動推進事業につきましては、決算額559万2,223円です。これは高齢者と子どもの帰り道ふれあい事業、市内の11の小学校と老人クラブ連合会に協力を依頼しまして取り組んでいる事業で、高齢者が児童の下校時に合わせて安全確認と挨拶を交わし、触れ合いを深めているものでございます。ねんりんピックは、毎年9月に開催されますいきいき山梨ねんりんピック参加費であります。老人クラブ補助は、63の老人クラブに対しまして活動補助金を支出しております。財源構成につきましては、老人クラブが行う活動等に対しまして県から221万円の補助と一般財源であります。

次に、015介護保険サービス利用者負担対策事業につきましては、決算額195万110円です。これは低所得者、生計困難者層に対する介護保険サービス利用料軽減措置で、16の法人に

対象者は59人になります。財源構成は、県から146万2,000円の補助と一般財源であります。

次に、016介護保険特別会計繰出金事業につきましては、決算額5億3,223万9,000円であります。介護保険係職員の人件費、事務費、介護給付費の市負担分の12.5%分、中央市、昭和町とで構成しています認定審査会に係る経費等、介護保険特別会計への繰出金であります。詳細につきましては、介護保険特別会計の際ご説明させていただきます。

次に、017介護サービス特別会計繰出金につきましては、決算額43万9,000円です。こちらは、要支援者へのケアマネジメント等を行う介護サービス特別会計への繰出金であります。こちらも詳細につきましては、介護サービス特別会計の際ご説明させていただきます。

次に、018在宅医療推進協議会設置事業につきましては、決算額56万2,680円です。在宅医療推進協議会設置事業は、高齢化が進行する中で、医療や介護等の関係者の組織を設立しまして医療・介護の連携を進め、地域包括ケアシステムの構築を図るための取り組みであります。県の補助を受けまして、事業期間は平成25年度から平成27年度の3カ年となりまして、27年度中には組織を設立する予定であります。25年度につきましては、研修会の開催、先進地研修等を実施しております。財源構成は、県から56万2,000円の補助と、千円未満の金額は一般財源となります。

以上、長寿推進課が所管します老人福祉費となります。

決算額は合計で6億1,328万195円です。

それで、最後になりますけれども、指定管理者導入施設の実績につきましてご説明申し上げます。決算参考資料、指定管理者導入施設の実績についての21ページのほうをごらんください。21ページになります。よろしいでしょうか。

当課で所管しております志麻の里ことぶきセンター、神明温泉志麻の湯の併設の施設であります。温泉と同時に山梨交通株式会社に管理等を委託しておりまして、委託経費等は温泉を所管しています市民活動支援課に含まれております。利用状況であります。事業者は各種教室を開催しまして施設利用の促進を図っておりますが、年々利用者は減少しております。平成25年度は1,211人と、前年度より39人減少しております。施設の有効利用と利用者の増加を図るための有効な事業の教室等の検討につきまして、事業者への指導を引き続き行ってまいりたいと考えております。

指定管理者導入施設の実績及び老人福祉費の説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） よろしいですか、はい。

ないようですので、所管の委員の質疑を終わります。

続いて、所管以外の委員の質疑を行います。

ございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 15ページの敬老祝金の支給事業であります。先ほどちよと聞き落としたんですが、77歳の方が何人か……

[「589人」と呼ぶ者あり]

○委員（樋泉明広君） 88歳が何人か、100歳が何人か、もう一度確認したいと思いますが、お願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 77歳589人、88歳207人、100歳以上21人、新たに100歳となった方9人、合計826人です。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この条例になったのは、何年からこういう形になったのでしょうか。

[発言する者あり]

○委員（樋泉明広君） わかった、平成19年だ。はい、わかりました。

これで、この前の敬老祝金の支給の内容ですが、中身、合併後から19年ですから、合併したのは何年だけ。

[「16年」と呼ぶ者あり]

○委員（樋泉明広君） 16年ね。4年間で変わったわけですけども、その4年間の間にどういうふうに変ったのか、ちょっと教えてください。

○委員長（米山 昇君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） すみません、ちょっと資料を持っていませんので、後ほどご説明させていただきたいと思っております。

なお、高齢者が非常に多くなっておりますので、やはり経費というか、その経費が多大にかかりますので、そういった関係がありまして、行政改革の中の一つとして年齢の範囲とか、また金額等を削減等しております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 先ほども障害者のところでやはり制度の後退というのがあったんですが、この敬老祝金も今まで70歳以上に対して出されたという記憶があるんですが、しかも、それが70から77までと、そこから切っちゃって、そういう続きがなくて、定点で出されるというふうな状況の中で、かつては4,200万円くらい減ということを経験しているんですけども、それで、やはりお年寄りには、これじゃ長生きしてもらっちゃ困るというような、そんな感覚を受けちゃうんですよね。大いに長生きして頑張ってもらいたいという励みの意味で、やはり敬老祝金についても今後考えていく必要があるのではないかなど。私なんか、77まで自信がありませんけれども、それでも頑張りたいというふうなことになるわけですけども、いかがですか。部長さん。

〔発言する者あり〕

○委員（樋泉明広君） 静かに。

○委員長（米山 昇君） 答弁を求めますか。これは要望でいいですか。

〔「いい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） じゃ、決まっている……

〔発言する者あり〕

○委員長（米山 昇君） まだ、ちょっとまってください。わかりますか。もう、前にも。

三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） ご要望はわかりますけれども、やはり一度そういった形で年齢もこういう形で決めておりますので、なかなかそういった形で、またもとに戻るような形態というのは非常に難しいと考えております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 今、日本の高齢者の平均寿命、世界一ですよ。この背景には何があるかということなんですけど、やっぱり医療の、何というか、進歩と、やはり高齢者に対するこの制度の思いやりがずっと伝統的にあったということだと思うんです。そういう点で

は、やはり大いに検討すべきであって、国の言うことを聞かないで、ちゃんと自治体としての方針を持って頑張っていたらいいなと、これは要望です。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 14ページの011の在宅福祉事業の配食サービスのところでちょっとお聞きしたいんですけども、25年度は65人という形で利用しているということで、これは僕もたまたま1年前にちょっとこの配食を利用、ちょっと体も参っていましたので、1年間ちょっと配食したんですけども、何か聞くところによると、だんだん何かこの配食の利用をする人たちが減ってきているようなことを聞いたんですけども、23、24年度からかなり減ってきているんですか、実際に。それはわかりますか、利用者の数等は、前年度。

○委員長（米山 昇君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 配食につきましては、平成24年度は66人、平成25年度は65人と、若干の、1人減っておりますけれども、そんなに状況的には変動はないと思います。以上です。

○委員長（米山 昇君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっと、僕もそこを手伝ったときに、お年寄りには本当にお弁当を楽しみに待っているんですよ。それで、行けば、全く30分ぐらい帰さないぐらい話して、いろんなその話をしながら、またそのお年寄りの健康の状況とか、そういうところを見てまた報告してくださいなんて言われたんで、たまたまの体調が悪いときは、きょうはちょっと体調が悪くて風邪を引いていたようだとか、そういうことも社協に報告してやっていたんですけども、大変にいい事業で、特に、この一生懸命食事をしているボランティアの人たちも、できるだけ多くの人たちに食べてもらいたいなんてことで言っているんで、何か規約とか、そういう、いろいろあるらしいんですけども、できるだけお年寄りが、そういった希望がある方があったら、そういった余りかたいその規約というか、そういうのにこだわらずに、ある程度、お年寄りが希望したらそういうものに応じてやるような、行政として、また今後、これは要望で結構ですので、そういったこともまた検討していただければありがたいと思っていますので、ぜひその辺また検討していただきたいと思います。お願いします。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

清水委員。

○委員（清水正二君） すみません。15ページの015社会福祉法人等利用者負担額軽減で、今年度59人で、前年度102人あったんですけれども、半分近くになっているので、我々だと、単純的に考えると決算額が前年の半分くらいにならなくてはというふうには感じるんですけども、この辺はどういうふうな内容ですか。

○委員長（米山 昇君） 保坂介護保険係長。

○介護保険係長（保坂江里君） 昨年度の102人につきましては、表記が延べ人数で表記させていただきました。今年度につきましては実人数で表記したので、このような形になっております。

○委員長（米山 昇君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 要望ですけれども、やっぱり、それならそれでもってちゃんと書いておいてほしいよね。対象として、我々もその決算の内容を見て、それで判断するんで。要望です。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

三浦委員。

〔「話が違っていた」と呼ぶ者あり〕

○委員（三浦進吾君） いやいや、大変聞きづらい……。

すみません、15ページの012の虐待の保護支援事業の中で、その他で13万あるんですけれども、これは4人ということですから、これやっぱり本人からの負担でここに入るわけですか。それとも一律で。その辺のちょっとご説明をお願いしたいと思います

○委員長（米山 昇君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） こちらのほうにつきましては、昨年度4人保護した方がおりまして、この方々から、やはり負担金という形で13万2,086円負担してもらっております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） これは1人当たりというふうには決まっている料金なんですか。それとも、その辺のもし内訳とか、何か条件があったらお願いしたいと思いますけれども。

○委員長（米山 昇君） 小池係長。

○介護予防推進係長（小池清美君） この13万2,086円は、措置した4人の中の2人分の料金でして、使用料でして、あとの2人分については25年度中にはいただけなかったもので、26年度に徴収のほうをさせていただきました。

以上です。

[「わかりました」と呼ぶ者あり]

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（米山 昇君） ないようですので、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員はよろしいですね。

[発言する者あり]

○委員長（米山 昇君） いいですか。

[発言する者あり]

○委員長（米山 昇君） それでは、以上でもって民生費社会福祉費のうち長寿推進課所管事業についての審査を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時12分

再開 午後 3時15分

○委員長（米山 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、子育て支援課より第3款民生費、第2項児童福祉費のうち第1目児童福祉総務費から第3目母子福祉費について説明を求めます。

○委員長（米山 昇君） 三井子育て支援課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 長時間のご審議お疲れさまでございます。

それでは、子育て支援課が担当いたしました平成25年度決算の説明をいたします。

決算書の74ページから81ページとなりますが、74、75ページをお開きください。

3款民生費、2項児童福祉費につきましては、予算現額52億4,787万3,000円で、支出済額45億8,880万2,991円でありまして、執行率87.4%、翌年度繰越額が5億6,799万1,000円ございますので、不用額9,107万9,009円であります。翌年度繰越額につきましては、竜王北保育園、竜王西保育園の建築工事管理業務委託料、敷島保育園、敷島子育てひろばの外構工事費、竜王北保育園、竜王西保育園の建築工事費であります。平成25年度中に補正をお願いし、7億5,461万1,000円を繰越明許の手続をとらせていただきました。このうち平

成25年度中に支出いたしました敷島保育園、敷島子育てひろば外構工事、竜王北保育園、竜王西保育園の建築工事等の前払い金の合計であります1億8,662万を減じました5億6,799万1,000円を繰越額といたしましたものでございます。

それでは、決算参考資料、ナンバー5に基づきまして、1目児童福祉総務費から説明いたします。資料は9ページをお開きいただきたいと思います。

001児童福祉関係職員費8,346万1,040円は、子育て支援課の正規職員12名分の人件費でございます。

002児童福祉関係嘱託、臨時職員費1,198万591円は、嘱託職員の児童相談員2名と臨時職員3名分、また他短期採用によります臨時職員、延べ2名分の人件費でございます。

010児童福祉諸費6億8,621万2,300円につきましては、保育園で出します個別の運営費の除く保育士の研修費など一般事務経費、それから睦沢地区園児通園タクシー経費、民間保育所運営費補助金交付要綱に基づき、吉沢立正保育園に交付いたしました通園バスの補助金。次にございます学校安全会掛金につきましては、園児の保険料の掛金であります。

保育園建てかえ事業3億700万2,123円につきましては、職員駐車場とした竜王東保育園隣接用地取得に1,067万5,915円、これは363平米を1,049万700円で買収いたしましたものでございまして、平米単価2万8,900円でありました。また、旧園舎の解体であります、2,447万8,965円、外構工事前払い金、厨房機器など備品購入費の敷島保育園建設関係につきましては5,576万1,743円、実設計、建築工事等の前払い金の竜王西保育園建てかえ関連に6,057万5,000円、同じく竜王北保育園建てかえ関連に1億5,551万500円であります。また、平成24年度からの繰越事業でありました敷島保育園の建てかえ工事経費分が3億7,581万5,750円であります。

財源内訳の国県支出金4億3,573万7,931円は、安心子ども基金事業費補助金のうちの保育士の処遇改善臨時特例事業の事務費、人件費分44万1,000円と、保育園建てかえ事業に係る社会資本整備総合交付金2億1,157万7,091円と、企画財政課所管の地域の元気臨時交付金2億2,371万9,840円であります。市債であります9,090万円につきましては合併特例債でございまして、保育園建てかえ事業のいずれも委託料と工事費に充ててございます。

次に、011子ども医療費助成事業2億5,375万1,074円あります。子ども医療費助成は、通院、入院ともに小学校6年生までの窓口無料化とするものでございまして、認定者8,898人、14万4,244件に支払ってございます。

財源内訳の国県支出金6,029万8,120円は、補助率2分の1の乳幼児医療費補助金5,742万

6,409円と、支給事務費の補助金の287万1,711円であります。また、その他財源5,819万1,487円につきましては、サテライト双葉等によります地域振興基金繰入金5,800万円と、こども医療費返還金19万1,487円を充てております。

資料の10ページをお願いいたします。

012次世代育成支援対策事業6,736万1,836円です。これは延べ4,365回の利用がございましたファミリーサポート事業や、乳幼児のための教室やお母さんの情報交換の場所でございます子育て広場事業の運営経費と、敷島地区の乳児院に委託しております7泊以内の預かり事業、子育て短期支援事業の経費でございます。また、平成25年度には、平成24年度からの繰越事業といたしまして敷島子育てひろばの建築工事費、設計管理委託料の面積案分、これは14.4%になりますが、6,358万9,000円を支出いたしましたところであります。

財源内訳の国県支出金5,684万646円は、安心こども基金事業費補助金2,374万3,000円のうちの次世代育成支援対策事業費分58万8,000円と、敷島子育てひろばの分でございます社会資本整備総合交付金2,229万3,489円と、地域の元気臨時交付金3,395万9,160円であります。

続きまして013、家庭児童相談室設置事業4万3,504円は、相談室の事務用品等々、県家庭児童相談員連絡協議会負担金であります。財源内訳の国県支出金3,600円は子どもを守る地域ネットワーク等調査に係る交付金であります。

014ちびっ子広場設置事業626万7,519円は市内100カ所のちびっ子広場の維持管理経費であります。

次に、018子育て支援総合施策事業162万9,394円ではありますが、平成27年度に予定される子ども・子育て支援法本格執行に伴いまして、甲斐市子ども・子育て会議を立ち上げ、市子ども・子育て支援事業計画策定の準備資料といたしまして、ニーズ調査を実施いたしました。このニーズ調査委託につきましては、委託金額157万5,000円で、公益財団法人山梨総研に委託したものであります。

019養育医療助成事業321万4,810円は、出生の体重が2キロ以下か、2キロ以上でありましても生活力に特に脆弱で、医師が入院療育を必要と認めた場合、指定医療機関におきまして出生から退院もしくは満1歳誕生日の前々日までの自己負担分の医療費を対象といたしまして全額助成するものでありまして、対象者16名でありました。

財源内訳の国県支出金219万410円は、補助率2分の1の養育医療費国庫負担金138万7,209円と補助率4分の1の養育医療費県負担金80万3,201円であります。

11ページをお願いします。

2目児童措置費であります。

001児童手当13億7,487万8,000円は、中学生まで6,442世帯1万632人に支給いたしました児童手当13億7,486万5,000円と、申請と実績の差であります平成24年分の返還金1万3,000円であります。

財源内訳につきましては、国県支出金は、児童手当負担金9億6,046万3,665円と県分となります児童手当負担金2億710万5,665円であります。また、その他財源1,579万2,114円につきましては、児童手当返還金19万円と、児童福祉費負担金の過年度収入のうち平成24年度児童手当追加交付金の国分と県分1,560万2,114円であります。

002児童手当支給事務費103万4,750円です。これは、現況手当の案内通知等の郵送料など事務経費でございます。

続きまして、3目母子福祉費であります。

001ひとり親福祉事業費5,583万2,979円です。この事業は、ひとり親家庭に対しまして支援を行うものでありまして、事業内容の上段2段が事務経費であります。ひとり親医療費、入進学祝金、母子家庭高等技能訓練促進費の各事業の扶助費につきましては5,387万9,050円であります。

財源内訳の国県支出金は、母子家庭等対策総合支援事業費補助金512万8,000円、ひとり親家庭医療費助成事業費補助金2,256万4,328円、ひとり親家庭医療費支給事務費補助金92万1,130円の2,861万3,458円であります。また、その他財源の25万3,642円は、ひとり親家庭医療費返還金であります。

002児童扶養手当支給事務費20万4,893円は、児童扶養手当支給に係ります事務経費であります。

引き続きまして、003児童扶養手当3億2,425万8,910円です。離婚、死亡等でひとり親世帯となり、18歳までの子供がいる世帯に支給いたす手当でございます。平成25年度の対象は694世帯で3億2,425万8,910円ございました。

財源内訳の国県支出金1億777万4,626円は、児童扶養手当給付費負担金です。その他財源78万7,401円は、児童扶養手当の返還金でございます。

004助産、母子生活支援事業38万4,040円は、生活困窮の母子家庭で出産がありまして、分娩費用を支払ったものであります。

財源内訳の国県支出金の28万8,030円は、国分の児童保護措置費負担金19万2,020円と県

分の9万6,010円であります。

以上であります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。ありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） いいですか。

じゃ、ないようですので、所管の委員の質疑を終わります。

続いて所管以外の委員の質疑を行います。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 010の9ページ、児童福祉諸費の通園タクシー代ということで、これは何人、現在利用しているんですか。

○委員長（米山 昇君） 長田保育係長。

○保育係長（長田裕二君） 平成25年度については5名の利用者がございました。

○委員長（米山 昇君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 僕の記憶しているところで、旧敷島町のときに上ほうの清川保育園が廃園ということで、そのときに条件として、当時敷島町のほうでタクシーで送迎するという条件を保護者と約束した経過がある。その延長でこれは行っているということですか。

○委員長（米山 昇君） 長田課長。

○保育係長（長田裕二君） この5名については、地区的にいますと、亀沢地区の園児になります。

○委員長（米山 昇君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） そうすると、当時の清川のときあったんですね、それは。それは、今現在、その人たちはもう今は使っていないくて、新たにこの亀沢地区のそれは、市としてタクシーで送り迎えというか、それをするということでしたんですか。

[発言する者あり]

○委員長（米山 昇君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 当時、廃園になったときのお約束ということでございます。現在は亀沢地区5名おまして、その方々がご利用していますが、今、委員さんがおっしゃ

ったように、清川のほうには敷島保育園にいらしているお子さんがいらっしやいませんので、当面この地区のみの利用となっております。

○委員長（米山 昇君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 亀沢地区は昔、保育園のスクールバスでやっていたんですね、一時期。今、敷島の保育園かな、来ているときに亀沢へ行っていただけけれども、それも今は行っていないから、そのかわりにタクシーを使っているということですか。

○委員長（米山 昇君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（米山 昇君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 大変、5名ということで約109万ですか、お金を使っているわけですが、あくまでもそれをずっと今後も、この送迎というようなことは期限がなくて、これから永久的にこれは行うということですか、基本的に、今の考えは。

○委員長（米山 昇君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 実は敷島地区の場合は、そのほか、例えば中学生のバス利用の関係の補助金、あるいは、もう事業が切れましたが、学校の道具によります体育着の補助等々のお約束しました補助金が残っております。この保育園の補助金につきましても、廃園をされたということでやっておるんですが、多分、制度的にも今後、認定こども園になったりとか、認定こども園になりますと送迎のバス等も利用ができるようなこともございますので、今後その社会情勢を考えて、これにつきまして検討していかなければいけないのかなと考えております。

○委員長（米山 昇君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当然、父兄にすれば、当然そうしてもらうのはありがたいんですけども、基本的にいろいろ財源的にも来年度を考えたときに、やっぱりこういったものも、サービスも本当にいいんですけども、ただ、敷島以外の保育園へ行っている子供たちは親が送迎しているところもあるんですね、基本的に。だから、そういった偏ったサービスになりかねないんで、こういったことも無駄じゃないんですけども、やっぱりこういうところを検討していくことも今後、さっきも言った課題になっているというなら、そのこともやっぱり検討していったらどうかなと思いますので、それもよき検討をしていただければありがたい。よろしくをお願いします。

○委員長（米山 昇君） 要望でいいですか。はい。

ほかにございますか。

小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 同じページ、9ページのその通園タクシーのすぐ下に通園バス補助金とありますけれども、私立の保育園への補助だと思えますけれども、今はあれですか、私立の保育園は、補助という内容はこれ以外にも、ほかにもどんなふうなものがありますか。ちょっと聞きたいんですけれども。

○委員長（米山 昇君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 先ほど説明いたしましたソフトなものでありますれば、保険の補助がございます。これは私立全てに出しているものでございますが、あとはハード的なものでありますと、改修等があった場合についての補助金が出るようなことになっております。

○委員長（米山 昇君） よろしいですか。

小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 市の財政も厳しいところですが、今、保育園は少子化ということで園児数も減っておりますして経営が非常に厳しいようですので、こういう私立の保育園に対しても補助を、いろいろ形があると思えますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○委員長（米山 昇君） 要望でよろしいんですね。

ほかにございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 9ページの011のこども医療費助成事業の医療費助成金の中で、人数が8,898名と載っておるんですけれども、これ、全体、何割、何十%の対象になりますか。ちょっとその辺。それと、ついでに1万4,000件というような医療費があるわけですが、それは主にどういう内容的なものが、もしお示しいただければ。

○委員長（米山 昇君） 何%とは何に対して。

〔「全部」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） 全部の。

三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 私のお答えでよろしいかどうか、ちょっとあれなんです、この対象は、生まれた子供さんから小学校6年生までが対象でございます。あと、抜けると

しますれば、先ほど福祉課で対象になりました重度医療の方、ひとり親の医療の方が抜けますので、それ以外の方全てが対象になるということでよろしく願いいたします。

○委員（三浦進吾君） ちょっと少ないような気がした……

○委員長（米山 昇君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） さっき、14万4,000円と、その内訳を主に多い内容で結構ですから、その辺ちょっとご説明できればお願いしたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 疾病の名称につきましては、本当に風邪からけがまで全て含んでおります。対象者が8,898人で14万余りでございますので、平均しますと16回ぐらいかかっているということなんで、お子さんが通常かかる疾病全てを対象にしておりますので、ご理解のほうはよろしく願いいたします。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 10ページですが、ちびっ子広場のことで伺います。100カ所、市内でいろいろ管理、設置事業をしていらっしゃるんですが、この100カ所がどう、担当のほうから逐次点検していらっしゃると思うんですが、全部使っていますでしょうか。それとも、ほとんど使っていないという場所も何カ所かあるんでしょうか。そこをお聞きしたいです。

○委員長（米山 昇君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） まず、ご理解いただきたいのは、このちびっ子広場につきましては、私どもが指定するものじゃなくて、地区のほうから、自治会のほうからの申請をいただいて指定をしたものであります。それで、使わなくなった場合については返納ということで返していただいて、遊具等がいらなくなれば撤去、それからベンチ等も使えるものは別の自治会のほうのちびっ子広場に移すということでございますので、基本的には今ある100カ所については使っていただいているということなんですけど、ついこの間、双葉地区なんですけれども、神社のちょっと横にあります、入るのもちょっと大変なところが返納になりまして、撤去した例はございますけれども、基本的には使っていただいているというふう

に認識しております。

○委員長（米山 昇君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 地区からの要請でつくったところであるので、見て使っていないからというところも言いにくいかもしれませんが、やはりいろいろ考えて、こちらから指導性を

持ってやっていくことも大事だと思いますので、これからはそういった点もお願いしたいと思います。

いいでしょうか。

○委員長（米山 昇君） どうぞ。

○委員（保坂芳子君） 続いて申しわけないです。

その下の019なんです、養育医療助成事業、これはずっと国庫が出ていますので、国の事業かと思うんですけども、今この16人の方、満1歳の誕生日までということなんです、この追跡というか、順調に成長していらっしゃるんでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） この養育医療の助成を出しました16名につきましては無事でございますので、ご安心いただきたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） こうした方は、特別ということはないですが、やはり例えばその後の何か支援とか、その後何か保健師が見に行くとか、何かそういったこともあるんでしょうか、全くないんでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） どのお子さんもそうなんです、検診の事業がございまして、そこにいらしていただいて、保健師との連絡等とはってございますので、連携はとれていると考えております。

○委員長（米山 昇君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 11ページ、001のひとり親福祉事業の中でひとり親の医療費645世帯がありますが、子供さん18歳までですよ。それまでの人数、それから親御さんの人数、わかりましたら18歳で切って幾らというのが分かれてわかれば教えてください、医療費が。

○委員長（米山 昇君） 羽中田児童係長。

○児童係長（羽中田和幸君） 今、ちょっと手元に資料がないんですが、645世帯のうちの内訳としまして、母子世帯が608、父子世帯が33、その他の養育者ということで4名というふうな内訳になっております。あと、今言われました内容については、また後ほどお答えしたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（米山 昇君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今、母子、それから父子、それからその他というふうになりましたけ

れども、これが、その他の場合でもひとり親ということになっているので、この方たちの医療費もやはり無料ということですよ。母親、父親、その他の保護者ということでは。子供さんが18歳になるまでということによろしいですか。

○委員長（米山 昇君） 羽中田係長。

○児童係長（羽中田和幸君） そのとおりでございます。

○委員長（米山 昇君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） すみません、004の助産、母子生活支援事業で、今ちょっと説明をいただいたわけですが、これはお一人分ですか。

○委員長（米山 昇君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） はい、1件でございます。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 関連ですけれども、11ページの児童扶養手当についてであります、平成25年度でこの児童扶養手当の、手当の中身について変化があったかどうか教えてください。支給内容がふえているか、減っているかということです。

○委員長（米山 昇君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 児童扶養手当につきましては、経済状況によって金額が変動するというところで、若干減った時期がございます。25年度につきましては、24年、25年度については同額だと考えております。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 25年度は減っていないということですよ。

委員長。

○委員長（米山 昇君） どうぞ、続けてください。

○委員（樋泉明広君） こちらのほうの情報だと、昨年10月から0.7%減と、その中身についていけば、全額支給が月290円、それから一部の支給がやっぱり290円というように、減っている情報が入っているんですが、そういうことはないですね。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 将来のお金じゃなく、ことしのことについてですが、ことしについてはいかがですか。

○委員長（米山 昇君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） すみません、ちょっと手元の資料がございませんので、調べまして、後でご報告しますのでよろしく申し上げます。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 先ほどの関連ですけれども、子供の医療費の無料化の9ページの医療費の助成事業ですが、県下で中学3年生まで医療費の無料化というのは20市町村くらいにわたってなっているという話ですけれども、今どのくらいになっていますか。将来に向かって検討したいということで。

○委員長（米山 昇君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） こども医療費の関係の県下の状況でございます。よくご質問いただきましてあれなんですけれども、中学生以上でございます。中学生以上の無料化が18市町村になっております。それから大月市、それから甲州市もつきましたので、現在のところだと20市町村ということでございます。ただ、ご質問をいただいているんですが、これを人口比に直しますと、半分以上がまだ小学生までという状況でありますので、ぜひご理解をいただきたいと思えます。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

〔「中学生以上」「中学生まで」「中学生以上じゃない」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 小学生までがどのくらいの自治体で、中学生がどのくらいの自治体で無料になっているか、もう一度、いいですか。

○委員長（米山 昇君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 中学生まで入院・通院・窓口無料の市町村でございますが、20市町村だと認識しております。補助した都留市、韮崎市、笛吹市、上野原市、大月市、甲州市でございます、市で言いますと。小学生までの入院・通院が無料のところでございますが、窓口無料につきましては5市町村、甲斐市、甲府市、南アルプス市、中央市、昭和町、それ以下の9歳までというのが北杜市だと認識しております。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 我が甲斐市において、その中学生までの医療費を無料化すると、大体どのくらいの予算が必要なのか。一時、5,000万ちょっとだという話を聞いておりますが、

それでよろしいですか。

○委員長（米山 昇君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 試算をしましたのは26年2月、ご質問いただいたときに試算させていただいたんですが、5,300万ほどかかるということであります。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 保育園の建てかえ、耐震化、その他いろいろあるんですが、5,300万の費用を捻出するのに財政調整基金も今35億6,000万ですよ。そのうちのごく一部ですね。0.7%か。という状況なんですけど、鋭意努力されまして、できるだけ子育ての支援のほうにそれを使ってもらえればありがたいと。要望です。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、以上をもちまして子育て支援課のうちの母子福祉費までについての質疑を終了いたします。

続いて、民生費、第2項児童福祉費のうち第4目保育所費から第5目の児童館費について説明を求めます。

三井子育て支援課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） それでは、引き続きまして12ページをお願いいたします。

4目保育所費について説明いたします。

001保育園関係職員費3億4,831万6,651円ありますが、これは市立の8園の正職員54人分の人件費であります。

財源のその他財源には、保育料の現年分4億1,734万8,400円のうちの公立保育園分2億1,150万5,050円と保育料過年度分291万9,310円を充てております。

002保育園関係嘱託臨時職員費1億8,654万5,149円です。公立保育園の臨時職員83人分の人件費であります。

010市内保育所事業6億706万1,490円あります。これは市内の私立9保育園の運営費としての補助金です。

財源といたしましては、国県支出金は、国分の保育所運営費負担金2億2,830万3,390円と県分の保育所運営費負担金1億1,415万1,695円の合計、3億4,245万5,085円を市内と市外の私立保育園在園児の割合、77対23であります。これで案分したものであります。残りの8,245万1,243円は、011の広域の保育所事業の国県支出金に充てております。また、そ

の他財源 1 億5,705万4,350円につきましては、保育料の現年分、市内の私立保育所分であります。

011広域保育事業 1 億9,235万6,810円ですが、市内在住の園児が市外の公立28園に33人、私立の41園に189人通園しております、その運営費補助金であります。

財源内訳の国県支出金は、市内保育所事業での説明のとおり、市外の私立保育園在園児分の案分値であります。その他財源4,878万9,000円につきましては、保育料の現年分の市外の私立保育所分を当てたものであります。

012特別保育事業6,184万7,000円は、民間保育園で実施しております各種保育事業につきましてはの支援事業であります。子育て支援センターにつきましては光保育園、延長保育促進事業は認可保育園 6 園、休日保育事業につきましてはあおぞら保育園、1 歳児保育事業はあおぞら保育園、クローバー保育園、登美保育園、万才保育園、光保育園で行っております。一時預かり事業につきましてはあおぞら保育園で行っております。病児・病後児保育事業はクローバー保育園であります。認可外保育施設職員健康診断実施事業につきましては認可外保育園のあおぞら保育園キッズルームほか 2 園で行ったものであります。また、障害児保育事業推進費補助金を甲府市の白百合保育園に市内の竜王大生園ほか 7 園の保育士等処遇改善臨時特例事業対象保育所に補助金を交付いたしております。

財源でございますが、国県支出金4,347万500円の内訳は、特別保育事業費等補助金2,440万8,500円と安心こども基金事業費の補助金の子育て支援センター、それから一時預かり事業、先ほど申しました保育士等の処遇改善臨時特例事業分1,906万2,000円であります。

020から027保育園費であります。1 億3,028万1,592円でございますが、事業内容につきましては、竜王北保育園から双葉西保育園までの私立、公立の 8 園の管理運営費でございます、各保育園ともほぼ同様の支出内容で、代替となりますパート職員の人件費、それから維持管理費、保育事業費、給食事業費であります。延べ 1 万970人、月平均約914人の園児を保育いたしたところであります。

財源内訳のその他財源は、保育受託事業収入1,252万2,270円、一時保育促進事業62万2,800円、延長保育利用料金316万6,700円の合計1,631万1,770円を充てたところあります。

13ページをお願いいたします。

5 目児童館費であります。

001児童館関係職員費5,777万1,719円は、市内11児童館の館長ほか、7 人の正職員の人件費であります。

002児童館関係嘱託、臨時職員費9,147万5,163円は、児童館の嘱託、臨時職員45人分の人件費であります。

財源内訳の国県支出金3,674万6,000円は、放課後子どもプラン推進事業費補助金であります。その他財源につきましては、放課後教室負担金1,754万3,000円のうちの718万8,583円を充てたものであります。

010児童館総務管理費601万9,777円は、全11館共通の経費でありまして、代替パート職員の賃金、職員旅費、事務経費などあります。また、母親クラブの活動費補助金は、11児童館全てにございます組織でありまして、保護者が子育て研修を実施したり参加したり、児童館を支援する事業であります。この実績に応じまして、12万6,000円以内で交付いたすものであります。

011放課後児童健全育成事業1,035万4,417円であります。各児童館で実施しております小学校1年生から3年生までの放課後学童保育事業の運営に係る経費でございます。課で任用いたしております放課後指導員10人分、これは4時間の勤務になりますが、この賃金、それから講師を招く場合の講師の謝礼、事務用品、教材費等であります。財源は全て放課後教室負担金であります。

020玉幡児童館費から030双葉児童館費まで2,625万7,583円は、11児童館の維持管理費でございます。内容は各児童館とも事務消耗品、光熱水費、施設の警備委託料等の経費であります。

主な工事につきましては、敷島なかよし児童館の屋上の処理工事、それから敷島南児童館の床の張りかえ工事、竜王ふれあい館の駐輪場の撤去工事がございます。竜王ふれあい館の駐輪場撤去工事につきましては、2月の大雪の際、駐輪場の屋根が倒壊いたしましたところからとりあえず撤去を行って、本年度の予算で建てかえを行いました。

なお、これは総務課の所管する保険の対象となっておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

これより所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。ありませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 保育園の全体にかかわることだと思えますけれども、今年度、条例改正によって、認定こども園にかかわる問題で変わっていくと思うんですけれども、内容的に

保育に関する部分において、この財源的に今までとほとんど変わらないのか、大きく変わる
ところがどこかあるのかという、その辺についてはどんなぐあいですか。

○委員長（米山 昇君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） まず、甲斐市の現状といたしまして、ゼロ歳、1歳、2歳
につきましては幼稚園には行っておりませんから、保育所に行っているということになるん
ですが、特に、3歳、4歳、5歳につきまして2,221人、今現在、甲斐市におられます。そ
のうちの1,136人が保育所、市内、市外を問わないで保育所、990人が幼稚園へ行っており
ます。といいますと、保育所に51%、幼稚園に45%、そのほかが95人いらっしゃいますの
で、4%がその他のところ、施設等々考えられますが、あるいは在宅でございます。とした
ところ、今まで幼稚園に支出したお金といたしましては、市の方で就園奨励費という形でお
金を出していたということになります。

保育所の場合は運営費の補助がございまして、保育料につきましては国の定めた保育料よ
り金額を抑えて、段階をふやしているといった状況であります。保育所に関するほうにつ
きましては何ら変わらないのかなというふうに考えております。

ただ、幼稚園につきましては、今まで就園奨励費ということで所得に応じてお出ししてい
た就園奨励費がなくなるということで、その分は市の負担は助かるんですが、今度は、1号
認定をかける認定こども園になった場合には、1号認定になりますので、1号認定も国で定
めた所得に応じた額がございまして、その分で市のほうが4分の1の負担があるというこ
とになりますので、その分の出し分が恐らく就園奨励費を出す分よりも多くなるのかなとい
うところで、その分の増額が予想されるというところでありまして。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） わかりました。市の負担が若干多くなるということと、それから、じ
ゃ、あとは親の負担というものは、一応、その現状並みということでいいんですかね、考え
ている保育料。

○委員長（米山 昇君） 三井課長

○子育て支援課長（三井敏夫君） 私どもが今情報を得ていますのは、新制度になりまして、
親御さんの負担は市で今抑えている分がございまして、それは市の裁量で決めること
ですが、同じ程度の負担にしたいと考えております。

あと、1号認定の子供さん、今まで幼稚園に行っていますと、その幼稚園が定めた授業料
をお払いになっているということで、入園料込みの各毎月の授業料を払っているということ

でありますので、それからすると、今度は、満額を考えたものから減額をしていった1号認定の国で定めた保育料がありますので、それにしますと減る方が出てくるのかなと思われま
す。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 児童館の管理費の中で母親クラブの補助金で、以前、これ定額で出したという経過があって、それで、また今度は、いつでしたかね、実績に応じてということになっていたんですけども、そういう点について、母親クラブの活動そのものが後退をしないかというふうな懸念もされるわけですけども、実際この決算を見たときに、そういう部分はあるのかないか、活動を活発にやっているのか、その辺はどんなぐあいですか。

○委員長（米山 昇君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 各クラブに応じましてさまざまなんですけど、活発なところは補助金12万6,000円じゃ足りなくて、みなさんで会費を取ってやっているところもござ
います。

ただ、場所的には双葉地区なんですけれども、双葉西児童館につきましては母親クラブと
いうものを解散しようというようなあれがありまして、そこにつきましては補助金の交付申
請がございませんでしたので、その他10館につきましては全て母親クラブを持っておりま
して、補助金並みの事業は行っております。ただ、地域性あるいは中心になる方の力の入れ
具合だと思えますけれども、それによりまして活動内容が違う面もござ
います。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これは、あくまでもその児童館、児童館の任意の活動というような感
じもしますけれども、そういった地域の親御さんたちの考え方とか、そういう部分で、非常
に今、活発にやっているところもあれば、今言うように解散をするというふうな状況もあっ
て、そういう児童館という全体のことを考えると、ある程度その活動とかそういうものは、
あくまでも任意でやる格好になるんでしょうけれども、余りにこう、ほうっておくと言うと
語弊があるけれども、ある程度指導をしながら、やっぱり同じような格好でいくような形で
いくのが望ましいのかなとは思いますが、その辺の指導とか、その辺については課長
のほうでどのように考えていますか。

○委員長（米山 昇君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 今言った双葉西のほうで解散されたなんていうことだった
んですが、今年度はまた再開していただきまして、事業として、この補助金の対象になる事

業以外の事業をやっていただくということで、結成のほうはしていただきました。館長を中心にアドバイスをし、補助金を使って、母親クラブの研修ということで研修の機会をふやしたらどうかとか、講師を呼んで子育てについてお話をしたらどうだというようなアドバイスはしておりますが、なかなかそのとおりにはいりませんので、今後も引き続き継続して指導、それから協力をしていきたいと考えております。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

○委員長（米山 昇君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、所管の委員の質疑を終了いたします。

続いて、所管以外の委員の質疑を受けます。

質疑ございますか。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 参考に聞かせてもらいたいんですけれども、今、私立も含めて園が幾つあったのかな。公立の保育園が幾つ、私立が幾つありましたか。9ですか。

○委員長（米山 昇君） 長田係長。

○保育係長（長田裕二君） 公立の保育園が8園です。私立の保育園が9園、市内にはございます。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） そのうち耐震化が済んで、特に公立のほうですが、8園の耐震化の診断、改修が完了しているところは何園ですか。

○委員長（米山 昇君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 耐震診断は全てやっておりますけれども、耐震性がないところは、竜王南がございませんので、竜王南のみでございます。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） その南の保育園については、いつごろ耐震改修がされるのか、予定があるんですか。

○委員長（米山 昇君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 竜王南保育園につきましては、民設民営で竜王南団地の用地を確保してございますので、今年度、民設民営の候補者を募集することになっておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 参考に、私立保育園、先ほど9園と言いましたけれども、この行政資料集では10園になっているけれども、どこが違うのかな。私の目が悪かったのかな。

○委員長（米山 昇君） 長田係長。

○保育係長（長田裕二君） 26年の今、今月現在でも、一応、私立の保育園は9園になっております。たしか10園というのは、双葉保育園も入れれば10園なりますけれども……

〔「なくなったんだね」と呼ぶ者あり〕

○保育係長（長田裕二君） はい。双葉はなくなっております、廃園になっておりますので、今は9園ということになります。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 私立のほうの保育園の耐震化については、また診断については、どんなふうに入っていますか。

○委員長（米山 昇君） 長田係長。

○保育係長（長田裕二君） 私立の保育園の耐震診断については、9園ともやってございません。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 私立であろうが、公立であろうが、将来、どこかで言ったような気がするんですけども、甲斐市をしょって立つ子供たちですので、やはり何か事があっては困るということで、その辺の指導というのは、部長、どんなふうにされていますか。

○委員長（米山 昇君） 部長に求めますか。

小林福祉健康部長。

○福祉健康部長（小林 修君） 私立の場合は、指導とそういうのはありませんので、やっぱりお金のかかることですので、市のほうからそういった、こうしてくださいとか、そういうのはないということでございます。

○委員長（米山 昇君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 先ほど、耐震の診断をしていないというのは、全園していないという答弁をいたしましたけれども、クローバーと光とあおぞら保育園につきましては耐震の基準が出てからの建築物でありますので、耐震は満たしているというふうにご理解いただきたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） そうすると、9園のうちの2園……

〔「3園」と呼ぶ者あり〕

○委員（樋泉明広君） 3園は耐震化が行われていると、あと、残りの6園が問題になっているわけですね、問題になっているのかどうかわかりませんが。結局その指導がどうも不十分のような気がするんですけれども。やはり今後、相談しながら耐震化を進めるということが必要じゃないでしょうか。その辺のやっぱり、子育て支援のやはり最前線にいる子育て支援課のほうでよろしくお願ひしたいと思います。要望です。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） すみません、質問というんじゃない、ちょっとすみません。13ページ。

今、001児童館関係職員費で、職員費として5,700万と7人で載ってしまして、ご説明の中では11の館長の名前があるわけですね。ただ、11館長は事業の内容の中に載せたほうがいいと思うんですけれども、その辺は何か別のお考えがあるかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 私の答えでよろしいかどうかなんですが、職員給料7名ありますが、11館の館長の中に併任の館長がありますので、5名館長がございまして。2名の館長じゃない職員が入ってございまして。

○委員長（米山 昇君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） そうしますと、この職員給料というのは、7名の給料でいいということですね。7名、館長も含ま……

〔発言する者あり〕

○委員（三浦進吾君） そういうことね。館長も含まれてのということですか。

はい、わかりました。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、以上をもちまして第3款民生費、第2項児童福祉費についての審査を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

〔「委員長、さっきの」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） 失礼しました。先ほどの答弁がちょっと延期されていたものが出たそうなのです。

羽中田係長。

○児童係長（羽中田和幸君） 先ほど、児童扶養手当の金額の改正ということで、昨年10月に改正がありました。所得に応じて月額が変わりますが、10月までにつきましては1カ月4万1,430円、それが変更になりまして、現在は4万1,020円という内容に変更があったということですので、よろしく願いいたします。

〔「扶養手当」と呼ぶ者あり〕

○児童係長（羽中田和幸君） 児童扶養手当の金額です。

○委員長（米山 昇君） 先ほどのご質問があった児童扶養手当の関係の答弁ですが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） それでは、以上で……

〔「委員長、もう一つ」「もう一つある」「まだある」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） 羽中田係長。

○児童係長（羽中田和幸君） もう一つ、ひとり親の医療費の関係ですが、内訳というお話がありました。現在の報告書については、母親、子供、合算での申告と、申請となりますので、大変申しわけないですが、内訳のほうについては現在は把握できないという状況になります。よろしく願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 今のことに對して。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 合算の申請というのは、1件で、1世帯で申請するという意味ですか。じゃ、全額無料ですよ、子供も母親も。申請方法というのは、窓口でやっぱり無料化なんですか。

〔発言する者あり〕

○委員（保坂芳子君） 親のほうも、全部。ああ。

○委員長（米山 昇君） 羽中田係長。

○児童係長（羽中田和幸君） 申しわけございません。一応、母親、子供については、窓口は無料になっております。

○委員長（米山 昇君） よろしいですか。

○委員（保坂芳子君） はい。

○委員長（米山 昇君） それじゃ、今度は本当に以上で児童福祉費についての審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時15分

再開 午後 4時20分

○委員長（米山 昇君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで、先ほどの質疑の中で保留といたしますか、後でということになっておりましたことにつきまして、課長のほうから報告を。

三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） それでは、敬老祝金の合併時の内容につきましてご説明させていただきます。

お手元のほうの資料をごらんください。A3のほうが見やすいと思いますので、そちらのほうをごらんください。

これが合併時、合併協議の中で検討されまして、各3町の内容が記載されております。一番右が甲斐市の決定した事項でありまして、こちらの77歳から79歳が3,000円、そして80歳から87歳が1万3,000円、88歳から94歳が1万8,000円、95歳から99歳が3万円、100歳以上が10万円という形で、こちらのほうが平成16年9月1日から運用されておりました、先ほどのものは平成19年度4月から新たに改正されております。

以上であります。

○委員長（米山 昇君） それでは、これは報告ですので、そのとおりでよろしく願います。

それでは、次に、健康増進課から第4款衛生費、第1項保健衛生費について説明を求めま

す。

清水健康増進課長。

○健康増進課長（清水春雄君） お疲れさまでございます。

健康増進課より決算の内容につきましてご説明をさせていただきます。

まず初めに、25年度決算別一覧表の16ページになります。決算書におきましては、82、83ページからとなりますので、あわせてよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、早速ですけれども、始めさせていただきます。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費となります。

まず001の保健衛生関係職員費でございますけれども、これは支出済額が1億305万6,059円、それと002の保健衛生関係嘱託、臨時職員費としまして、支出済額が347万1,609円でございます。この臨時につきましては保健師でございます、あと、上のほうの保健関係職員につきましては、17名の健康増進課の職員の人件費となります。財源は全て一般財源でございます。

次に、020ですけれども、一般管理費でございます。支出済額が1,734万9,732円でございます、執行率が99.82%でございます。

財源の内訳としましては、まず、国・県の支出金として1,361万6,000円、これは県からの支出金で、また後ほど、内容のところでありますように、地域医療救護体制整備事業補助金の1,361万6,000円、これ全額補助というものでございます。その他財源6,518円につきましては、これは県支出金で、国民生活基礎調査市町村交付金でございます、これは3年に1回のこの調査を大規模に行うということで、25年度におきましては甲斐市が1名の調査委員を依頼を受けまして、その者に対する県からの交付金が6,518円をいただいたものでございまして、残り372万7,214円が一般財源でございます。

事業内容でございますけれども、まず、甲斐市のほうで今、市として5名の方をお願いして、保健福祉関係のいろんな事業とか、また予防等につきましていろいろご意見をいただくと同時に、また、市へのいろいろな予防接種等の依頼に対しての、その仲立ち等をしていただいたり、相談をしていただく、また他の関係医師のほうとの調整をいただくということで、そのような形で5名を委嘱している報酬でございます。

そして、あとは事務消耗品と、それに、あと総合健診の駐車場の委託でございます。これは、総合健診とその後結果の説明会、乳幼児健診時にシルバー人材センターを活用しまして、そちらのほうへ依頼をしまして、駐車場の整理業務の委託経費でございます。

続きまして、備品購入費でありますけれども、これは先ほど財源の内訳で、国県支出金の県のほうの支出金と10分の10の補助をいただいでいく事業、この25年の会議の対応でございますけれども、これは第3次山梨県地域医療再生計画に伴うものでございまして、市町村が設置する医療救護所、竜王、敷島、双葉の各保健センターに設置しているんですけれども、その医療の体制整備として、県の地域医療救護体制整備事業補助金を利用しまして、それに必要なものとして、上かけの防寒用シートとか、四つ折りのアルミ担架ベット、発電機、コードリール、投光器、石油ストーブ、シート等の備品を購入させていただきました。これは昨年、25年12月議会におきまして補正で対応させていただいたものでございます。

続きまして、法令外負担金でございますが、これは県の医師会等への法令外負担金でございます。

次に、022ですけれども、休日夜間急患体制事業でございます。支出済額が3,270万6,693円で、執行率が95.58%、財源は全て一般財源でございます。

事業内容でございますけれども、初めに、在宅当番医制整備、委託料でございます。似たような言葉が並んでいますが、一応この順に説明をさせていただきます。これは、中巨摩、北巨摩の医師会の医師により当番医制をとっていただきまして、休日や夜間の初期救急に当たっていただくための体制、運営づくり整備のための経費でございます。よって、当番医制を確保し、休日または夜間の診療を行う全体的な調整をしていただくための経費となっております。

続きまして、山梨県救急医療情報センター負担金でございます。これは75万7,000円になっております。これは医療施設と救急車間の情報システムの維持管理に要する経費としての負担金でございます。続きまして、休日夜間急患診療体制整備委託料及び負担金でございます。これは、平日の夜間と休日の昼、夜の初期救急に対応する在宅医等、また二次救急を担当する甲府中巨摩地区の11病院、峡北地区4病院への負担金でございます。

続きまして、小児救急医療事業負担金でございます。これは小児救急医療体制のセンターの負担金というのは、これはまた、小児救急の初期救急に対する対応でございますけれども、これは山梨県で統一されてございまして、県内2カ所です。国中地方で前の甲府の市立病院のところに設置されている救急センター内に設置されているものでございます。そこと、あとは富士東部地区の小児初期医療センターということの、この2カ所の管理運営をしていただいでいます。

また、二次救急に対応する施設として、県内の8病院の負担金でございます。この8

病院につきましては、国中地域を担当する5病院と富士東部地域を担当する3病院、合わせまして8病院ということになります。続きまして、甲府市医師会救急医療センター運営費補助金でございます。これは、平日夜間の救急に対応するための夜間救急だけの夜間救急センターということで、その管理運営の補助金でございます。

財源は全て一般財源となっております。

次に、023でございます。敷島保健福祉センター事業、支出済額が2,518万802円でございます。執行率が94.84%となっております。

財源内訳は、その他財源としまして284万4,328円、これは敷島保健福祉センター、特にこのところは、ご承知のとおり、歩行浴プール、軽運動室の使用料がありまして、それが259万8,700円となっております。この使用料の中の全体の93%を占めております。続きまして、センターの工事関係費としまして、25年度におきましては、敷島保健福祉センター内に設置をしております歩行浴プール壁のタイル補修工事としまして、378万円の執行を行っております。

次に、030竜王保健福祉センター事業ということで、支出済額が1,916万5,549円、執行率が95.98%でございます。

財源内訳は、その他財源にやっばりなりまして、427万2,367円でございます。これは使用料でございますが、この竜王の福祉センターにつきましては、社協へのデイサービスの部分と介護認定審査会への使用料等がございます。それが420万6,224円となっております。全体の98%を占めているものでございまして、残りが一般財源の1,489万3,182円でございます。

事業内容を含めまして、センターの維持管理費でありまして、これはセンターの燃料と光熱水費とか、それに施設管理のための委託の経常的経費でございます。

次に、031双葉保健福祉センター事業でございますけれども、支出済額が1,086万5,426円、執行率が96.83%となります。

財源内訳は、その他財源としまして11万1,177円でございます。これはぐんと低いわけでございますけれども、これは、お知りのとおり、双葉の福祉センターにおきましては一般への貸し出しということで、その使用料が3件分ございます。それが4万6,500円。そして、あとは社協への事務費の使用料でございます。それを合わせまして11万1,177円ということで、ほかの2センターに比べて低い金額で維持管理をしているということでございます。

そして、それと、また、あと、それに、財源内訳は、その他財源として11万1,177円、こ

それは先ほどのセンターの使用料でございまして、それと、センターの公衆電話を設置して、その使用料300円、合わせまして11万1,177円となります。残りが一般財源の1,075万4,249円でございます。

先ほどの事業内容につきましては、竜王、敷島と同じようにセンターの管理費等のものと、あとは施設維持のための委託料の経常的な経費でございます。また、やはりこの双葉におきましても、25年度に工事請負がございまして、保健福祉センターの倉庫がございました。それを解体工事として406万3,500円、それと、その跡地を整備してセンターの駐車場とする舗装工事261万4,500円の執行となっております。

以上で、保険衛生総務費の支出済額の合計は2億1,179万5,870円となりまして、執行率は97.63%でございます。

続きまして、17ページになります。

予備費についてでございます。

001予防接種事業でございまして……

〔「予防費」と呼ぶ者あり〕

○健康増進課長（清水春雄君） 次に、予防費でございまして、001の予防接種事業でございます。支出済額が1億8,883万7,026円で、執行率が81.55%でございます。

財源内訳は、国県支出金の516万2,925円でございます。これは県支出金でございます。予防接種の救済事故の救済事業負担金としまして516万2,925円で、残り1億8,367万4,101円が一般財源となっております。

事業内容としましては、定期予防接種と任意予防接種があるわけでございますけれども、それに対して、それを各医療機関に委託し、実施しているものでございます。そして、任意の接種事業につきましては、高齢者肺炎球菌等の任意の個別予防接種でございます。続きまして、そこにもあります最後の予防接種の救済の関係の事業でございますけれども、これは、平成16年に日本脳炎の予防接種で後遺症が発生した市内在住の該当者への医療費と医療手当、障害年金が1級なんですけれども、その手当等の費用でございます。なお、現在この方は、自宅で介護を受けながら療養をしているということになります。

以上、予備費の支出済額合計はそのようになります。

〔「予防費だ」と呼ぶ者あり〕

○健康増進課長（清水春雄君） 支出済額合計は、そこにもありますように1億8,883万7,026円となっております。執行率は81.55%でございます。

続きまして、18ページになります。

3目健康推進費につきましてご説明します。

初めに001でございます。母子保健事業でございます。支出済額が9,396万163円で、執行率は89.85%となります。

財源内訳としましては、国県支出金としまして145万3,000円、これは県支出金で、安心こども基金事業費補助金でございます。そして、その他財源10万8,600円、これは山梨県立大学が看護学生を受け入れるということで、それに対する委託料ということで10万8,600円をいただいております。残りが一般財源の9,239万8,563円となっております。

事業内容でございますが、新生児訪問、これが、そこにもありますように全新生児を対象とした新生児訪問でございます。そのほかに乳幼児健診、これは4カ月児から3歳児までの乳幼児健診等の経費でございます。それに不妊治療の助成事業でございますが、これは、不妊治療費の助成事業を行っております。不妊治療を行っている夫婦に対して、その治療に対する費用の一部を助成する制度を設けているものでございます。続きまして、妊婦乳幼児健診でございます。これも委託でございます。医療機関に対して委託して実施する妊婦健診及び乳幼児健診の経費等でございます。そして、あとは、団体としまして愛育連合会への100万円。これは自分の健康は自分で守るという住民の取り組みをサポートする組織でございます。愛育連合会への補助をしているものでございます。

次に、002でございます。健康推進事業でございます。支出済額が1億7,817万3,333円、執行率が89.82%となります。

財源内訳としましては、国県支出金が829万7,000円、これは国庫支出金で、がん検診の推進事業補助金としまして521万9,000円、それと県支出金の健康増進事業補助金がございます。これが307万8,000円、合わせて829万7,000円でございます。続きまして、その他財源としまして753万8,500円、これにつきましては、健康診査のときの負担金ということで448万6,500円、これと山梨県の後期高齢者健康診査事業費の補助金としまして305万2,000円、合わせて753万8,500円となっております。残りの1億6,233万7,833円が一般財源となるものでございます。

事業内容としましては、総合健診事業、これは二十歳以上の社会保険本人以外の方を対象にして行うものの総合健診事業の経費が主な内容でございます。そのほかに、基本健診の中のほか、子宮がんとか乳がん、大腸がんの無料クーポン券、その他各種がん検診等の受診者の経費も含まれております。続きまして、健康づくり事業とか健康教育事業、健康相談事業、

訪問指導等、これらにつきましては、健康の健診結果に基づき行っている各種健康づくり事業とか、健康教育、健康相談、機能訓練及び訪問指導等の事業に係る経費となっております。

次に、003食生活改善事業でございます。支出済額が196万336円、執行率が91.43%となります。財源は全て一般財源でございます。

事業内容ですが、これは地域における健康づくりの普及啓発活動の担い手として、食生活改善推進員の活動が重要な役割を担う位置づけとしており、その食生活推進員の補助金及び食育教育への食育推進活動全般の経費であります。

次に、005の人間ドック事業でございますけれども、支出済額が8,737万3,005円でございます。執行率が98.88%でございます。

財源内訳は、その他財源で1,475万2,000円、これは山梨県の後期高齢者健康増進事業補助金でございます。そして、保健関係の後期高齢者分75歳以上の人間ドック補助金でございます。残りが一般財源の7,257万1,005円でございます。

事業内容につきましては、人間ドック事業の委託で、本事業を実施することで疾病を早期に発見し、早期治療につなげることで、また、その結果を踏まえた保健指導を行うことで、住民の健康の保持・増進を図っているところでございます。

以上で健康増進課の支出済額合計は3億6,141万6,837円で、執行率は91.17%でございます。

これで説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 16ページの、先ほど備品購入という説明をしていただいたんですけども、これは地域医療での防寒シートとか、こういう物を買ったという説明があったんですけども、これは保管はどこにしているんですか。

○委員長（米山 昇君） 清水課長。

○健康増進課長（清水春雄君） これは救護施設に対する整備ということで、3地区、敷島、竜王、双葉の保健福祉センターが位置づけられていますから、そちらのほうに保管し、いつでも使えるようにということで対応しています。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これは、その3地区にあると言うんですけれども、その保健福祉センターに、どこの地域のどの施設に何が幾つあるという、そういう一覧表とかそういうのはあるんですか。

○委員長（米山 昇君） 清水課長。

○健康増進課長（清水春雄君） 今、委員さんのほうから一覧表ということですが、これは、当然どういうところに何があるということの一覧表はございます。そして、やはりどこの地域にどういうふうに置くということは、一応、補助金でいただいていますから、同じ比率で置くようにして、そして、あと1つ予備として竜王のところへ、もう一つ予備として置いてあるという状況でございます。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その整備をして、その活用の方法なんだけれども、それ、整備はしてあって、それをどういうときに、どういうふうにするかという、その辺のところはちょっとよくわからないんですけれども、それを説明してくれますか。

○委員長（米山 昇君） 清水課長。

○健康増進課長（清水春雄君） これは、一応、防災用のということで限定されています。ですから、その言葉どおり、有事、災害時に遭ったときに、市のほうでも防災のほうで備蓄ということで備えていますけれども、特にそれとは別に、福祉面のほうの支援ということでいただいている制度でございまして、それにのっとって対応をしていくというものでございます。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

○委員長（米山 昇君） ほかにございませんか。

まだ、内藤委員、ありますか。

○委員（内藤久歳君） はい。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 先ほど、母子保健事業で不妊治療の助成事業があるんですけれども、これはかなり5年ぐらい前からですか、やっていますよね、不妊治療の助成。これで、実際この助成を受けて、そして、その成果として出た事例というか、そんなことにつながったものというのは何件ぐらい、この単年度に出なくてもいいですから、過去においてそういう成果が上がったというふうなことは、どんな内容の状況になっていますか。

○委員長（米山 昇君） 長坂保健指導係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 平成25年の不妊治療の申請数は121件となっております。
そのうち、成果ということでは、妊娠した人がどのくらいかというところで見ますと、25人の方が妊娠をしていますので、約20%の方が妊娠をしました。毎年、この申請の件数は若干上がっていきまして、その妊娠するその確率なんですけれども、前後はありますけれども、大体10%から20%という、そういう効果があります。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ちなみに、これ、内容は10万円の5回でしたか。その……。

○委員長（米山 昇君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 内容につきましては、1回の治療につき10万円を限度としています。初年度につきましては3回、あとは通算10回まで、5年間を助成するというふうになっております。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それから、あと、健康推進事業の中で訪問指導等4万7,000円とあります。前年度の場合、機能訓練訪問指導で100万という決算になっていきますけれども、これは機能訓練が廃止というか、なくなったということですか。

○委員長（米山 昇君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） おっしゃるとおりです。機能訓練事業のほうで廃止になりまして、訪問指導のみになりましたので、予算のほうが大分少なくなっております。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 廃止するからにはそれなりの理由があったんだと思いますけれども、廃止した理由というのは何でしょうか。

○委員長（米山 昇君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 機能訓練事業を利用している方々を見ますと、大分、75歳以上の高齢者で介護保険を使っている方がほとんどということになりました。そうしますと、市でやっている機能訓練事業は無料の事業ですので、そこで介護保険を利用している方との平等性に欠けるということで、ここでちょっと精査をさせていただきまして、健康増進課のほうでする機能訓練は廃止ということにさせていただきました。差し支えがないようにきちんと、中には申請をしていない方もいらっしゃいましたので、個別に指導をしました。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 廃止ということであれば、その説明もしなければいけないと思うんですけれども、そういったその対象者といえますか、今まで多分継続的にやってきた人もいると思うんですよね。そういう人に対する説明とか、そういうもので納得していただいたというか、その辺の理解度はどんなぐあいだったんですか。

○委員長（米山 昇君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 1年をかけまして、一人一人丁寧にフォローをしてきましたので、やっぱり長く利用をしていたというところでは愛着がありましたけれども、最終的には納得をしていただいて、廃止ということにつなげていきました。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 18ページ、2つの欄にまたがっているんですが、愛育連合会の補助金が100万円、1つ欄を飛ばして、食改の補助金が90万と、これは多分、毎年定額でしょうか。お答えいただければ。

○委員長（米山 昇君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） はい。合併してから、その金額をずっと定額で来ています。両方とも。

○委員長（米山 昇君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 私も、実はちょっとかじっているんですが、愛育連合会の会員数が非常にここ何年か減少している、食改さんも地区にばらつきがあるんでしょう、これも大分減っているという中で、どうやってまた会員数をふやすご指導をされているかお伺いしたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 愛育会につきましては、3支部かなり開きがあります。双葉支部は全戸加入、敷島が有志、竜王が有志ではないんですけれども、限られた地区というところで、中には、愛育会は今の時代いらんんじゃないかというような声もあるんですけれども、私たち事務局としましても、あと組織の皆さんも、この時代だからこそやっぱり愛育は必要、人と人とのやっぱり結びつきが重要ということで、地道ではありますけれども、未加入のところ今年度は歩いて少し勧誘をしていこうということで、計画を立てております。食推についても、自治会の連合会の総会ときにはチラシをつくって、そこで自治会長さん方にまず理解をしていただくということをやっております。

○委員長（米山 昇君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） すみません、ちなみに両方の会の会員数はわかりますか。

○委員長（米山 昇君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 食生活改善推進員ですけれども、26年の推進員の数は155人です。そして、愛育会のほうは、会員ということは世帯になりますので、8,617世帯が会員ということで、今現状この数字です。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） ないようですので、所管の委員の質疑は終了いたします。

続いて、所管以外の委員の質疑を。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 18ページの先ほどちょっとお話があった不妊治療を、ちょっと続いてお伺いしたいんですが、この治療を受けている妊婦さんの平均年齢、幾つでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） ほとんどが30代のところで占めているんですけれども、一番若い方が26歳で、年齢が一番上の方では46歳ということで、かなり開きがありますので。そうですね、26歳から46歳の中で30代が一番多いです。

○委員長（米山 昇君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） もう1点、すみません。人間ドックのこの事業なんですけど、予算のときに、やっぱり本当は、働き盛りのところが、年齢層がこの人間ドックを受けることが非常に、行くことが有効であるというお話を聞いたんですが、近隣市町村では、例えば75歳以上とか80代とか、それはもう受けないというふうになっているという話を聞くんですが、うちの場合はそのまま受けられるということなんですよね。そのことについては、今後、決算であれなんですけれども、今回どんな様子だったのか、またどうするのか、ちょっとお伺いしたいと思いますけれども。

○委員長（米山 昇君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 人間ドックにつきましては、25年度、3,498の方が受診しましたけれども、その中で一番多いのは60歳代で41.2%の方、次に多いのが70歳代で33%の方ということで、60代、70代で結構もう半数以上を占めているという現状です。

ただ、合併をしてから、特に甲斐市の場合は年齢制限をしておりませんので、近隣ではや

っぱり年齢制限をしているところは幾つかありますが、今、こういう状況の中で、じゃ、65歳以上、70歳以上とかということで切るということはなかなか難しいのではないかなというふうに思いますので、今のところはそのまま継続ということを考えております。

○委員長（米山 昇君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうですね。60代、70代が多いということですので、そこを切るということはなかなか難しいんですが、やはり今後のことを考えますと、やっぱり40代、50代、その辺の方の受診率をやっぱり上げていく努力をしていただきたいと思いますと思うんですが、その辺どうでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 清水課長。

○健康増進課長（清水春雄君） 今、議員さんのほうからもあったように、ここで、うちのほうはせっかく制限をなくやっているところがございます。ですから、将来的に切るとかそういう問題ではなくて、またそこら辺のところを考慮する、いわゆる受診率の向上に向けて、また保健指導とか、そういう中でそういうものを指導していくと同時に、また新たに広報とか、そういうもので周知をしていくということで、受診率の向上に努めていくということは当然していかなくてはならないかと思えます。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

いいですか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 健康推進事業の総合健康診査事業ということで、かなり該当者がいて、何%ぐらいこの受診を受けているんですか、基本的に。

○委員長（米山 昇君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 総合健診のほうで、特定を除いた部分の基本健診の部分ですと、受診率は25年の実績ですが、40%となっております。その前の24年が38.6%ですので、若干上昇はしております。

○委員長（米山 昇君） 時間、5時に迫っていますので……

○委員（赤澤 厚君） 簡略にやるので、すみません。

○委員長（米山 昇君） じゃ、ちょっと、時間延長を。

〔「はい、どうぞ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ちょっと5時までには終わりそうもありませんので……。

○委員（赤澤 厚君） もう1点あります。すみません、これで終わりです。

○委員長（米山 昇君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 簡略にしますので、答弁も簡略で結構です。

今、若干2%も上がったということで、24年度よりも、基本的にはこういった事業をやっぱり一応、基本的には、医療費の削減ということで、事前に研修を受けて、そういった病気にかかるまでの健康を維持するというのが一番医療費の削減につながると思うんです。だから、基本的に40%というのが、今、高いのか低いのかということが、我々も全体的に見てどうなのかとあれなんですけれども、数字を見ると40はかなり低いという感じもしますけれども、ぜひこの啓発運動をしていただいて、多くの人に診察を受けていただいて、事前に健康で病気にかからないようひとつ方法をお願いしたい。

それから、これは1つ要望です。その下の健康づくり事業、それから健康教育事業、健康相談事業とありますけれども、この内容等を簡略でいいですから、ちょっと教えていただきたいんですけれども、内容を。

○委員長（米山 昇君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 健康づくり事業に関しましては、主に40歳以上の方に健康手帳を交付いたします。その事業が主なものになります。健康教室、健康相談、ここは両方を兼ねるんですけれども、総合健診が終わりますと結果をお返ししますので、その結果説明会のところで健康教育、健康相談が入りますし、総合健診の会場の中で検診と同時に歯科の健康相談も入れておりますので、そこにおいても健康相談、健康教育、それから、検診の結果に基づきまして生活改善教室というものを開いておりますので、そこで相談、教育のほうを実施しております。

○委員長（米山 昇君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） せっかくこういう事業が予算を盛ってやっているんで、ぜひ、最後のお話になりますけれども、できるだけ多くの人にこういったものを周知していただいて、この事業がやっぱり多くの人に理解していただけるような事業にしていただければありがたいと思いますので、今後よろしくお願いをしたいと思います。

それで、もう1個……

○委員長（米山 昇君） 続けてください。

○委員（赤澤 厚君） 別件になりますけれども。すみません。

敷島の保健センターの維持管理のところなんですけれども、敷島保健センターは、先ほど言ったような歩行浴、健康増進のための歩行浴の施設があるんですね、あそこに。それで、

先ほど言ったその他の財源のところでは284億のうち、ほとんどそれが利用料ということで、さっき課長から説明があったんですけども、基本的に何人、25年度のこの280億ぐらいですか、何人来ましたか、あそこへ。

○委員長（米山 昇君） 下笹敷島地域課長。

○敷島支所地域課長（下笹俊彦君） 25年度の実績になります。総体数で年間で1万4,772人ということで、市内の方が……、すみません、市内の68歳未満、68歳以降が1万358名、市外の方が1,857名、あと障害の方も入って1万4,772名というふうな数字になっております。

○委員長（米山 昇君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これ、前、インストラクターを置いて、基本的にいろんなあそこに用具がありますよね。それをインストラクターがいろいろ教えたり、その人に合った運動の方法とかをしていたんですけども、今はそういうインストラクターを置いているんですか。

○委員長（米山 昇君） 下笹課長。

○敷島支所地域課長（下笹俊彦君） 現在も、週に1度、金曜日、健康運動師という方が来ていただきまして、その方に指導をいただきながらプログラムを組んでいるというふうな格好になっております。

○委員長（米山 昇君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） せっかくあれだけの器具を設置して、それで前も、僕も前ちょっと行ったときに、インストラクターの人がスケジュールをつくっていただいて、自分に合ったその運動量ということでやってもらったんですけども、そんないろんな予算的な問題、いろいろあるかと思いますが、できるだけそういう人たちに、本当に、せっかく効率のいい運動をしないと、無駄な運動をしてもかえって意味がないと思うので、ぜひその辺も、できるだけ来た人にわかりやすく周知できるように、張り紙でも口頭でもいいですから、徹底してもらえばありがたいことだと思いますけれども、これもまたよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 要望でよろしいですね。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、委員の質疑を終了いたします。

よろしいですか。

〔「1点いいですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） 有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） すみません、022の休日夜間急患体制事業のところではちょっとお聞きしたいんですが、中巨摩医師会というのと、北巨摩医師会というのがありますよね。それで、双葉地区はたしか北巨摩医師会に入っていると思っていたんですが、医師会のその区別で、甲府市の医師会の救急医療センターというのは補助金を結構出していますよね。これは双葉地区でも大丈夫なんですか、こっちの甲府医師会の救急医療センターのほう。医師会のあれで区別とか何とかというのが、地区によってあるようなことはないですよ。その辺どうなんですか。

○委員長（米山 昇君） 清水課長。

○健康増進課長（清水春雄君） 今の質問ですけれども、ここにあります甲府市の医師会の救急センターは、双葉は別です。あくまでも甲府市と、そして、あとは中巨摩地区ということで実施しておる。じゃ、北巨摩の人はどういうふうになるかということになるんですけれども、それは北巨摩のほうにも4病院ございますから、そちらのほうで、輪番制でそれはしていただくという形になっております。

○委員長（米山 昇君） 有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） 前からその辺がちょっと危惧されていたんですが、ただ、これだけのものを甲斐市として補助しているわけですよ。それで双葉地区でも響が丘の辺なんかは、甲府の方が間違いなく地理的にだって近いわけですね。だから、その辺はよく市でも課長たちが気をつけて、その辺は今後その医師会とも話をしていかなければいけないんでしょうけれども、その辺の話は日ごろどういうような、そのままということではないでしょうね。多少、その辺は話をされているんですか。

○委員長（米山 昇君） 清水課長。

○健康増進課長（清水春雄君） 今、議員さんがおっしゃるとおり、そのところが統一というか、そちらのほうの移行ができればいいんですけれども、そのところが、医師会が当然、中巨摩医師会もございますし、甲府の医師会もございます、北巨摩医師会もございますから、それが、中心の音頭をとっているのが県のほうでやっただいていてくれるんですけれども、その中に会議等がございます。年に何回かほどあるんですけれども、その中でまた要望とか、そういうものは、毎年一応そういうものは出しておるところでございます。

県のほうでもそういうことは承知をしているし、医師会のほうもわかっているんですけれ

ども、なかなかそこら辺のところも、消防等もああいうふうな形になっているという関係上、なかなかすぐにはいかないということをご理解していただきたいんですけども、ただ、そういうふうなことは中で検討というか、話は出ておることは事実でございますし、要望もしております。

○委員長（米山 昇君） よろしいですか。

○議長（有泉庸一郎君） 了解。

○委員長（米山 昇君） それでは、以上で傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで第4款衛生費、第1項保健衛生費についての審査を終了いたします。

以上で本日の審査を、時間延長までして、慎重に審査していただきましてありがとうございます。

散会といたしますが、明日も午前9時半から再開をいたしますので、ご参集願います。

以上で散会といたします。

散会 午後 5時08分